

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 2 日 目

令和 8 年 3 月 1 1 日

○出席委員

委員長	木下順一	副委員長	世古雅人
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	山本欽久	委員	瀬崎伸一
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	戸上健	委員	坂倉広子
委員	尾崎幹	委員	世古安秀

議長 河村 孝

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

- ・大野副市長
- ・奥村康福祉課長、山本副参事、田畑副参事、田畑課長補佐、吉川課長補佐、河村課長補佐、南課長補佐、寺田室長、杉本副室長、大田副室長、中村係長、細木係長、澤田係長、杉田主査、小野主査
- ・山田環境課長、中井課長補佐、大田係長
- ・世古消防長、松井消防次長、野村消防署長、金子消防総務室長、平井庶務係長、齋藤予防室長
- ・吉川農農林水産課長、榎課長補佐、上村課長補佐、榊原係長、松本係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 佐々木 真 紀

(午前 9時00分 再開)

○木下順一委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

なお、本日3月11日は東日本大震災から15年を迎えます。本庁舎においては、哀悼の意を表すため、午後2時46分から1分間程度の黙禱を予定しています。委員会開催中にアナウンスがあった場合は、委員会を中断し、黙禱を捧げたいと思いますので、皆様ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、審査に入ります。

本日の審査予定は、健康福祉課、環境課、消防本部、農林水産課です。

まず、健康福祉課の当初予算について審査を行います。非常にページ数が多くなっておりますので、四つに分割して各区分ごとに説明、質疑を行っていきます。

区分については、一つ目が衛生費を除く新規・拡充分、二つ目が総務費と民生費の中の社会福祉費、三つ目が民生費の中の児童福祉費、生活保護費及び諸支出金、四つ目が拡充分を含む衛生費全てとします。

衛生費に入るところで説明員の交代をいたします。

また、12款諸支出金については、説明員交代の関係で、三つ目の児童福祉費、生活保護費と併せて行いますのでよろしくお願いします。

また、委員の皆様には審査区分の表を資料として共有しておりますので、質疑の際はそちらを確認しながら進めていただきますよう、進行にご協力をお願いします。

それではまず、予算説明資料69ページ、健康福祉センター管理運営事業から75ページ保育所施設整備事業まで、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課、奥村です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、健康福祉課におきまして苦心した点、工夫した点についてご説明いたします。

4月から小竹市長が市長に就任しました中で、選挙公約に子育ての施策が数多くあり、また、高齢者向けの施策なども含まれておりました。市長就任後には、協議を重ねまして、その中で何からやっていくべきか、しっかりと調整をしましてまいりましたのが今回の当初予算となります。こちらが工夫した点となりますが、詳細は個々事業でご説明をさせていただきます。

一方、苦心した点ですが、福祉の分野は国の方針等により非常に多くの役割が市町村に、法定あるいは努力の規定として示されまして、これまでの担当者が市民のためにとそれらの取組に着手をし、また、それらがより深い取組となるよう実行してきたとおりでございます。

しかし、昨日の委員会で、皆様からもご発言がありましてとおり、実際に事務を回している職員の負荷であるとか、来年度に向けて聞こえてくる職員採用の状況等を鑑みまして結果、予算編成に際しましては、廃止できる事業や取組があれば、積極的に精査するよう課内に指示をいたしました。

結果としまして、今回行政常任委員会でお認めいただきました診療所分室の廃止案以外に廃止や削減ができた事業や取組はほとんどなく、私の調整力不足を痛感すると同時に、福祉の分野で1度始めた取組やサービス

を縮小していくということは、本当にハードルが高いんだなと痛感しているところでございます。

今後のこととなりますが、厚生労働省では今後の人材不足が見込まれる小規模市町村向けに、各制度別に設けております相談窓口の集約化などのモデル事業をスタートしたり、また、政府のほうでは深刻化する人手不足に対応するため、市町村と都道府県の福祉分野等における役割分担を令和7年度から8年度にかけて見直す検討に入ったと報じられております。これらの動向に注視しまして、長期的に事業の再構築を進めていこうという話を、課の中でさせていただいているところでございます。

少し8年度当初予算からはみ出した話となってしまうましたが、以上が苦心している点となります。

それでは、健康福祉課が所管する令和8年度当初予算の概要について、順次ご説明いたします。

衛生費を除く新規・拡充となります。

予算説明資料69ページをお願いいたします。

保健福祉センター管理運営事業、拡充で、予算額4,696万8,000円です。市では逐次施設の照明器具をLEDに替えてきておりますが、下の予算情報の表のところの工事請負費ですね、こちらひだまりのLED化に係る工事費3,026万1,000円を含んでおります。こちらが拡充となります。財源につきましては、保健福祉施設整備事業債となっております。

70ページをお願いいたします。

介護予防・地域支え合い事業は拡充で、予算額6,802万9,000円です。事業の概要の3段落目となります。新たな事業として、市営交通利用支援事業に取り組みます。70歳以上の高齢者を対象に、バスと定期船の利用支援策として、かもめバスの3か月定期券とハッピーチケット並びに定期船の6か月定期券と回数券の購入負担を、定期券は4分の1負担、回数券は2分の1負担で購入できるようにいたします。

高齢者交通パス・とばっこ交通パス事業のほうで詳細をご説明させていただきます。健康福祉課資料1をご覧くださいと思います。

この資料は、市長公約にございました高齢者向けの交通パスを主にご説明するものでございますが、高校生以下の子供を育てている子育て世帯の支援も併せて検討し、また、市営で運行しております公共交通の長期にわたる維持、あるいは市内の店舗や医療機関を積極的に使うというまちの機能の維持という観点も考慮しまして、交通施策を受け持つ企画財政課、運行を担う定期船課、学校教育・社会教育を担う教育委員会で協議を行い調整してきたものを表しております。

一番最初に、私どもの説明となりますので、全体説明をさせていただいたほうが全容を把握しやすいと思い、教育委員会の予算等についてもごく簡単に説明をさせていただきます。

まず1番目の目的ですが三つございます。公共交通利用の負担軽減で高齢者・子育て世帯の生活を応援する、外出の促進で高齢者の健康寿命の延伸を図る、それから、市営公共交通の利用促進で公共交通ネットワークの維持を図り、コンパクトなまちづくりを促進していくということです。

続きまして、対象者です。1行目の区分、高齢者、こちらが高齢者交通パスの対象で、年齢は70歳以上、備考欄にございますように70歳到達は学年単位、年度単位でご案内をしております。対象となる市営交通機関は、真ん中、定期船とかもめバスに丸がついておりますが、そちらの両方でございます。

続きまして、そこから3行下に小学生がでございます。この太字のところが健康福祉課の所管となっております

す。こちらが、とばっこ交通バスとして子育て支援室が担当する部分となります。条件のところ、離島在住・通学定期券未保有者でございます。小学生の場合、まず、離島に関しましては、備考のところに記載しておりますとおり、坂手、桃取については鳥羽小に通っております鳥羽小学校区ですので既に定期券を持っております。菅島についても一部は鳥羽小に通っておりますので、それ以外の離島の小学生を対象に、小学生ですので土日に移動する支援をするために回数券を配付するものでございます。

かもめバスについては丸がついておらず、線が引いてあります。本土のほうにつきましては、バスの回数券の配付はございません。小学生については、学校区を子供だけで越えてはいけないというのが基本的なルールですし、学校区を越えるとなりますと、基本的には親と一緒に車で移動となります。学校区内を少し長距離移動するときは自転車ということになりますので、利用シーンがちょっと考えられませんか対象外とさせていただいております。

続いて、一つ上の中学生です。こちらも離島在住の通学定期券未保有者が対象となります。別途教育委員会で支援を開始する予算を計上しております、学校統合や学校の選択制で答志中以外の生徒は東中のゾーンまで通学定期で来ることができておりますので、答志中学校の生徒に定期券を全額補助する制度となっております。こちらも本土の中学生につきましては、学校から遠距離の児童には定期券があり、近い距離ならば自転車での移動となりますので、利用シーンが想定できませんので、今回の事業の対象とはしていません。

もう一つ上の高校生につきましては、予算説明や一般質問でもお聞きいただいておりますとおり、就学支援として補助を拡充するとしております。

最後、一番下の未就学児ですが、こちらも小学生同様本土側の利用は考えにくく、離島在住のお子さんを対象に現在も検討しております。

内容としましては、定期船課のほうで、2人目以降も条例改正により無料とすることを検討中となっております。

その下です。対象交通機関と券種ですが、今後も維持をしていかなければならない市営公共交通である定期船とかもめバスを対象に、既存の定期券と回数券を用いた制度といたしますが、括弧内にございますように、不正利用防止のために台紙の色を変えたもの、こちらをバスと位置づけて使用いたします。

その下の事業概要、左側です。太字の高齢者のバスととばっこ交通バスは10月利用開始を予定して準備をして案内してまいります。高齢者は定期券を4分の1負担で購入できるようにし、その実績に応じ、差額4分の3を市から事業者負担金にて拠出をいたします。4分の1負担、定期券を買ってお得になる方は、年間を通じて週2回以上利用する方となります。それよりも利用頻度が低い方には回数券を2分の1で購入できるようにし、市が差額2分の1を負担します。その下の小学生につきましては、回数券を無料で受け取りできるように準備を進めます。

続いて右側です。今回の事業費の算定方法ですが、過去に実施された調査結果を基に、70歳以上の方の定期船やバスの利用頻度を設定しまして、区間別に購入見込み人数を割り出し、そちらに市負担額を掛けて算出をしております。

それでは、予算説明資料70ページにお戻りください。

参考情報のところとなりますが、利用の流れにつきましては、8年度の下期となる10月から利用が開始で

きるような流れで進めてまいります。下期8月下旬には健康福祉課から対象者に利用案内兼引換券を郵送、9月中に、定期船につきましては、購入希望者は引換券にて引換期間中に受け取りをする。バスについては、購入対象者証というのをつけて案内しますので、そちらの提示で3月まで専用定期券、専用ハッピーチケットの購入ができるというふうにいたします。上期、来年度4月からの分も2月、3月で同じように準備をし、案内を発送してまいります。

事業費です。予算情報のところですけれども、経費の1行目、拠出する負担金に加えまして、利用案内の発送をする業務と、問合せが多くなる時期のコールセンター業務を委託する経費を合わせて5,522万円となりまして、この財源はふるさと創生基金繰入金となります。

続きまして、71ページをお願いします。

地域生活支援事業、拡充で、予算額6,336万1,000円です。事業の概要のところですが、障がい者・障がい児が自立した日常生活や社会生活を送る一助とするため、各種サービスを提供しております。

その下の拡充事業、こちら丸二つですが3点ございます。1点目、2点目は、一つ目の丸の日中一時支援事業です。この事業は、放課後や長期休暇中の障がい児の預かりを行う事業で、一般質問でも少し市長が触れましたけれども、子育て支援策の放課後児童クラブの運営を拡充していくこととセットで調整を進めてきたものとなります。社会福祉協議会で運営をしておりますいたずらっこの開設時間が、現在午後5時、長期休暇中は午後4時までであるところを、保護者さんの就労などを念頭に開設時間、こちらごめんなさい、午後6時となっておりますが、午後6時半まで延長させていただいて、利用のしやすさを放課後児童クラブ等とそろえるものです。こちらが1点目となります。

事業概要、その続きですけれども、日中一時は障がい児の預かりまでになりますが、市外の事業所で受け入れていただく場合もありますが、例えば伊勢の日中一時支援事業所を鳥羽市民がご利用いただく場合に、その扶助費は鳥羽市の規定により支払われております。簡潔に申し上げますと、現在、本市の利用単価の時間区分などが伊勢市と異なっておりまして、結果的に単価が伊勢市より安くなっておりますので、利用単価をそろえるものです。

参考情報の日中一時支援事業（扶助費）のところですが、現在利用単価の時間区分と送迎加算が旧のところ、例えば4分の1来ていただいたときにはという区分で見るときに、時間をどう見ているかというのを書かせていただいておりますが、今2時間以上4時間未満を鳥羽市では4分の1日と規定をしておりますが、伊勢市等が2時間未満となっておりますので、そちらに合わせて時間をちょっと短くする、それによって単価が上がるというようなそういう内容になっております。

3点目は、拡充事業の丸の二つ目、計画相談支援事業となります。現在障がい者向けの各種サービスを受けるには、基本的に利用計画を支援事業所に策定してもらってサービスが開始となります。その事業所が市内では社協以外に1事業所しかなく、受入れ体制が脆弱な状況となっております。これは、国の定める報酬が非常に安いことに起因しておりまして、根本的には報酬の見直しが必要かと思いますが、周辺市町も補助制度を設けておりますので、本市におきましても同様に補助制度を創設いたします。

参考情報の二つ目の丸、計画相談支援事業のところがございますように、事業者へのヒアリング等も行いまして、計画策定1件につき2,000円の補助を行うこととし、昨年度実績並みの60件で積算をいたしまし

て、12万円を計上しております。

○木下順一委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 おはようございます。子育て支援担当の山本です。よろしくお願いいたします。

それでは、予算説明資料72ページをお願いいたします。

放課後児童健全育成事業は拡充で、1,410万1,000円を計上しております。事業の概要の2段目にありますように、市内3施設目となる放課後児童クラブどんぐりを開設し、受入れ人数の拡大と対象児童の範囲を拡大しております。主な経費としまして、運営に係る委託料が増加し、財源として国・県の補助金を活用しております。

なお、各クラブの登録状況でございますが、たんぼぼは年間利用が40人で、短期利用が18人の合計58人、エンゼルは年間利用が50人、短期利用が15人の65人、どんぐりは年間利用が27人、短期利用が9人の合計36人となりました。

続いて、73ページをお願いいたします。

新規の事業となります子育て応援事業で、予算額は295万4,000円となります。子育て環境の充実と子育て世帯の経済的支援を図るため二つの事業を計上しております。

一つ目といたしまして、子育て支援講演会の開催でございます。子育て世帯の保護者に人気のある著名な方をお願いしまして、子育て支援講演会を開催するとともに、併せて子育て情報の発信を行うことで子育て世帯の満足度向上と子育て環境の充実を図るものとしております。

二つ目といたしまして、先ほど課長から説明ございましたとばっこ交通パス事業です。離島に在住し、島内の小学校へ通う小学生を対象に、市営定期船の回数乗船券を配付することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るものでございます。配付数といたしましては、一月当たり1冊を予定しておりまして、令和8年度下半期6冊分の引換券を9月頃に、令和9年度上半期分の引換券を3月頃に発送するよう進めてまいります。なお、財源はふるさと創生基金を活用しております。

続いて、74ページをお願いいたします。

保育所運営事業は拡充で、予算額は6億1,844万8,000円となります。市内8保育所の運営経費のほか、子育て支援センターで実施することも誰でも通園制度の経費も併せて計上しております。

令和8年度に実施する新規及び拡充事業につきましては、一つ目として、3歳以上児への主食提供の実施でございます。このことによりまして、ご飯や箸の持参が不要となりますので、登園前の準備など保護者の方の負担が大幅に軽減されます。

二つ目としまして、これまで第1子目の3歳以上児の保護者の方から副食に係る費用、給食費ですね、を月額4,500円ご負担していただいておりますが、これも子育て世帯の経済的な負担軽減策として副食費を無償化するとともに、先ほど説明しました新たに提供する主食につきましても無償提供といたしております。なお、これらの事業におきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しております。

次に、各保育所に英語の講師を派遣し、児童が楽しく英語に触れる機会を創出する事業を実施します。こちらは、財源は宿泊税を活用することとしております。

これらのほか、老朽化が著しい答志保育所の公用車の買換え、中古の予算として計上しておりますが、買換

えの費用や、これまで順次導入してきました保育システムを、残りあと桃取と相差保育所になりますけれども、そちらへ導入します。また、各保育所に配備しております児童用防災ヘルメットについても更新するとともに、児童図書の充実を図っております。

最後になります。債務負担行為ですが、こちら予算書の7ページをお願いいたします。

2段目の保育所調理業務でございます。令和9年度からの給食調理業務につきまして、令和8年度中に契約事務を進めることから、期間を令和8年度から令和10年度までとし、限度額9,240万円を設定しております。

予算説明資料に戻っていただきまして、75ページをお願いいたします。

保育所施設整備事業も拡充で、予算額は9,178万6,000円となります。三つの整備事業を計上しております。

一つ目としまして、船津保育所との統合に向け、安楽島保育所の改修を行うことで、保育環境の改善を図ります。工事内容としましては、追加で提出いたしました資料のうち、健康福祉課2をご覧ください。

よろしいでしょうか。

整備内容としまして、現状夏の日差しが強い間、保育士ができる範囲で日よけシートを設置して対応しておりますが、近年のこの日差しの強さが異常なほど暑いというところを勘案しまして、熱中症対策としまして、グラウンドに面している部分、薄く青色で示したところになりますが、こちらにひさしのほうを設置したいと考えております。また、あわせて、黄色で示した部分に、廊下になりますけれども、空調設備を設置して、こちらも保育環境の改善を図っていきたいと考えております。そのほか、照明器具のLED化も併せて改修し、財源は市債で過疎対策事業債を活用することとしております。

予算説明資料75ページに戻っていただきまして、二つ目の改修事業としまして、保育所の照明器具のLED化を計画的に進めていくことから、令和8年度は小規模な保育所としまして相差・答志・桃取保育所の照明器具を改修いたします。これも財源は市債を活用しております。こちらは辺地対策事業債を活用することとしております。

最後に、三つ目としまして、避難所として指定されている答志保育所の大人用トイレについて、一部洋式化を図るものでございます。これは昨年7月の津波警報時に避難所として長時間開設した際に、答志保育所のトイレが和式しかなく、大変困ったという声を多くいただきましたので、一般利用の2か所あるトイレのうち一つでございますけれども、洋式に改修したいと考えております。財源はこれも市債ですが、こちらは緊急防災・減災事業債を活用いたします。

これで衛生費を除く新規・拡充分は以上となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

ただいま説明のありました範囲でご質疑はございませんか。できるだけページ若いほうから順に言っていたけるとありがたいです。

69ページ。69ページよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 70ページ、どうですか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

介護予防・地域支え合い事業についてお伺いいたします。

高齢者の交通バスの詳細な説明はございましたが、ちょっと伺わせていただきます。

70歳以上の高齢者を対象にということですが、事業として大変喜ばしい、いきいきお出かけ券の復活というように理解をさせていただいたらよろしいのでしょうか。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 こちらは市長公約となっております、市長が当初から私どものほうにこういう設定でというのがありました。そちらがやっぱり使っている人を対象として有償で、そこは安くしてというのが一つ目です。あと、なるべく安くしてというのを大きくというような話がございましたので、利用頻度が高い方については定期券を4分の1で、利用頻度が低い方については回数券を2分の1でという、うまくつながるように積算してきたところでございます。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

大変な事業になろうかと思えますけれども、高齢者の方ですので、できるだけ分かりやすい説明を今後していただきたいと思いますが、周知方法についてお伺いします。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 周知方法は70ページの参考情報のところで、下期はこういうタイミングでこういうふうにということでご案内をさせていただいたところです。こちらから対象となる方にこういう制度が始まりますということで利用案内を送りまして、そこに定期券とバスで少し買い方が違ってくるんですけれども、定期券かなり人数が殺到するように想定しておりまして、一定の購入期間を設けて一斉に受付したいということを聞いておりますので、その利用案内兼引換券の使い方とかをきちんと掲載しまして、対象者全員に発送させていただく予定です。

バスのほうは、今のハッピーチケットの利用状況からすれば、年間通じて今も買えるわけですが、そのままいいんじゃないかということで、購入希望者に購入対象者証というのも案内につけて送って、それを見せてもらったらいつでも買えるよというような制度とさせていただいて、その辺がきちんと分かるように周知を案内させていただく予定です。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 詳細な説明いただきました。ありがとうございます。

一般質問でもちょっと言わせていただいたように、免許証を返納された方等は手続は定期船課、そして、こちらのほうのハッピーチケットのほうは健康福祉課というところになりますので、少しそういうところは連携させていただいて、高齢者の方に対して丁寧な説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 関連で、かもめバスは3か月定期券を購入することができるということで、定期船のほう
は6か月の定期券だと思うんですね。引換券は6か月に1度送るということなので、1回買った後に、また
3か月たったらもう一度定期券を書き直さなきゃならないということで、3か月間引換券を保管しておく必要
があるのかなと思うんですけれども、それがちょっと負担かなというふうに感じまして、かもめバスのほう
6か月定期券つくるとか、3か月ごとに送るとか何かいろいろ検討された上でこれがベストだったのかなとい
うのをちょっと確認させてください。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 まず、今回は既存の定期券や回数券を使うということで制度設計させていただきました。
これは例えば事業者で新たな券種をつくらなるとなると、6か月を安い値段でというようなものをつくること
になります。バスも同じくです。

そうなりますと、赤字運行をしているところで、国のほうは値段を上げなさいというのが基本的なスタンス
なので通らない話ということで、差額を市が負担するという形にさせていただきました。バスのほうは3か月
定期券が一番長い定期券を買える期間となりますので、3か月の既存の定期券の台紙の色を変えさせてもらっ
てパスとするとふうにさせていただいたところです。

バスのほう先ほど申し上げましたように、定期船よりも来る方が少ないだろうという想定で、その案内のと
ころに、おっしゃるとおりしばらく持つといていただかなくてはいかんというのがあって、手間ではあるんで
すけれども、購入対象者証というのを一緒につけさせていただいて、それを見せていただいたらいつでも定期
券も回数券も買えるという制度とさせていただいた。こういう事情があって、そのような制度とさせていただ
いております。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 こういう制度になった理由はよく分かりました。

やっぱりなくすというリスクがあるかなと思うんですけれども、その場合の対応というのはもうどういふ
うにするというのは決めていらっしゃるのでしょうか。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 今詳細までは詰めていないところです。また考えていきたいと思います。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 せっかくいい事業なので、本人のちょっとしたミスとかで何か漏れていくことがないよう
に設計していただくようお願いします。

以上です。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、ちょっとお聞かせください。

今話も出てきましたけれども、この本来の目的のところですよ。負担軽減は当然のことやと、生活支援やと思うんですけれども、これ健康福祉課がやる目的の中に外出の促進で高齢者の健康寿命の延伸を図りますということが大きな目標にあると思うんです。やるならこの利用者数、今300とありますけれども、バスの利用者も含めてこれを増やす努力をして、健康寿命を延ばすということ、外出支援を手助けするということが必要やと思うんですけれども、その増やす努力というのはどういうふうなことを考えていますでしょうか。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 この事業、事業者の定期船課とか三重交通とかが努力する部分もあるでしょうし、健康福祉課や生涯学習課でやっているイベントとか、各種教室をきちんと情報を流して使っていただく、そういった2面あると思ひまして、私どもはそちらのソフトのほうの各種行事ですとか、そういうのの案内をしっかりとっていくことかなというふうに考えております。ちょっとそれ以外でこれに乗りましょうという案内は、また定期船課とかになると思います。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

利用者を増やすのはその業者の努力やと思うんですけれども、例えばひだまりでやる健康延伸のためのものにこれを利用していただく。それを回数増やしていった健康寿命を延ばす。KPIは設定されていないので、どこに目標を置くかというのはすごく健康のところというのは難しいと思うんですけれども、目的は多分そこにあると思うんです。

70歳以上の定期というのは、ほとんど僕は利用者がいるとはなかなか思えなくて、毎日のように乗っている人というのは、週のうち何回かというのがあると思うんですけれども、やっぱりそれから働く人というのはたまにいますけれども、その人にとってみればすごく助かることであるんですけれども、本来この目的ですよ、健康福祉課がやる介護予防・地域支え合い事業なので、それに対してしっかりとした目的を、ただ利用者が増えませんでしたじゃなくて、こういう回数を増やして、そこに対して利用者が増えましたというものをしっかりと今後提案していただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連で。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 濱口正久委員言われたように、この事業の目的というのは、この事業自体こういうことをやられるというのは、以前から議会のほうでも、いきいきお出かけ券がなくなった時点で新たなものということで要望の声が議員からもいっぱいあった。ようやくまたできてきたということで非常に喜ばしいことであるというふうに、いい事業であるなというふうなことは思っております、まずそれが第1。

しかし、目的はやっぱり健康寿命の延伸ということと外出、そのために外出をするということですので、一つ質問ですけれども、高齢者のやつですけれども、対象の70歳以上は鳥羽市には現在何人いるということなんでしょうか、それまず1点確認しておきたいと思います。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 この積算をしたときの住民基本情報の最新の数字ですけれども、5,400人弱となって

おります。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 5,400人全てがなかなか、施設に入っていると、寝たきりの人も含まれると思うんで、差し引いてもやっぱりこの目標が300人という利用者というのは、ちょっと少な過ぎるんじゃないかなというふうに思っております。

それで、これを周知徹底していくために一つお聞きしたいんですけれども、やっぱり鳥羽市の老人クラブ連合会が大きな組織でありますので、そういうところへもきちんと、もちろん広報とばとかいろんな通知も出しますけれども、分かりやすいように説明をして、それから広げていくというふうな、今後のことになりますけれども、必要があるかと思うんですけれども、その辺はどうですかね。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 こちらのまず300人というところなんですけれども、専用定期券の利用者数ということで、定期券は確かに年間通じて週2回以上利用するということで初めてお得になりますので、実際算定したときに300何人という数字が出たんですけれども、それよりもちょっと抑えた300人という形にしております。それも正直そこまで行くかどうか、予算積算のために組み上げた計算式ですので、そこまで行くかどうかは正直ちょっと怪しいところもございます。実際に利用者を増やしていくということで、市老連さんへのアプローチ等はちゃんと考えていきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 積算したときに300人ちょっと超えたので抑え気味にというふうなところなんですけれども、実際にこれ乗る人が、バスとか定期船乗る人が、もし想定よりも増えた場合は、また補正予算も組んでいくということによろしいんですかね。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 はい、そのように考えております。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ぜひ300人じゃなしに5,000人ぐらいの高齢者おりますので、健康寿命、みんなが元気で長生きしてもらうというふうなことの目的に到達するよう、ぜひ利用をどんどんと進めていくよう広報等も通じてやっていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 同じく市営交通の利用支援事業についてお伺いをいたします。

基本的にこの事業についてやることに私は賛成です。ですけれども、ちょっと嫌事に聞こえるかも分からない質問をさせてください。

健康福祉課がこれを持たれるということになりますと、いわゆる加茂バスという形で弱者の方々に無償で提

供されている交通がある。今回ハッピーチケットであつたり定期券であつたりとかというところを想定しているところは、多分離島の方が多くて、かもめバスを使われる方というので想定されるのって、我々が住んでいる長岡から来る方とか、安楽島の方から来る方とかになるのかなと思うんですけども、見方を変えますと、一部は自己負担が必要な支援策であり、一部が無償であるというところのギャップ感というのが、同じ課がやってしまうとすごくぱっと出てくるように思うんですけども、6,000万円ぐらいのふるさと創生基金からの繰入れで予算化されている中で、全部が無償でやるという方向性も検討されたんですか。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 当初市長のほうから、市長公約でこういうふうを実現したいという中に無償というのは入っておりませんでした。先ほどお話が出ました福祉バスですが、かもめバスに比べるとやはりいつでも乗れるというものでなくて、そのあたりで無償が続いているのかなというふうに思っておりまして、そちらの無償とこのかもめバス、公共交通の一部負担を持つというところの整合性はぎりぎりは取れているんじゃないかなというふうには感じております。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すごく嫌事を言うて申し訳ないです。すごく分かっているつもりです。ただ、長岡からお越しになられたい、外へ出ていきたい、病院へ通院したいとかいった方が、その人は自分はお金払っているんやけれども、加茂の人らは無償でというような、多分印象を恐らく持たれるだろうと思うので、以前やられていたいきいきお出かけ券のときも同じ方向性が出たかなとは思うんですけども、少しその辺を加味した上で、うまくやっていっていただきたいなと。

せっかくいいことをやろうとされていることですもので、変にちゃちゃがつくような形というのはあまり面白い形ではないと思うので、もちろん利便性を考えればかもめバスの便数と福祉バスの便数から言ったら、全然かもめバスは多いので、いつでも選択肢がある中を選択できるという利便性はすごく高いのかなと思うんですけども、やっぱりそう見方をされない見方も出てくるだろうと思いますので、ぜひその辺も留意、もちろんされていると思うので、留意した上で事業を展開していただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。最後要望です。

○木下順一委員長 関連はございますか。

南川委員。

○南川則之委員 1点だけお聞きします。関連でということ。

かもめバスと定期船ですね、それぞれ定期の場合は4分の1、回数券2分の1ということですが、実際現行幾らのものが4分の1、2分の1になると幾らになるかという数字的な金額を教えてください。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 まず、定期船のほうです。定期券が、答志が大人で6か月10万6,920円、菅島は9万9,150円、神島は14万3,860円、坂手4万2,770円、桃取8万7,480円となっております。こちら利用者のほうは4分の1で、市が4分の3を持つという形になります。

バスのほうです。バスは3か月で申し上げます。200円区間が3か月1万500円、300円区間が2万

1,000円、400円区間が3万1,500円、500円区間が4万2,000円、600円区間が5万2,500円、700円区間が6万3,000円、こちら先ほどと同率となります。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ございますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 6,800万円を投じる新事業です。効果の検証をどういうふうになさるつもりでしょうか。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 こちらの目的で先ほど来出ておりますとおり、本来的にはどのぐらい健康になったかというところなんです、なかなかそれをこの事業で表すのは難しいと思っておりますので、ご利用いただいた数になってくるのかなというふうに思っております。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 敬老パス実現の一般質問でも紹介しましたが、四つの効能があります。健康の効果、経済波及効果、公共施設を利用することによるNOx軽減の効果、そのほか四つの効能があつて、私は名古屋市の実績調査結果を紹介して、これはこういう効果があるんだということを示しました。

ぜひこれ10月スタートですから、まだ先ほどの課長の答弁ではちょっと曖昧模糊になっておりましたけれども、利用する方々からアンケートを取るとか、実際の聞き取り調査をしてみるとかというような形を取って、ぜひこの10月実施で、3月で来年9月の決算には間に合わないかも分かりませんが、ちょっと中期、長期の展望でどういう効果があつたかということをぜひ検証していただきたいというふうに思います。

何でもこういうことを言うかという、敬老パスの質問をしたときに、全国で同じようなことをやっております。その結果の効能・効果、公費を投入してこういう効果がありました。高齢者の方々が元気よくお出かけになると。それによって、家庭も円満になる。本人の健康も上がる。地域の食堂や買物もする。そこの経済にも波及する。そういった波及的な効果が大きいわけなんです。

しかし、名古屋市の事例ともう1か所ありましたけれども、そういう効果を具体的に自治体が検証しているという事例は少ないんです。ぜひ鳥羽市がこういう事業を手がけられるわけですから、僕も大いにやっていただきたい。あなた方、苦勞するけれども、その結果をぜひ調べていただきたいということを要望しておきます。

以上です。

○木下順一委員長 他にございません、関連は。

世古副委員長。

○世古雅人委員 1点だけ、ちょっと確認ですけれども、この対象的な中に通勤は除くというふうな説明があつたと思うんですけれども、これは本人申請にお任せということによろしいんですかね。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 はい、ちょっとそれ以外にないかなというふうに思っております。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○世古雅人委員 ありがとうございます、はい。

○木下順一委員長 70ページなければ、71ページの地域生活支援事業でご質疑ございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 一つちょっと表示が、書いてあるやつがちよっと間違いかなというところが一つありまして、下のほうで事業の目標のところ、指標説明のところ、日中一時延利用者数って書いてあるんですけども、これ多分支援利用者数かなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 これ多分延べだと思います。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 じゃ、ここは大丈夫ということで失礼いたしました。

いたずらっこの開設時間を午後6時30分まで1時間延長ということなんですけれども、これは平日のみでしょうか。今は8時45分から4時までとなっているんですけども、長期休暇中も同じように午後6時半まで利用できるようになるのでしょうか。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 はい、長期休暇も含めてです。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。ちょっと長期休暇中のところが分からなかったのも、ありがとうございます。

定員は10名というのは変更なしということでしょうか。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 平日が8名、これ前からです。長期休暇中が10名というふうになっております。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 よろしいですか。

それでは、72ページ、放課後児童健全育成事業についてご質疑はございませんか。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 お願いします。

新年度より加茂小学校において新しくどんぐりを開設するということで、本土4校小学校ある中、3校がこれで開設されたということになります。弘道小学校が校区に住む保護者、児童の必要性についてどんなものかなというふうに思うところなんです、弘道小学校校区への対応ということで今考えられておられるところありましたら教えてください。

○木下順一委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 今現在、先ほどおっしゃっていただきました加茂小学校校区へ新たに3例目を設置したところでは

ので、弘道小学校につきましては、まだ具体的にどうしていくという方向性はまだできていないところです。

ただ、弘道小学校の児童さんも、今回どんぐりのほうに長期休暇期間中、保護者の方が送迎していただくという形で受入れのほうを行っております。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 長期休業中、それに限るということになるのですが、そこらあたりにも視野を持っていただいて、拡充を図っていただいとるという状況と捉えました。

日常において、距離もちょっとあるのですが、これまで移動バス等の活用もされていたのがなくなったところもあり、いろんな方法があると思うのですが、さらなる拡充ができる見通しを持って市長のほうも広く厚くと言うて、広い支援というところで、今後ますます発展をよろしく願いたいと思います。

○木下順一委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 すみません、ちょっと答弁不足しておりまして、まず、どんぐりをこの令和8年度に運営を始めて、まずは安定をさせて、弘道小学校につきましてはニーズ調査も必要になってくるとは思いますけれども、そういった移動の距離もありますので簡単には言えませんけれども、そこら辺も順次検討していきたいと考えております。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員、よろしいですか。

○倉田正義委員 はい、ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「1点だけ」の声あり)

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

今、このどんぐりができるまではエンゼルであったり、たんぼぼであったり、加茂の子がワンボックスの車で送迎されていたじゃないですか。この送迎車というのはまだ残すんですか。子どもによっては、そこで培われている人間関係みたいなのが大事だから、そっちに通いたいという子が出てくるのかなとも思うんですけれども、その辺ってどうなるんですか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 移動支援につきましては、車両とかですけれども、高齢者の移動支援サービスと一体となって運営しておりますので、その車両は今後高齢者の移送サービスで活用されることとなります。今年度、9月、12月等の委員会でも答弁させていただいたんですけれども、基本的に放課後児童クラブというのが各学校の近くにあって通うということが基本となっておりますので、これまで加茂小学校の児童さんをたんぼぼやエンゼルに移動支援していたのが、ちょっとイレギュラーな対応だったのかなというところです。

今回三つ目できましたので、大きい小学校のところはこれでカバーできるという形で、選択制ではなくて、その小学校に一番近いところに通っていただくところで考えております。

ただ、先ほど倉田委員の質問でもありましたように、弘道小学校については今後施設を造るのか、移動支援

するのかというも含めて、そこに施設がありませんので、移動支援という形も選択肢の中に入れながら考えていきたいと考えております。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ございますか。

南川委員。

○南川則之委員 1点だけ関連でお願いします。

どんぐりの話なんですけれども、施設の改修進んでおって、3月中にできるかなと思うんですけれども、先ほどから、運営のところがどうかということが私気になっとったんですが、もう運営の状況も進んだのか、万全なのか、中身をちょっと教えてください。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 どんぐりのほうなんですけれども、2月上旬に運営委員会を立ち上げさせていただきました。地域の町内会さんとか、加茂小学校の先生、保護者の代表、それと運営委員会、野村先生というんですけれども、そちらの方が代表になっていただいて立ち上げることができました。実際働いていただく支援員の方につきましても、既に五、六名、今面接を終えて、現在エンゼルやたんぼぼのほうで研修のほうをさせていただいておりますので、4月1日には開設できる方向で着々と進んでおります。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

運営のほうどうかということで気になっていましたので、進んだということで、4月1日開設に向けてよろしくお願いします。

○木下順一委員長 関連ございますか。

なければ73ページ、子育て応援事業についてご質疑はございませんか。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 すみません。

離島の小学校に在住する児童の回数券の枚数というのは、さっき6冊という説明でよかったんですかね。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 一月当たり1冊ですので、上半期で6冊、下半期で6冊という形になります。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 この利用については、経済的支援という考え方で、学校やそういう関連の利用でなくても、自由に本人が遊びにいくとか、そういう外出するためにも使えるというような考え方でよろしいんでしょうか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 この事業の目的が経済的支援となっております。実は市長から、まず就任後に指示がありました

のが、子供さん、鳥羽市子供の医療費無料化とか実施しておりますけれども、離島の子供たちが病院に通うには医療費は無料だけれども、本土に行くのに絶対お金がかかってしまう。そういったところも支援できないかというのが当初指示がありましたところで、今回この回数券配付する目的は、学校活動ではなくて日常のプライベートの活動で、医者に通うときでも結構ですし、習い事に通うときでも結構ですので、そういったときに子供たちの回数券を利用していただければと考えております。

以上です。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 そうすると、先ほどの説明では校区から外へ出るということは、保護者同伴ということではないことでしたので、そういったところも保護者同伴が条件ということで理解させてもらってよろしいのでしょうか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 基本的には保護者の方と同伴で行っていただけるものだと考えております。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 子供が外へ出るということは大変いいことであるし、私もこういう離島の児童が外へ出るには定期船しかなかなかないのかなというので、こういうことをスポーツ少年団とか、各種学校関係には支援とかいうのを当時生涯学習課長やった、今の現課長にもそういう提案もさせてもうたんですけども、そうすると、基本先ほどの説明では保護者の同伴が必要だから本土の生徒には対象外やということであったので、その辺ちょっと気になったのは、今回も、なぜかと言うと、離島だけの施策になってしまっているというところがあったので、こういう質問させてもらいました。

子供が何らかの形で外へ出るのに、本土の生徒にも回数券的にもあればなと思ったんですけども、以上です。いいです。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○世古雅人委員 はい、いいです。

(「関連して」の声あり)

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 今のご説明を聞いて、ちょっと感じたことをお伺いしたいんです。

坂手、桃取、菅島は入っていて、なぜ神島は入っていないんですか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 坂手、桃取、菅島は逆に通学定期券が既に出ておりますので、今回の対象ではございません。今回の対象となるのが……

(「ごめん、すみません」の声あり)

○山本副参事 答志、神島、菅島の小学校の児童となります。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○木下順一委員長 それでは、次へ進めます。74ページ、保育所運営事業についてご質疑はございませんか。

倉田委員。

○倉田正義委員　お願いします。

事業の概要の点三つ目、保育所にて、児童が楽しく英語に触れる機会を創出ということで、新しく新規で立ち上げていただきました。市教委が進める英語教育、それから国際観光文化都市ということで、英語教育の裾野が広がることを大変期待をしているところです。

今回、保育所に入れるということで、指導者等についてはどのように考えられておるのか、教えてください。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　これから具体的に当たっていく形になるんですけども、塾の先生であるとか、英語ができる方とか、そういったA L Tの授業を教育委員会が実施しておりますので、そういったところに講師が派遣できないとか、そういったことも含めて確保のほうを考えていきたいと考えております。

○木下順一委員長　倉田委員。

○倉田正義委員　今、広く当たるということで答弁いただいたかと思いますが、教育委員会と連携して、A L Tの活用というのはやっぱり難しいところですか。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　教育委員会のほうは小・中学校、それと幼稚園もA L Tの先生に来ていただいてカリキュラムを組んでやっていっております。

今回保育所のほうで導入するのが、現場のほうの負担も考えまして、まずは英語に楽しく触れていただく機会をつくっていききたいと考えておりますので、A L Tに委託となってくると、そういうカリキュラムとかになりますので、単発とかでまずは触れていただく、それから順々にということで検討しております。

以上です。

○木下順一委員長　倉田委員。

○倉田正義委員　ありがとうございます。

今後、内容が充実したものになるようにということでよろしくお願ひしたいと思いますが、特にいろんな目的があるのかなと、一つ思うんですが、英語教育という語学の触れる機会というのも一つ目的かと思ひますし、もう一つ大事にしたいのは異文化の理解、これから特に保育所へも在籍する子供たちも増えてくるのかなと思ひます。

やっぱり外国人と生の、本物に触れる機会というのが重要になってくると思ひますので、そういったところの異文化理解、広くそういったところにも視点を当てた対策、事業になりますようよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○木下順一委員長　関連ありますか。

尾崎委員。

○尾崎　幹委員　まず、保育所運営ですよね、6億円。これ271人で割ると、1人やっぱり年間230万円ぐらいにかかるとるわけですね、保育所運営だけで。これは他市と比べていかがなもんですか。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事 すみません、他市の1人当たりの保育所運営に係る経費と比べたことはございません。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりこれかなりかかっと思えます。やっぱりこういうのを表に出していかない理由は何なんですか。鳥羽市の子育てはすごく優遇されていますというのを福祉からあまり出ていないですよ。そこら辺はいかなもん。やる限りはやっぱりしっかりと。子供が増える、もしくは子供がやっぱりより一層他市より学びをいかに増やしたるかとか、そういう格差を一遍見てみたらどうかな。何でもいいからただにしたらええとか、こういうサービスをしたらええとかいうのは、どこまでが頭なんかというんはやっぱりちょっと検討してほしい。

それはなぜかと言うと、広域保育の認可保育、これ何人行っていますか。認可保育所の補助金を出しとるわけですよ。負担金か補助か。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 広域保育の負担金は、今年度でありましたら、他市の保育所に通っている子供が、全期間ではなかったケースも含めると2件ですね。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 よそはそれぐらいなんです。2人行って300万円も要らんわけですよ。それと、認可保育所にあると、先ほど質問があったように、教育の仕方も全然違うわけですよ。もう早いところは金融と投資を教えとるわけですよ、こんなおもちゃ使って。

やっぱり遅れた内容はあって、ほんでお金のかけ方はやっぱりすごいです。これどんどん減っていくんですよ、今から。もっとお金かかるという話ですよ。しっかりとええところは出して、やっぱり始末せないかんとところは始末していかないかん。そうせないつかは頭打ちになってくる可能性があるということなんです。結構ええ値段出ていますよね。

そこら辺を加味した中で、今後子供の教育、もしくは子供の育児、これをどうやっていくかいうのを一遍鳥羽市としてどういう方向でいくかというのをもう一度考えてほしいと思っていて、この認可保育所なんか通う方がおるならば、それも推進したらどうですか。そうすると、予算としては下がっていく方向ですよ。

そこら辺ちょっと考えてもうて、こういうやっぱりお金のかけ方をよそとの比較も1度してください。そうすると、何が鳥羽市のいいところなんかいうのが見えてきます。それをやっぱり前に出して、やっぱり鳥羽市に住んでもらったらこういう子供の学びにしろ、支えにしろ、保育という自体がやっぱりすばらしいもんやというのがもっと浮かんでくると思うんですね。それをなぜいいひんのかちょっと分かりませんので、今後そういう形をすることがおたくらの仕事ですよ、責任ですよ。そこら辺どうですか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 まず、他市と大きく違いますのは、鳥羽市の場合、全てが公立保育所で実施しておりますので、この6億円運営事業かかっております、大体4億円ぐらいが職員の人件費となっております。

○尾崎 幹委員 4億2,000万円が人件費。

○山本副参事 よそさんでいきますと、それが民間、私立というところがありますので、そこは比較はなかなか

難しいところかなとは思っております。

広域利用につきましても、こちらが推進するというものではなくて、保護者の希望に応じて使っていただくのではないかなと考えておりまして、鳥羽市の保育所も全て認可保育所で、鳥羽市のほうも、こちらの発信不足といえばそうかも知れませんが、きちんと自然に触れ合った、保育士さんも胸を張って鳥羽市の保育は頑張っていると言える保育を実施していただいておりますので、そういったことも含めて、尾崎委員言われるように、今後食事も無償化するとか、鳥羽市独自のサービスも始めていきますので、こういったものをどんどん見えるような形でPRをしていきたいと考えております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 うちはやっぱり立地適性をやってコンパクトにすると言うとるわけですよね、市長は。走ってくわけですから、今後やっぱりより一層、認可保育にせえとは言いませんけれども、やっぱりこうしてやっていく限りは特色をもっとPRするべきだと僕思っておりまして、鳥羽市の地域性がこの値段になつてと思うんです。

そやけど、それをいつまでもやっとするわけにはいかん。これはもう正直言うて立地適性を鳥羽はするって決めたんですから、今後やっぱり小・中学校と一緒に統合は走ってくると思いますから、そういうやっぱり先見性を持った取組、先ほど言われたように、英語教育をここでしっかりと入れたとか、そういう形をすることによって移住者も増えてくる可能性がある。そういう考えの下で今質問させてもうたもんで、やっぱりこれはしっかりと、うちの保育どういふもんかなというのを比較するべき時期に入ったんじゃないかと思っていますから、それをしっかりしてください。

これ関連でいいかいな、横。

○木下順一委員長 ちょっとお待ちください。

保育所運営事業、この中身についてほかにご質疑ございますか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 3歳児以上への主食の提供の開始なんですけれども、早速もう今月から試験的に主食の提供を始めていただいている、昨日まさに主食提供なので、もうご飯持ってこなくていいですと言われて、非常に助かるなというのを実感したところです。また、今月あともう一回ぐらいあるのかなというのを、それを私楽しみにしております。

副食費も同時に無償化していただくということなんですけれども、やはり物価がどんどん高騰していく中で、副食費ずっと4,500円というのでいくとなると、やはり質の確保がちゃんとされていくのかというところが懸念されるんですけれども、想定以上に物価が上がってしまって、やはりちょっとどうしてももう少し上げないことには、これまでの質を確保できないぞとなったときに、そのときには補正をしていただくという考えがあるのか、お聞かせください。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 こちらのほうで示させてもらった副食費の月額4,500円につきましては、鳥羽市が保護者の方から4,500円を副食費として徴収する金額を書いております。実際、保育所の運営に係る公定価格で示された副食費は4,900円ですので、これまで鳥羽市は400円、よその公定価格よりかは低く設定したい

たという形ですので、賄い材料費とかそういった材料に係る経費というのはもったかかっております。それに
つきましては、歳出予算のほうで既に確保しておりますので、それは変わりなく実施していきたいと考えて
おります。

以上です。

○木下順一委員長 よろしいですか。

関連ございませんか、保育所運営事業。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連じゃないんですけれども、よろしいですか。

○木下順一委員長 この74ページですか。

○戸上 健委員 はい、この項目の。

予算書の概要、重点的な予算配分事業の保育所運営事業で、児童図書の充実、事業費45万円、ページ数
74ページとあります。74ページにこの児童図書充実というのが中事業の中にありませんけれども、山本さ
ん、ちょっと紹介してください。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 戸上委員おっしゃられた重点的な予算配分のところの保育所運営事業で45万円、このうち児童
図書については28万円程度になっております。これまで消耗品の中で児童消耗品費という形で、医薬材料費
等とかも含めて、児童図書も一体となった予算計上をしておりましたけれども、どうしても所長会のほうから
も日々の保育所の運営に係る消耗品を優先してしまうことが多くて、児童図書につきまして十分にその予算が
行っとるかどうか分かりにくいという要望もございました。

その中で、今年度はそういった一般消耗品とは分けて児童図書というのを、児童図書に係る費用として今回
28万円を新たに予算計上させていただきましたので、予算書的には消耗品の中に隠れてくるんですけれども、
その予算の消耗品の中の区分として新たに設けさせていただいたところです。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 中事業の説明の中で新規事業4項目あって、これは全て担当課の努力の反映だというふうに思
います。その中に何でこれ子供たちの絵本、児童図書ということやけれども、保育所ですから絵本ですよ。
絵本を充実させますと、これ新規事業ですというのをぜひ皆さん方胸張って書いていただきたかったと思うん
だけども、これスペースがないもんで削られたんかも分かりません。

私何でこういう質問をしたかと言うと、中日新聞の2月11日付の大見亜蘭記者が鳥羽の全保育所へ絵本を
送ると。五つぼの皆さんがこれやってくれたんです。それで、絵本を手にした園児たちはお礼に歌のプレゼン
トもあり、園内は笑顔に包まれたと紹介しております。所長さんは、絵本も年々値上がりして、買い換えるの
が難しい。楽しそうなものがいっぱい、子供たちも本を身近に感じられると笑顔で話したと。

五つぼさんが絵本を送ってくださったというのは、これはいいことなんだけれども、そういう古い絵本はな
かなか保育所が、子供たちにとって絵本は食事と同じぐらい大事なものだというふうに僕は思うんですよ。そ
れが古いとか、なかなか買い換えられないという現状があったということについて、担当課、山本さんのとこ
ろがそこに支援して、今回28万円とおっしゃったか、そうすると8園あるわけだから、1保育所当たり4万

円弱ということになりますか。そうすると、10冊前後の絵本を各園が買えるということになります。園児たちは非常に喜ぶというふうに思うんで、こういう子育て支援策は、ここまで目配りしていますというのは中事業でぜひ、これを僕は書いていただきたかったというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

それでは、保育所施設整備事業、75ページ。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この答志島トイレ改修工事、根拠、中身と。300万円、何か所、幾つ替えて。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 この300万円の中身なんですけれども、一般の方も利用してもらえるトイレというのが2か所ございまして、そのうちの1か所を洋式化するという予算となっております。

○尾崎 幹委員 積算根拠。

○木下順一委員長 尾崎委員。

(「説明あったやん」の声あり)

○尾崎 幹委員 積算根拠の説明あった。してへんよな。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 このトイレにつきましては、詳細な設計というのはこれから入っていくんですけれども、実は全体を洋式化図るというのと、バリアフリー化を図るということで最初は検討したんですけれども、それがすごく多額の経費になってしまいまして、ただ、今回一つだけでも洋式化と、バリアフリー対応のトイレを1か所だけでもということで、最低限できる工事費として300万円の中で対応していただくという形で予算を計上させていただいたところです。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、トイレ自体を替える、便器だけ替えるんじゃないしに、トイレ自体を替えるということでもいいんやね。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 想定としては、まずは便器を替えて、その一角になっていますので、そういった扉とかをできる限り替えていきたいと考えております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 浄化槽まで替える予算やわな、これ、ほっといても。300万円やに。トイレ1か所替えるのに300万円も。国の積算根拠見た。トイレ替えるん幾らか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 便器だけとかそういったものであればもっと安くはできるかなとは思いますが、離島であるということもありまして、あと、工事費ですね、施工に係る費用としまして300万円がぎりぎりやと考えております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 一般常識からいったらすごい高いがね。家庭のトイレを替えるわけじゃないけれども、一遍積算根拠、国の基準でもいいよって見てみたら。トイレを1か所、便器を替えて、それをバリアフリーにすると、手すりつけたり、ドアを替えると言うてますけれども、すごい値段やわね。どこで見積り取ったんや。

○木下順一委員長 寺田室長。

○寺田室長 すみません、子育て支援室の寺田です。よろしくお願いします。

答志のトイレなんですけれども、和式のトイレが大人用一つだけしかありませんので、そちらを洋式に替えて、隣が子供用のトイレですので、ブースが低いブースになっていたり、そこがちょっとぐらついていたりで、ブースも併せて替えていくということで、あと、段差があるところですので、段差を替えるとなると大きな工事になってしまうので、そちらが到底300万円ではできないということですので、手すり等をつけて対応していくということになります。和式を洋式化に替えていくということで予算計上させていただいております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 入札は何者ぐらいを考えとんの。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 こちら建設課のほうにまた設計のほうを依頼しまして、その後検討していきたいと考えております。

○木下順一委員長 尾崎委員、そのあたりで。

○尾崎 幹委員 一般から言うと、やっぱり浄化槽まで替える値段なんさ。そこら辺はおたくらの考え方が違うと思うけれども、一遍建設課とちょっと話してもうて、これなら全部改修できる金額じゃないかなと思ったものでね、質問させてもうただけで。あんまりにもちょっと離れ過ぎとるかなと思っています。まあ、一遍もう一度建設課と話してもうて、やっぱりこれで子供のほうまで替えれるもんなら全部替えたったらいいんや。僕はそう思っていますから。

以上です。

○木下順一委員長 関連。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。今関連で尾崎委員も言われましたけれども、これ先生方も使うトイレですね。今、平成4年に造られて、見させていただきましたが、和式のトイレだけです。ここ指定避難所になって、昨年話もありましたが、津波のときに来られた方、高齢者の方、当然和式もできません。隣の子供用の便器は低くて小さくて使えずに、泣く泣く帰られた方もあって、これ何とかしてほしいということがあったと思うんです。

ほんで、先ほどありましたけれども、あの段差もあるんですけれども、あの段差はどうやって解消されるのかなというのがすごく心配されるんですけれども、そこまでやるんでしょうか。いや、手すりだけでやるんでしょうか。

○木下順一委員長 寺田室長。

○寺田室長 段差の改修までになると工事費がものすごく高くなりますので、備品等を置いて、ふだんは子供たちもつかうというので、ずっと常設のものにしてしまうと、子供たちのほうに段差が生じる等が生じてしまうので、備品等のものでスロープを置くというふうな対応をしたいと考えております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 隣の子供用のトイレのところも、前修繕してもらったと思うんですけども、古くてがたがたになっていてすごく危険なところに、もたれかかると大変なことになって、多分そこら辺のところも見ていただく必要があるかと思うんです。

これ本当にふだん先生も使っているんです。先生も非常に困っているというところが今どきありますので、ウォシュレットもないようなトイレですので、きちんとそういうようなことも配慮していただいてやっていただきたいというのが一つと、これいつ頃工事になりますかね。今これ予算が通ったとしても。

○木下順一委員長 寺田室長。

○寺田室長 建設課のほうとの相談にはなるんですけども、なるべく早い段階で進めていきたいと考えております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 現在使っているところもありますので、なかなか保育所って休みの期間ってないと思うんですよ。学校のように夏休みがあるわけではないので、その辺のところも安全に配慮しながら進めていただきたいなというのが1点と、委員長、これ上のほうも質問させていただいてもよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 安楽島保育所と船津保育所の統合に向けて、安楽島保育所の改修がありますけれども、これに出ていることもあるんですけども、廊下のところに空調を置くと、対策ですよ。それとひさしを新たに設置するということなんですけれども、これはいつ頃されるのかなとすごく気になるところは、暑さ対策なので早くにと思うんですけども、例えば来年度の中で正月とかそういうような、本当に休み期間がない中、子供らが使っているときにされるのか、それとも休みごとにしていくのか、その辺のところはすごく心配なんですけれども、その辺はどういうふうな感じで想定されていますでしょうか。

○木下順一委員長 寺田室長。

○寺田室長 まずは設計の管理業務委託がありますので、5月ぐらいに入札等の契約に入る予定です。それが終わり次第なので、9月、10月等の工事の開始になるかなと思っています。

ただ、確かに子供たちがいる中での工事となりますので、その辺の音等の状況を見ながら、休みごとにやることになるのか、ちょっと保育所開設中にできるようにするのかということは、これから考えていきたいと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これさっき言っていたように、本当に保育所をやりながらの工事にもしなったら、

保育所にいる先生方の負担というのが、安全対策とかもすごく負担があると思いますので、その辺のところがどういうところが不備があるのかというのは、十分に保育所側の先生方と密に話をさせていただいて進めていたきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「関連をお願いします」の声あり)

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 同じく安楽島保育所の工事のことについてお伺いをいたします。

今の説明からいくと、令和8年の夏は間に合わないんだなというふうに思ったんですけども、多分行かれた方は皆分かることで、ずっと窓なんですよね、グラウンド側が。そこがすごく日差しが強くて、暑くてという声、お聞きしたところですけども、子供たちがおる中で工事をするのは危険を伴うんだろうなと思うんですけども、本当に最近の夏というか、二季化が進んでいて、春が済んでくるとすぐに暑くなっていう中で、できるだけそこら辺の対策をしながらしのいでいくというやり方も大事ななと思うんです。

何が言いたいかといいますと、もしひさしを造るのであれば、ある程度養生の幕を張るのかなと思うんで、もうその幕を先に張ったといたら日差しが入ることを防げへんのかなという気もして、その辺を上手に工事の業者さんとかとも話しながら、エアコンがないから暑いというのはあると思うんですけども、多分日差しが入り過ぎているから暑いというのが根本原因かなと現場を見て思ったんで、ぜひその辺をうまく、何とかこの夏の対策ができるように考えていっていただきたいなという思いがあるんですけども、その辺ってどうですかね。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 そうですね、委員おっしゃられるように、施工業者が決まりましたら、そういったところも踏まえて、先ほどの濱口委員のご意見もありましたように、職員の意見とかそういったところも踏まえながら進めていきたいと考えております。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ぜひ頑張ってください。よろしくお願いします。

○木下順一委員長 ここまでよろしいですか。

開始から1時間半ほど経過しておりますので、暫時休憩いたします。

(午前10時32分 休憩)

(午前10時39分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、77ページ上段、集落支援員事業から87ページ上段、障害者自立支援協議会等運営事業まで、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 それでは、77ページ下段をお願いします。

社会福祉総務一般管理経費は、予算額1億620万4,000円を計上しております。こちら昨年度から増加をしておりますが、中事業の統合を行ったためでございます、取組自体に変更はございません。

続きまして、78ページ下段をお願いします。

社会福祉協議会補助事業は、予算額1,838万5,000円で、前年度と同様に社会福祉協議会への補助支援等を行うものです。主な経費のうちの交付金が少し増えておりますのは、民生委員の活動として計画しております被災地の視察研修への支援を上乗せすることによります。

79ページ上段をご覧ください。

地域生活推進事業は、予算額438万2,000円を計上しております。2段落目のスマホ教室につきまして、参加者が増加傾向にありますので、開催箇所数を昨年度の5か所から1か所拡充し6か所といたしております。

同ページ下段をお願いします。

福祉運送事業は、予算額1,678万円を計上しております。白木・河内を週3回、千賀・堅子を予約制でなど昨年度から内容に変更はございませんが、委託料が人件費高騰等の影響で増額となっております。主な財源はふるさと創生基金繰入金1,078万円、過疎地域持続的発展特別事業債600万円です。白木・河内、千賀・堅子を運行する高齢者外出支援運転業務につきましては、切れ目のないサービスを提供していくために債務負担行為を設定しております。

続きまして、81ページ上段をお願いします。

生活困窮者自立支援事業は、予算額3,626万8,000円を計上しております。この事業では、丸の一つ目、自立支援事業として社協に総合相談窓口業務を委託するほか、二つ目、子どもの学習支援事業エールや三つ目の所持金がない方へ居住スペースを確保する一時生活支援事業などの取組を行います。事業費が昨年度に比べまして1,000万円弱ですが増加をしております。これは82ページの上段にございます地域共生社会推進事業との間で事業の整理をしたことによりますので、そちらでご説明させていただきます。この事業の主な経費は委託料がほとんどで3,566万6,000円、主な財源は国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金1,215万円を計上しております。

同ページ下段をご覧ください。

介護保険事業特別会計繰出金は、予算額4億5,872万円を計上しております。介護保険事業の円滑な運営を図るため、介護保険事業特別会計に繰り出すものでございます。詳細につきましては特別会計の審査の際にお願いいたします。

82ページ上段をご覧ください。

地域共生社会推進事業は、予算額3,812万3,000円を計上しております。本文にありますように、多様化する地域課題の解決に向けて、社会福祉協議会や地域の主体と連携しながら地域共生社会の実現に向けた取組を進めていきます。こちら先ほどの1ページ前の生活困窮者自立支援事業との間で取組を整理したと申し上げました。事業費が昨年度比で、こちらのほうは1,000万円強減少をしております。

先にこの事業の主な財源のところをご覧くださいと思いますが、重層的支援体制整備事業交付金、こちらがこの事業の主な財源となりますけれども、令和7年3月に今年度予算がもう固まったあたりで、厚労省の

ほうから令和7年度以降のこの事業の交付上限額の見直しのアナウンスがございました。鳥羽市の場合、この事業に含まれている事業費ベースで2,800万円から1,800万円と対象事業費を1,000万円程度絞られてしまいまして、令和7年度分につきましては、後ほどございます3月補正のほうで財源更正をさせていただき、8年度当初ではその分を先ほどの生活困窮者の事業のほうへ整理をしたものです。二つの事業を合わせますと、取組内容はほぼ今年度の継続となります。

この事業の主な取組は、丸が二つございますが、二つとも継続した内容です。地域力強化推進事業では、まちトークの開催や地域力アップ応援金事業、地域のつながりを高めていくために必要な取組として続けて実施をいたしまして、丸の二つ目、参加支援事業、ひきこもりサポート事業では、ひきこもり状態にある方への包括的な支援を行っております。

スペースの関係でちょっと記載できておりませんが、TOBAひだまりフェスタもこの事業のほうで引き続き継続をいたします。

こちらの事業から先ほどの生活困窮者自立支援事業のほうに整理した取組としまして、生活困窮者を含む丸ごと相談ができる窓口の設置、地域福祉講演会の開催、また、地域力アップ応援金事業に関する事業等となりまして、少しでも生活困窮者のほうの財源が当たるようにしております。主な経費は委託料2,177万4,000円、主な財源は重層的支援体制整備事業交付金675万円と生活困窮者就労準備支援事業費等補助金718万5,000円です。

続きまして、同ページ下段をお願いします。

老人福祉一般事業は、予算額6,005万3,000円を計上しております。2段落目、志摩広域行政組合のところになりますけれども、主な経費のところ一部事務組合負担金につきましては、昨年度から4,000万円程度増となっております。こちらは特別養護老人ホーム才庭寮の受水槽改修工事、それから、ともやま苑の空調の更新が主な要因となります。主な財源は自己負担分である養護老人ホーム花園寮入所者の措置費負担金769万8,000円などとなります。

続きまして、84ページ下段をお願いします。

高齢者施策推進委員会等運営事業は、予算額562万2,000円を計上しております。1段落目ですが、高齢者福祉の充実と持続可能で安定した介護保険事業を進めていくため、鳥羽市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定に係る経費を計上しております。主な経費の二つ目、計画及び策定委託料として499万4,000円を計上しております。

85ページ上段をお願いします。

老人憩の家運営事業は、予算額809万8,000円です。昭和47年に建設しました河内老人憩の家について、老朽化が顕著で、現在活動も公民館のほうで実施をしていることから、解体要望をいただいておりますので、解体工事に係る費用を計上しております。主な財源は老人福祉施設整備事業債となります。

続きまして、86ページ上段をお願いします。

包括的支援事業・任意事業は、予算額2,017万6,000円を計上しております。1行目です、地域包括支援センターが実施する事業のうち、高齢者虐待防止事業、地域包括ケアシステムの運用等に係る費用を計上しております。主な経費のところの電算委託料、地域包括ケアシステム5年許諾権更新費用が増額となっております。

ります。

また、本文戻っていただきまして2段落目です。生活支援体制整備支援事業として、第1層生活支援コーディネーター、こちらは第1層といいますのは、市全域への生活支援サービスの開発普及や基盤整備を推進する役割となります。こちらを1名、それから、第2層生活支援コーディネーター、こちらはより地域特有の課題に対応した活動を行っていただくため、中学校区を範囲とした日常生活圏域等において生活支援サービスの立ち上げ支援、団体間の連携・協働、サロンの運営などを促進する役割でございますが、こちらを2名配置するための費用を計上しております。主な経費のところの増額となっております委託料がこちらの経費となります。

財源につきましては、国・県の重層的支援体制整備事業交付金と介護保険事業特別会計からの繰入金となります。

同ページの下段をお願いします。

障害者自立支援給付事業は、予算額7億7,319万8,000円を計上しております。障がい者、障がい児の能力や適正に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービス等を給付しております。主な経費で扶助費が増加しておりますが、障がい福祉サービスの給付実績の伸びがその要因となっております。

87ページ上段をお願いします。

障害者自立支援協議会等運営事業は、予算額484万1,000円を計上しております。2段落目ですけれども、令和5年度に策定しました障がい者福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の期間が満了しますので、次期計画策定を行う経費を計上しております。主な経費は委託料でございます。

以上、総務費と民生費の中の社会福祉費の説明となります。ご審査いただきますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

ただいま説明のありました範囲でご質疑はございませんか。77ページ上段から87ページ上段まで。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 77ページの下段で、総務一般経費ね。成年後見制度、これ財産ゼロで市町が後見人になった場合の申立てがあった場合ですよ、後見人就任された方の報酬費はいくらを考えていますか。

○木下順一委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 健康福祉、吉川です。

この委託料、成年後見サポートセンターの委託料は以前からありまして、相談業務も含めた成年後見の法人を受託していただく委託費の分です。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ですから、成年後見人制度に市町になってもらわないかんというのは、財産がない方とかお金の少ない方ですよ。それが、市町が後見人制度の、市町に対して申出した場合、市町がそういう後見人の就任をまたしていかないかんわけですから、そのときの報酬というのはもう決まっとなって当たり前じゃないかなと思っとるんやけれども、どうですか。

○木下順一委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 この成年後見の後見人は裁判所が認定をします。その報酬も裁判所がその業務の量に応じて審判を下しますんで決まっています。その業務に応じたものを裁判所が審査しますんで、一律ではありません。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、やっぱりうちでもこれはあり得ることになってきとるもんで、ある程度の予算というものを頭の中に置いとると思うんさ。どれぐらい置いていますか。近隣市町の場合と比較していかないかん部分も出てきとると思うんさな、もう。これ法律が変わったよってな。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 健康福祉課、田畑です。よろしくお願いします。

この成年後見に関しましては、もう本当にいろんなケースがあるんですけども、生活の中でどうしても認知機能が下がっていったときに、誰かの補助、補佐、後見というような制度も活用しながら支援をしていくということになります。その手続というのは、申立てという手続が必要なわけですけども、どうしても身寄りがなかったりとか、ご本人様の認知機能も非常に低下が進んでというようなケースの場合、そもそも申立て自体が難しいという場合は市長申立てと言いまして、行政側の支援、申立ての時点から支援に入るというケースがございます。

その上で、成年後見人を指定されますと、指定するのは裁判所が指定しますが、指定されますと、後見人に対して報酬という金額が発生します。確定をします。そこに関して、その報酬に対しても市からは補助、支援する制度がまた別途ございまして、この予算措置は介護保険事業特別会計のほうの地域支援事業の中に扶助費として置いているものでございまして、それを必要な方はご利用いただくという流れになっておりまして、参考までに、それに関しては、例えば月額1万8,000円の上限で、12か月で21万6,000円とかそういうケースが一番多いんですけども、そういった報酬に関しても、必要のある方は支援するルートとしては、またこれとは別のところでも市としては運用しているところでございます。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

そこまで、違う場所で予算組んどるとは思えへんだもんで、やっぱり本来ならここに入ってくるのかなと思つとったもんで、やっぱり法改正と同時にいろいろな形が変わってきていますから、独居で痴呆になられた方のやっぱり保護というものを一番大事にしてほしかったもんで、最終的には後見人の値段がしっかりとしとらな、正直言うてうまいこといかへんのじゃないかなと思ったもんで質問させていただきました。そういうところであるんなら安心です。ありがとうございます。

○木下順一委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 補足しますけれども、先ほど言われましたのは、高齢者の分が介護の分で、障がい者の分はこの地域生活支援事業の扶助費に含まれておりますんで、分けて予算計上しておりますんで、この辺補足説明をいたします。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ございませんか。なければほかの事業でも構いません。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 80ページの女性相談支援員設置事業、皆さんDVは男性から女性みたいな流れがみんな頭に置いとると思いますけれども、今女性から男性にDVがすごくね、ご存じやと思います。その場合、やっぱり男性がDVを受けていると。その男性が女性の相談員に相談できることってどこまでを把握していますか。これよそは、もう男性の方には男性って置いとるわけですね。うちにはできひんのか、そういう方がおられないか分からんけれども、出たときには、やっぱり女性恐怖症になつとるという方がおられるんです。

そういう流れからいくと、この女性相談員プラス男性相談員というんも必要になってくるんじゃないかという考えを持ちましたもんで、ちょっと質問させていただきます。

○木下順一委員長 その辺を山本副参事。

○山本副参事 尾崎委員おっしゃられるように、DVは男性からのものだけではなく、女性からというケースもあり得るということは承知しております。実際本市、令和7年度においてそういう相談があったかと言われますと、私のほうには報告は、今のところ鳥羽市においてそういう相談はないんですけれども、この3月会議に五十嵐議員の一般質問のほうでも答弁させていただいたところなんですけれども、そういったケース、当然うちは女性相談員しか配置しておりませんので、男性の方が相談しにくいというケースも重々考えられます。そういった場合、相談があった場合には、三重県が男女共同参画センターのフレンテみえというところに男性相談員を配置しておりますので、そちらのほうを案内させていただいて、相談先を周知していきたいと思っております。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。ぜひともやったってもらわな。民間ではかなり出てきていますから、裁判まで行つとるところもありますから、よろしくお願いします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 78ページ上段、戦没者遺族等援護事業についてお尋ねします。

戦没者追悼式を中心に40万円ですけれども、内容はどこを発展させておりますか。

○木下順一委員長 細木係長。

○細木係長 生活支援係、細木です。よろしくお願いします。

事業費増額しているんですけれども、こちら司会の方の人件費やお花等の費用の増額になっております。内容は特に変えておりません。

以上となります。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 了解です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 84ページ下段の高齢者推進、これ去年より3倍ぐらいの報償費が、これどういう内容で、人件費の高騰だけでこんなに上がらないですよ。やっぱり出る回数が増えるとか。これ10期計画を立てるためなのか、教えてください。

○木下順一委員長 杉田主査。

○杉田主査 すみません、長寿介護係、杉田です。よろしくお願いします。

10期の計画を立てるに当たり委員会の回数が増えるので、その回数に合わせた増額となっております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 報償費はやっぱり上がらないわけですか。上げて回数が増えたという考え方でいいのか。

○木下順一委員長 杉田主査。

○杉田主査 すみません、報償費はそのまま回数が増えます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 鳥羽市の報償費のやっぱり値段なんですけれども、妥当なんですか、よそと比べて。低いとか、高いとか。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 こちらの報償費に関しましては、高齢者施策推進委員会の委員の報償費として設定をしているところで、単価についてもここ数年ずっと変わっていないところです。ほかと比べてどうかというと、ニアリーのところは結構あるんですけれども、そんなに高くない金額設定になっているという感覚です。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりこれも人材確保の一つなんですね。もう成り手がおらんようになる前にしっかりと近隣市町と合やすような流れをつくっていただくことが、安定と言うたらおかしいですけども、報償費、計画の委員になってもらうための一つの考え方やと思っていますから、近隣市町とちょっと合わせてもうて、ちょっと鳥羽市が低いかなと思っていますので、そこら辺、一番いいところと比べるとやっぱり低いです。そこだけちょっと考えていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に87ページ下段、総合子ども相談事業から92ページ下段、生活扶助事業までと97ページ下段、災害援護資金貸付金について、担当課の説明を求めます。

○木下順一委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 それでは、児童福祉費、生活保護費及び諸支出金のうち主な事業や内容に変更のあったものについてご説明いたします。

88ページの上段をお願いいたします。

子育て支援センター事業は、740万1,000円を計上しています。引き続き助産師を週5日配置し、産

前から乳幼児期までの幅広い育児相談に対応していきます。

同ページ下段をお願いします。

とばっ子カード事業では259万3,000円を計上しております。昨年の6月補正で計上いたしましたLINEととばメールの連携を含めたシステム使用料を計上するほか、子育て応援キャラクタージュジュの着ぐるみについて、修繕のほうを行っていきたいと考えております。財源は全てふるさと創生基金繰入金を活用しております。

89ページ上段の病児・病後児保育から90ページ下段の子育て短期支援（ショートステイ）事業までは前年度と大きく変わったところはありません。

91ページ上段をお願いいたします。

とばっ子ハッピーセミナー事業では40万1,000円を計上しております。利用者の方が参加しやすいよう、開催日程等の調整や講座の充実を図るとともに、人形劇団による公演を1回実施させていただきます。こちらも財源はふるさと創生基金繰入金を活用しております。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 続きまして、92ページ上段をお願いします。

生活保護事務一般管理経費は、予算額2,960万6,000円を計上しております。令和7年6月の最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付に係る支給事務の経費及び通常的生活保護業務を実施するための経費を計上しています。主な経費としまして、追加給付に係る時間外勤務手当や事務費がございますが、これらは主な財源の括弧内、うち追加給付に関する補助金として10分の10が手当てされます。

次に、飛びまして97ページ下段をお願いいたします。

12款諸支出金でございます。災害援護資金貸付金で予算額1,000万円を計上しておりますが、こちら例年どおりの内容となっております。

児童福祉費、生活保護費及び諸支出金の説明は以上となります。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

ただいま説明のありました範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 88ページ、とばっ子カード、200万円弱出していると思います。これやっぱり費用対効果はどうなんですか。使われとってこれふるさと創生全額やで続けとったらええというんじゃ、やっぱり使われる方がどう思うとるかというのは調査した覚えはありますか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 とばっ子カード事業なんですけれども、こちらは実際ニーズ調査等は行っておりませんが、これは地域の方と市内の事業所の方がご好意によって成り立っている制度でございます。一番活用していただいておりますのは、ごみ袋の支給ですね。これが一番活用されているのかなというのと、あと、夏の市営プール、そちらの利用が多くされているのかなという実感がございます。ただ、詳細なニーズに関しては、ちょっと調査は行っておりません。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり協力事業所があるもんで、これうまいこといっとるだけであって、このLINEパートナーの使用料というのは一体幾らなんですか。それを教えていただきたい。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 LINEのほうを活用して実施しているものでして、こちらに表記してあります年間198万円、こちらが使用料となっております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ全額ですか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 はい、そのようになっています。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 国から下りてくるお金やでいいという考えじゃなしに、200万円をもしか自主財源で出したら、しっかりと費用対効果がこれ必要になってくるよね。どんだけ本当にこのLINEのパートナーシステムを利用してどんだけの鳥羽市民の本来子育ての方々が助かるととか、やっぱりそこ一遍調べやな。別にこの使用料を使わんでも、もういけるような時代ではないかなと思っています。そこら辺どうですか、検討したときあるんですか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 こちらLINEパートナーシステム使用料は鳥羽市の公式LINEを使うのに必要な使用料となっております、この制度、LINEを使い始めたのが、とばっ子カード事業が子育て支援のLINEが発端でつくって、今現在は鳥羽市公式LINEとして全体に波及をしております。

実はこのとばっ子カード事業のこの利用料に関しましては、県の補助も活用しながらこういうシステム使用料を行っておりましたので、こちらのほうの予算で計上しておりますけれども、こういった予算がもう市単独で実施する必要がある、ごめんなさい、補助金がなくなった段階ではこの費用に関しては情報のほうに持っていたくという形で話は進めております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 分かりました。やる限りはしっかりと、どんだけの方がどう使われとるかというのはやっぱり把握してほしいな。そうすることによって、もしか補助金がなくなっても持続せないかんとか、そういう議論は先見性を持ってやっぱり考えていっていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

山本副参事。

○山本副参事 すみません、ニーズ調査していないと答弁させてもらったんですけども、今、ごめんなさい、

数字は持っていないのであれなんですけれども、とばっ子カードで協力事業者のところで使った場合は、QRコードを読み取っていただくなど、どれだけの方がどのように利用したかというのは把握しております。それだけ付け加えさせていただきます。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 92ページ上段、生活保護事務一般管理経費についてお尋ねします。

最高裁の判決を踏まえた保護費等の追加給付に係る計上です。これ財源というのは国のほうから10分の10、80万9,000円来て、それを充当するということになっております。対象世帯は九十数世帯と考えてよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 細木係長。

○細木係長 対象世帯なんですけれども、現被生活保護世帯が132世帯になっております。令和8年1月末現在で132世帯になっております。それに加えて、廃止された世帯にも追加給付がございますので、そこにも追加給付が出てくる予定となっております。

以上です。

○戸上 健委員 プラスアルファがあるということですね。分かりました。

以上です。

(「関連」の声あり)

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これやっぱり6月27日よりちょっと中身、デフレ調整とやっぱり裁量権をうまいことうちの職員使つとる。考えてやつとると思うんです。すごいなと思っていまして、専門家と話しとっても、鳥羽市すごいなというお声が出ていましたので、これは本当に職員さん頑張っていたいという証拠やと思いますので、ここでお礼言うときです。ありがとうございます。

以上です。

○木下順一委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 91ページのとばっ子ハッピーセミナー事業についてちょっと知りたいんですけど、前年度と比べて事業の費用が多分下がっているんですけども、一方で人形劇団による公演を実施することになっていて、これはセミナーを減らして人形劇をやるということでしょうか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 結論からいきますと、セミナーの数は減らしております。というのが、皆さんご承知のとおり、子どもの出生数が減ってきておりまして、対象となる子育て世帯の方が減ってきております。これまでと同じような数を実施しますと、今年度も講座の参加者の確保というのがなかなか難しい時期もございましたので、それを見直して、参加していただける子育て世帯の方の負担にならないような形で数に変更させていただきました。

人形劇につきましては、決算委員会で五十嵐委員のほうからも後押ししていただいたと考えておるんですけども、こういった機会ですぐに別途委託を出しながら体験できる機会を1回設けさせていただいたところです。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 実態に合わせて変えつつ、要望を入れていただいたということでありありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

ご質疑もないようですので、健康福祉課の衛生費分の審査に入る前に、説明員の交代をいたしますので、委員の皆様はこのまましばらくお待ちください。

(午前11時12分 休憩)

(午前11時17分 再開)

○木下順一委員長 それでは、衛生費について審査します。

説明資料76ページ、母子保健事業及び93ページ上段、保健衛生一般管理経費から97ページ上段、水道事業会計補助金まで、担当課の説明を求めます。

田畑副参事。

○田畑副参事 健康福祉課地域医療担当、田畑です。よろしくお願いいたします。

それでは、健康福祉課が所管する衛生費のうち、拡充事業や内容に変更のあったものについてご説明申し上げます。

初めに、拡充事業1件をご説明させていただきます。

予算説明資料76ページをお願いします。

母子保健事業で、予算額は1,458万1,000円を計上しております。本事業では拡充する内容が三つございます。

まずは、5歳児健診について説明いたします。現在母子保健法による法定の健診として1歳6か月児健診と3歳児健診を実施していますが、その後は学校保健安全法に基づき、小学校入学前に行われる就学児健診まで少し間が空きます。一方で、その時期は幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障がい認知されやすくなります。このため、個人の成長や発達を診察するだけでなく、集団における子供の立ち振る舞いを評価し、発達が気になる点がある場合は、就学前の早い段階で特性に応じた支援を提供する地域のフォローアップ体制構築が重要です。

こども家庭庁では、令和10年度までに5歳児健診の実施100%を目指すとされており、鳥羽市でも志摩市と共に志摩医師会の準備委員会に参加し、検討を進めてきました。その結果、本市においては、令和8年度には保育所または幼稚園のうち1か所でモデル実施を行い、その結果を見ながら手法等を固め、令和9年度からの本格実施を目指していく予定であります。医師や臨床心理士の報酬及び連絡用の通信運搬費等を計上しており、2分の1の経費について国の母子保健衛生費国庫補助金を活用します。

2点目です。今年度11月に電子版母子健康手帳アプリ、母子モトと言いますが、これを導入いたしました。

これにより、デジタルによる予防接種のスケジュール管理や健診結果を児童でグラフ化できる機能等が使えるようにしています。電子版母子健康手帳は紙と電子の両方をそろえるという国の原則化に先立つ試行期間であるため、このアプリは市からの支出なしで利用しておりますが、令和8年度からはこの標準的な機能に加え、健診などが個別にオンライン予約できる機能を追加したいと考えており、その分の電算委託料109万円を計上しております。こちらの経費についても2分の1を国の母子保健衛生費国庫補助金を活用いたします。

3点目、妊婦健診についてですが、妊娠中はホルモンの変化等により歯周病になりやすく、歯周病の炎症物質によって早産や低体重児出産につながるとも言われています。現在、市では市内の歯科医院で妊婦歯科健診を実施していますが、既に市外のかかりつけ医に通院していらっしゃる方もいることから、市外での受診分についても助成する形に拡充いたします。

以上、3点が母子保健事業の拡充になります。

続きまして、予算説明資料93ページから掲載しております。

このうち例年の動きから変更があるものについてご説明をさせていただきたいと思います。

93ページ下段をご覧ください。

健康診査・がん検診事業で、予算額は3,516万9,000円を計上しております。例年どおり検診バスによる集団がん検診のほか、医療機関での個別がん検診を実施する予定で、大半がその経費になります。新たに実施するのはがん患者の治療と社会参加を支援する取組で、治療に伴う脱毛や胸の切除等外見に生じる変化をケアする、英語でアピアランスケアと言いますけれども、そのための医療用ウィッグなどの補正具を購入する際の費用を一部助成するものです。

現在県において補助金が交付されておりますが、令和8年度からは市も協調補助を行い、がん患者の療養生活の質の維持、向上につなげられればと考えております。県で地区別の見込み件数をはじいており、本市は5件という見立てです。県の補助上限1万円と市の協調補助1万円分を合わせて2万円掛ける5件の補助金を新たに計上しております。

続いて、94ページ上段をお願いいたします。

予防接種事業で、予算額は6,359万2,000円を計上しております。乳幼児や高齢者等に対し、感染症や疾病の発生及び蔓延を防止するため、予防接種法に基づき各種予防接種を実施いたします。乳幼児等を中心としたA類疾病については接種委託料の全額を、高齢者等を対象としたB類疾病については一部自己負担をいただきながら、残りを市が負担する形で接種を実施しており、こうした公費負担に要する費用を計上しております。

定期接種については、国の厚生科学審議会の部会で方向性が決定されており、令和8年度は新しくRSウイルス感染症ワクチンがA類疾病として定期接種の対象となりました。RSウイルス感染症は急性の呼吸器感染症で、乳幼児に多く見られますが、初回感染時にはより重症化しやすいと言われています。今回、ほかのワクチンにはない形になりますが、新生児及び乳児に対する予防を目的として妊婦にワクチン接種を行います。

続いて、同ページの下段をお願いいたします。

妊婦等包括相談支援等事業で、予算額は660万2,000円を計上しております。子ども・子育て支援法に基づき、妊娠時から妊産婦に寄り添い、面談や情報発信を行うとともに、妊婦のための支援給付を行います。

この経済的な支援について、転入転出があった際に、受給者情報等の自治体間での情報連携を円滑に行うため、国から示される標準レイアウト仕様に合わせてシステム改修を行います。電算委託料48万9,000円を計上しており、そのうち3分の2を国の妊婦のための支援給付事業費補助金を活用して実施いたします。

続きまして、95ページ下段をお願いいたします。

へき地診療所運営事業で、予算額は3億1,204万9,000円を計上しております。本事業は直営する市立診療所職員の人件費や医薬材料費、医療機器の更新といった運営経費のほか、長岡診療所の指定管理委託に係る経費等を計上しております。費目が多岐にわたることから、詳細は予算書144ページから147ページも併せてご覧いただければと思っております。

9日の行政常任委員会で鏡浦地区の診療施設を一つに統廃合する条例改正案をご審議いただきましたが、今後もオンライン診療などの工夫も取り入れながら、医師が広い範囲を効率よく見ることができる体制を整えていきたいと思っております。

診療所運営につきまして、令和7年度の途中から菅島の所長が不在となり、へき地拠点病院からの代診や各診療所からの応援でしのいでおりましたが、鏡浦地区を一つにまとめるとともに、患者数の減ってきた坂手、菅島の診療については地元の理解の下、曜日、時間で区切って医師に兼務いただく形を基本とする予定であります。この形であれば、県から派遣いただく医師2名と今年度末で退職となり、来年度は会計年度任用職員として残っていただけることとなった市の医師1名、計3名の先生を中心として、三重大学からの医師派遣や県からの一部応援をいただきながら何とか五つの診療所を回していけると見通しております。

工事費についてご説明いたします。鏡浦地区では、医療Ma a S車両をうまく使いながら鏡浦診療所を拠点としていきますが、残した本浦の診療所は使いやすい施設とする必要がございます。玄関に現在階段しかございませんので、新たにスロープを設置する工事を行います。また、予算書にありますように、長岡診療所につきまして、築44年となってまいりまして雨漏りが多く発生しておりますので、屋上防水工事を行います。このほか、製造が終了する蛍光灯を令和8年度から順次LED化し、安心して医療が提供できる環境を整備してまいります。

備品購入については2,032万1,000円を計上しておりますが、令和8年度につきましては、鏡浦診療所の超音波画像診断装置を新しくするほか、耐用年数を超えた桃取、神島、長岡診療所のエックス線撮影装置等の更新を行います。

こうしたへき地診療所の運営経費につきましては、主な財源として、いわゆる診療所収入であるへき地診療所使用料のほか、県の医療施設運営費補助金、医療Ma a Sに係る地域未来交付金などを活用いたします。

続きまして、水道費になります。97ページ上段をお願いいたします。

水道事業会計補助金で、予算額は2,750万円を計上しております。物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援策として、水道の基本料金の減免を水道事業において実施するに当たり、一般会計から水道事業会計へ補助を行います。主な財源として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたします。

以上、衛生費のうち健康福祉課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

ただいまの説明のありました範囲でご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 76ページの母子保健事業についてお伺いいたします。

5歳児の健診ということで、モデル化から本格化実施ということでどうぞよろしくお願いいたします。

そして、ちょっと内容についてお伺いしたい、確認したいことがあります。オンライン予約サービス導入の電子版母子健康手帳アプリ、母子モについてお伺いをします。

説明いただいて、まず、この段階で、そして予防接種、赤ちゃんの予防接種ってすごい種類があるんですよね。それをやっぱり定期的に行っていくのに、やはり紙と電子を両方、ほとんど若いお母様方はスマホを使った、利用していると思います。

私、以前、平成29年9月に子育ての応援アプリの推進をとということを質問してまいりました。ここのまず段階としての内容をお聞きしたいなと思います。いわゆるアプリというのは、その中におむつの交換する施設がありますよとか、子育て、核家族化になっておりますので、赤ちゃんを育てているときにこういう施設がありますよ、鳥羽市の詳しいところというのを、遊ぶところが、ここに公園がありますよというのを、もう幅広く使える部分があるかと思うんですけれども、そのことから、ちょっと内容についてお聞かせください。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 このアプリなんですけれども、まずは母子健康手帳の機能を中心としたもので、今無料使用しているところなんですけれども、幅広い情報というより、まず今まで紙で管理していた母子手帳ですね、あれの機能を電子版にするということで、今までですと、本当にグラフも自分で定規で引いて、折れ線グラフつくっていただくというようなことだったのが、ぱっとつくれるようになるとか、本当に先ほど言っていたいたいたろんなスケジュール管理等も大変になってくるかと思うんですけれども、そのあたりをうまくできるようにしたりというものに今のところなっております。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

また、幅広い考えも含めてご検討よろしくお願いいたします。

以上です。

(「関連」の声あり)

○木下順一委員長 関連、濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、このオンライン予約サービスなんですけれども、今母子手帳の代わりに入れてもらってあると思うんですけれども、この予約サービスですね、今度予防接種とかをこれで予約できるように機能を追加することやと思うんですけれども、ではないの。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 今のところ、ひだまりで実施している健診等の予約ができるようになっていまして、予防接種については、やはり医療機関で打っていただく必要があるので、ワクチンの確保であったり、ほかの患者さんとの兼ね合いがあるので、医院に確認していただいて予約いただくような。そこはアナログでお願いしております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 自分でそれが管理できるように、その中で自分で管理すると。手書きのものを管理することやと思うんですけども、母子手帳で渡しているのは分かるんですけども、それ以外の今までされた方というのはどういうふうに連絡、それも導入はできるんでしょうか。11月前の人です。

○木下順一委員長 小野主査。

○小野主査 健康系の小野です。よろしくお願いいたします。

今まで母子健康手帳アプリを使われていなかった方であっても、途中からの導入ということは可能となっております。その場合、打たれた予防接種に関しましては、ご自身でもう打たれたという記録をアプリに入力をしていただくことで、次に打てる予防接種がまだ残っているようであれば、その時期になれば表示が、打てる時期になりましたよというような表示がでてくるような形になると思います。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今そういうのを独自で無料のやつでやったりとか、独自のやつで管理をしたりとかという方もみえると思うんです。そういう方も含め、今、そういうことを知らない人も含めて、割ときちんと管理がしやすく、持ち歩きも自由にできるようなもの、確認もしやすいようなものになるということをしっかりと伝えていただきたいなと思います。

もう一つ、上のところっていいですか。そこにもし下のところに関連がある人がおったら。

○木下順一委員長 五十嵐委員、関連で。

○五十嵐ちひろ委員 この母子モについてなんですけれども、利用者の方が予防接種の接種情報とかをこのアプリに入力した場合、その情報を市のほうで閲覧することは可能でしょうか。

○木下順一委員長 小野主査。

○小野主査 お答えします。

ご自身で入れられた情報につきましては、現状こちらのこのアプリが今無償版で導入をさせていただいているというところで、市役所のほうでそのアプリを入れられた方の個人特定というところは無償サービスではできないということになっておりますので、現状で入れられた場合は把握はできません。

ただ、定期予防接種ですとか、市が助成をしておるような予防接種で接種をされた方に関しましては、市のほうに請求の際に予診票も原本が来ておりますので、こちらで健康管理システムのほうに接種履歴は入力しておりますので、今まで打たれた履歴等については管理はできておるという状況です。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 今ちょっと聞いたのは、保育所に入所する際に提出する書類で、予防接種を打っているかどうかというのを全て書き込む書類があるんですよ。つまり、本当に何月何日に何回目を打ちましたというのを全部だあっと書いていかなきゃいけないんですね。それを毎年やらなきゃならないというのがあって、そうですね、考えてみれば把握されているので、できたらアプリは利用しなくても確認ができるのであれば、ちょ

っとそのすごく手間なので、そこら辺の情報をうまく健康係と子育て支援室のほうで共有して、わざわざ保護者が毎年同じ内容を書かなくてもいいようにしていただけるとすごく助かるなと思いますので、ちょっとこのアプリの話からはずれるんですけども、検討をお願いしたいと思います。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 詳しい制度のところはまだ分かっていないので、この後、課に戻ってまた検討したいと思います。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、5歳児健診についてちょっとお尋ねしたいんです。これそもそも今ってというのは3歳児まで、3歳児健診終わってから就学前というのは個別で相談を受けて健診されているかと思うんですけども、そこら辺のところをまず確認させていただきたい。今は現在どうやってやるのかってお願いします。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 正式な全体での健診は3歳児健診終わると、次就学児健診ですけども、その段階で気になるお子さんについては子供相談があったり、フォローアップ教室があったり、子育て支援室と連携して取組はしているところですよ。

ただ、先ほども言いましたように、3歳児健診が終わってからの時期で変わってくる子供さんが多い時期です。そこをチェックするために5歳児健診が設けられたということになります。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 最近ですと、就学前にこういう相談をされる方というのは多分増えてくると思うんです。今どんどん増えてきていると思うんです。個別で特別支援教室であったりとか、特別支援が必要じゃないかというふうに親御さんが希望される方というのはかつての状況とは違って、今はたくさん増えてきている状況やと思うんです。

それぐらいそういうところに対して、世間もそうですけれども、親御さんも認知が増えてきた中で、やっぱりこういうふうに早い時期からアプローチをして、特性を見て、どういう支援が必要なのか、子供に対してどういう生き方をしていたらいいのかということを見極めることってすごく大事なことだと思うんですよね、それぞれ多様性の中で。

これを今回1園でして、全体的に9年度から本格実施をしていくと思うんですけども、ここでそういうような状況があった、見つけられた後、そのサポートって、その後というのはどこへどういうふうにつながるのでしょうか。

○木下順一委員長 南課長補佐。

○南課長補佐 健康福祉課、南です。よろしくお願いします。

現在も同じになるんですけども、3歳児健診終わった後に保育所に入ってから、発達であったりとか、子育ての相談というところが出てきたときに、健康係保健師と、あと子育て支援室発達アドバイザーがみえますので、双方で連携を取りながら、子供相談につなげていただいたり、場合によっては医療機関等の受診を進めるという形で対応をしています。

その後、つないだ後も定期的にお声をかけさせていただいて、相談対応をしておって、途切れがないような支援を就学まで、あと就学当たってからでも対応していくという形を今は実施していますので、それを5歳児健

診が始まって、またさらに丁寧にできるかというふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ今回予防費として出ております。もう一つのところで聞けるところは子供相談事業の総合子供相談事業というのがあると思うんです。こういうふうなところにきちっとしっかりつないであげることが大事で、保育所に3歳終わってから就学前に非常に悩まれるお母さんとかもあって、でも、割とこういうことというのは、早い時期にきちんと分かったほうがあとのサポートがしやすかったりとかということがあるので、保育所の中に入られてから今までちょっと苦労されていた親御さんもそうですし、現場の先生方もそうですけれども、こういうようなことできちんとしたサポート体制につなげてあげるとことはすごく大事だと思います。

今回こういうふうなことをチャレンジしていただいたことは、非常に僕は評価している。というのは、自分が支援教育のほうをずっとやっていた時期があって、その中で、もっと早い時期からこういうことが分かっていたら、不登校になったりしなくてよかったのにかって思うことがあって、生き方も含めて親御さんにもきちんとどういうふうにサポートしていったらいい、どういうふうに接していったらいいということを丁寧に、子供だけじゃなくて周りも含めた、理解を含めた、親御さんにもきちんとつなげてあげてほしいなと思います。今回こういうふうにさせていただくというのは、僕はすごく評価したいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

ほかの項目で。

(「委員長、ほかの。93ページよろしいですか」の声あり)

○木下順一委員長 93ページ、坂倉委員。

○坂倉広子委員 健康診査・がん検診事業についてお伺いいたします。

3月は女性の健康デーということとか、また、3月8日は女性国際デーということもありますので、この部分でお伺いしたいと思います。

がん患者医療用のウィッグの費用助成のことについてお伺いしたいと思います。以前質問させていただいたときは県の補助だけということだったんですね、1万円。それを市が単独で1万円していただいて2万円の補助で、そして5件を見ていただいているということでございます。このアピアランスケアというのは本当に患者さんが体験したことを通して、非常に健康になっていくためにいろんなケアが必要だなということが大変必要になってくると思います。

そして、大変デリケートな部分でありまして、実は私、手術したんですわとかいうお話も私も聞かせていただいております。なので、検診をして、そしてその方をケアしていくというこの体制に取り組んでいただいたことに私は大変敬意を述べさせていただきたいと思います。

そして、このところ申請の部分は健康福祉課になろうかと思うんですけれども、どのように周知をしていくのかお伺いさせてください。

○木下順一委員長 南課長補佐。

○南課長補佐 アピアランスケアの周知方法についてなんですけれども、まず、広報等、ホームページ等を先に考えております。やっぱりすごく個人的に悩むところもありますので、窓口申請の方法であったりとか、そのあたりは先行して実施している他市町さんの状況をちょっと確認しながら随時検討を進めながら、工夫をしながら進めていきたいというふうには考えております。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この医療用ウィッグというのは大変高価な部分もありますので、また、もう少し値段補助しますよというのがあったらうれしいなと思いますけれども、またその点もご検討のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午前 11 時 54 分 休憩)

(午後 0 時 54 分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、環境課の当初予算を審査します。

説明資料は 98 ページから 104 ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

環境課長。

○山田環境課長 環境課、山田です。よろしくお願いします。

まず、予算編成に当たり、苦心した点や工夫した点についてですけれども、地球規模で温暖化が進む中、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた動きも加速しており、地球温暖化対策は大きく分けて温室効果ガスの排出を減らす緩和策と変化する環境に対応して生き抜く適応策へのアプローチを求められています。

緩和策として、再生可能エネルギーの導入促進を目的とした個人向け太陽光発電設備等の設置に係る費用の補助や電気自動車の購入及び充電インフラの設備に係る費用を予算計上し、適応策としては、サーキュラーエコノミーを推進するため、海洋プラスチックごみ対策などについて広く周知する海岸漂着ごみの発生抑制に関する企画展の費用について予算計上させていただきました。

また、畜犬事業において、市民ニーズにより、飼犬等避妊手術費補助金の拡充を行ったほか、一般廃棄物処理事業及び離島一般廃棄物処理業務では、複数の業務委託について債務負担行為を設定することにより、前年度中に契約を行っていましたが、事業者へのヒアリング及び事業の整理を行ったところ、予算成立前の契約準備行為の対応を行えば、予算執行することが可能と判断したため、債務負担行為を設定せずに予算成立後、速やかに落札候補者を決定する方法に改めました。

廃止した事業ですけれども、海洋ごみ流出対策事業になります。令和 4 年から 6 年度にかけて実行性のある海洋ごみ流出抑制対策につながるため、市内の道路のごみの状況と清掃活動を調査してきましたが、市内における海洋ごみの基礎データは収集でき、財源の確保も困難となったことから、事業を廃止することといたしま

した。

続きまして、新規・拡充事業について説明させていただきます。

９８ページをお願いします。

畜犬事業ですけれども、予算額６１万２，０００円を計上いたしました。飼い犬及び飼い猫の避妊・去勢に係る手術費用については、飼犬等避妊手術費補助金を交付していますが、市町によって補助金額にばらつきがあり、補助額を見直してほしいと市民から要望もあったことから、近隣市町と同等額になるよう補助金額の変更を行います。また、野良猫の繁殖防止対策として、野良猫を対象とした避妊及び去勢手術に対しても補助金が交付できるよう制度の見直しを行い、補助金の枠も増額しています。

次に、説明資料９９ページをお願いします。

環境保全対策事業につきましては、予算額８９万３，０００円を計上いたしました。鳥羽市ゼロカーボンシティ推進計画及び鳥羽市地球温暖化対策実行計画に沿って三つの事業を展開することにより、脱炭素社会、地球温暖化対策を推進します。

一つ目は、各計画の基本施策に電気自動車等の導入促進が掲げられており、旗振り役の市役所として電気自動車を購入いたします。主な経費は備品購入費や購入に係る諸経費として３０万７千７００円で、財源として国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金５万４，０００円を活用し、残りはふるさと創生基金繰入金を充当します。

二つ目は、再生可能エネルギーの利用を促進するため、自ら所有し居住する住宅に太陽光発電設備や蓄電池を設置する市民に対して費用の一部の補助を行います。この補助金は１０キロワットまでの太陽光発電設備、または１０キロワットまでの太陽光発電設備プラス１０キロワットアワーまでの蓄電池の設置を補助対象としていることから、設置者がどの規模の設備を望んでいるかによって補助金額が変わりますが、平均的な太陽光発電設備と蓄電池をセットで導入する家庭が６件あると見込み５１万９千６００円といたしました。なお、財源は全額県補助金となります。

三つ目は、一つ目の事業とリンクしていますけれども、電気自動車の普及に向けて充電スポットを拡充していく必要がありますので、電気自動車等の充電器設置を進めます。当該事業は中部電力系列の会社が事業主体となって、国の充電インフラ補助金事業に採択されれば、イニシャルコストも全額負担していただくものとなります。ただし、ランニングコストである電気使用料のみ設置者側で負担する必要があることから、半年間の電気使用料相当額である６万円を計上しています。

次に、１００ページをお願いします。

漂流漂着ごみ撲滅事業につきましては、予算額２２０万円を計上しています。例年海岸漂着ごみ回収処理業務を予算措置していますが、８年度は海岸漂着ごみ発生抑制対策事業も実施いたします。回収処理業務については、予算計上は行わないものの、長年実績もなかったことから制度設計の見直しを図りました。回収処理は海岸管理者によって行うことが大前提でありますので、環境課として対処すべき漂着ごみは普通海岸での回収処理やボランティア活動によって回収されたごみの処理であると考え、集まったごみを清掃センターに仮置きして、業務委託で処理する費用として１４０万円となります。

また、発生抑制対策として、鳥羽市には豊かな海がある反面、約５，０００トンもの海岸漂着物が漂着する

一面もあることを知ってもらい、企業と連携して海洋プラスチックごみ対策の必要性を周知するなど、一人一人ができることを考えてもらう企画展を海の博物館にて開催したいと考えています。企画展に係る費用は80万円となり、財源は回収処理業務及び発生抑制対策業務とも事業費の10分の8を県補助金で賄います。

ここから主な継続事業について説明させていただきます。

101ページ上段をお願いします。

環境衛生事業ですが、複数の中事業を集約した事業となりましたので、少し説明させていただきます。

昨年度までは予算科目、目3環境衛生費の大事業1、環境衛生事業として中事業が三つ、その中事業三つを説明させてもらおうと、堅神火葬場の維持管理を主とした環境衛生事業、JR鳥羽駅前公衆便所の維持管理を主としたJR鳥羽駅前公衆便所維持管理事業、堅神火葬場の長寿命化工事を主とした堅神火葬場リフォーム事業が存在していましたが、これら三つを合わせて一つの中事業、環境衛生事業へと変更いたしました。

では、事業の内容を説明させていただきます。

環境衛生事業につきましては、予算額2,798万円を計上いたしました。公衆衛生の向上を図るため、堅神火葬場の管理運営に係る主な経費としては、燃料費439万円及び火葬場運営管理業務委託料1,148万4,000円、堅神火葬場リフォーム工事として火葬設備改修工事555万7,000円を計上します。

また、JR鳥羽駅前公衆便所の維持管理に係る主な経費として、污水处理施設ブロワー取替工事133万4,000円及び浄化槽保守点検業務委託料108万1,000円となります。

少し飛んで、説明資料102ページの下段をお願いします。

市清掃センター塵埃処理事業につきましては、予算額2,211万8,000円を計上いたしました。各家庭から排出されるリサイクルごみの収集運搬及び一般廃棄物の処理に係る費用のほか、污水处理施設の維持管理に係る経費として活性炭取出再投入業務委託料191万9,000円、2年目となる焼却処理施設の解体工事を実施するための実施設計等業務委託料として657万3,000円、最終処分場の閉鎖に向けた諸検査として、ダイオキシン類等濃度測定業務委託料315万1,000円となります。なお、清掃センター焼却処理施設解体工事实施設計等業務については、事業費の3分の1を国庫補助である循環型社会形成推進交付金219万1,000円、残りの3分の2にごみ処理施設整備事業債430万円を充てています。

次に、103ページ上段をお願いします。

一般廃棄物処理事業ですが、中事業を集約した事業となりましたので、こちらも説明させていただきます。

昨年度までは予算科目、目2塵埃処理費の大事業2、ごみ減量化推進事業として中事業が二つ、一般廃棄物の処理に係る費用を主とした一般廃棄物処理事業、鳥羽志勢広域連合の負担金を主とした広域ごみ処理事業が存在していましたが、二つ合わせて中事業、一般廃棄物処理事業へ変更いたしました。

では、事業内容を説明させていただきます。

一般廃棄物処理事業につきましては、予算額4億2,545万円を計上いたしました。各家庭から排出される一般廃棄物の処理に係る主な経費として、可燃・不燃物収集業務5,686万8,000円、指定ごみ袋製造販売業務981万5,000円、リサイクルごみ収集運搬業務983万9,000円、ごみの分別・出し方の周知徹底に係る印刷製本費として66万6,000円を計上します。また、鳥羽志勢広域連合における議会費及び総務費関係分、山田エコセンター関係分の一部事務組合負担金は3億3,223万4,000円となります。

続きまして、１０３ページの下段をお願いします。

離島一般廃棄物処理業務につきましては、予算額７,３５８万５,０００円を計上いたしました。各離島から排出される一般廃棄物の収集運搬及び処理に係る主な経費としては、離島ごみ運搬業務５,５８４万円、集積場及び生ごみ処理機の維持管理に係る経費として離島集積場維持管理業務１,２７８万８,０００円、離島生ごみ処理機維持管理業務１０４万７,０００円となります。また、使用済自動車を海上輸送した費用の一部を補助するため、使用済自動車海上輸送費補助金として５１万３,０００円を計上いたします。

続きまして、１０４ページ上段をお願いします。

し尿処理事業につきましては、予算額１億６,３１４万１,０００円を計上いたしました。離島し尿等海上・陸上運搬業務に係る費用として委託料４,１８２万９,０００円、鳥羽志勢広域連合のクリーンセンター関係分の一部事務組合負担金は１億２,１３１万２,０００円となります。

１０４ページの下段をお願いします。

下水道事業会計繰出金につきましては、予算額７,７４７万６,０００円を計上いたしました。公共用水域の汚濁防止及び公衆衛生の向上等の目的を達成するため、下水道事業に要する費用としては７,７４７万６,０００円となります。内容の詳細については、企業会計の下水道事業のところで説明させていただきます。

環境課の事業につきましては以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

環境課の予算についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 １０１ページ、環境衛生事業、もうそろそろ、もうこれ毎回言わせてもうとるんやけれども、僕が議員になってからもう２８年、毎年５００万円以上の修繕費が投入されて、ただ問題なんは、災害起こったらあそこはね。もう早く高台に上げるような考え方を一遍議論していただけないか、そう思っていて、毎回同じことを言わせてもうとるんやけれども、これ直して、直して、これ何年たっています、今。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 昭和６２年に建設されていますので。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もうやっぱりコンクリートの耐用年数ももう来ていますから、１度検討していただきたいんですけど、そういう話は出ていませんか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 委員おっしゃられているとおり、高台移転とか、あとは広域の、例えば志摩市であるとか伊勢市のほうに負担金を出して頼むのがいいのかというところは考えさせてもらっているところで、高台移転するにも建設費用であるとか、用地をどこにするのかということもありますので、そこら辺の資料集めとかいろいろして課内で検討したりとか、市長、副市長にも相談したりしていろいろ方向性は考えているところです。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。ぜひとも前に進めていただくようお願いしときます。

それと、やっぱり、戻るんですけども、避妊のこれ上げてもうて、もうそれで志摩市や伊勢市と並んだと

思いますので、ただ、やっぱり地域猫、野良猫をやっぱり避妊してしまうと、地域猫でどんどん増えとるんはご存じですか。これを今後どうしていくかというのはまた検討材料の一つやと思っていますから、やっぱりあるところではかなり猫様が大きな顔をしていますので、そこら辺小さな顔をするようにお願いできたらと思っています。本当に地域猫が増えていますので、またその対策も今後考えてもらえれば。

ただ、保健所が避妊をただでやっていますので、その猫はその場所へまた戻してくるものでね、保健所が。これがやっぱり一番問題かなと思っています。ここでどうのこうのじゃなしに、やっぱり猫のふん害とかいろいろな問題が起こっていますので、またそこら辺も考慮してもうて、来年度でまた何かしてもらえればありがたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 私も畜犬事業の野良猫の対策のところお聞きしたいんですけども、書きぶりからいきますと、どなたかがやっていた方に補助をするみたいな書きぶりをしていただいているんですけども、保健所がやりにいくわけないかなと思うんで、そういった当てがあるみたいなのはありますか。

○木下順一委員長 大田係長。

○大田係長 環境課の大田です。よろしくお願いいたします。

今回の野良猫への避妊の補助金につきましては、基本的には一般の市民の方等をまず考えております。補助金の対象を市民の方としておるんですが、個人並びに、あとは自治会等でもし問題になった場合にこういった補助金を交付できるような体制を考えております。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 野良猫で困っている方がつかまえて持ってきたら、やってあげるよというような感じの流れになるんですか。

○木下順一委員長 大田係長。

○大田係長 例えば個人の方を想定させてもらいますと、野良猫で困っているということで、その個人の方が動物病院に猫を持って行っていただきます。動物病院で避妊の手術をした場合、動物病院のほうから申請書のほうに、この猫はいついつ避妊手術をしましたという申請に書いていただきます。それを市のほうに持ってきていただいて、補助金の申請をしていただいて、申請者の方に補助金を交付するとそういう流れになっております。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 私もこの間初めて知ったことなんです。先ほど尾崎委員がおっしゃっていたことなんですけれども、空き家があって住みついた野良猫がいてというような市民からの声があって、何とかそれをしていただけないかなというような声があって、それは多分環境課へ届けさせてもうた案件なんですけれども、野良猫って害獣じゃないんですね。

保護の対象になってくるところになってくるのかなというところのその辺のギャップが、すごく一般市民の感覚からすると、自分に対して小動物が害を与えているのも、猫が害を与えているのも実は一緒というような感覚もある中で、法律が違っているとか、何か決まりが違うという中で、対応策が、ごめんなさい、後手に回

つとるような気がして、先ほども指摘されたように、避妊の手術はしたとしても、現状へ戻しにいかなくてはいけないというそういうジレンマもあるというのは、若干ちょっと、これは鳥羽市ができることというわけでもないだろうとは思いますが、何か、今空き家が増えてしまっている現状がある中で、結構そういうところって顕在化しているなど思うんで、野良猫をじゃ、自分が、一般市民の人が捕まえよう行くかという、なかなかその辺も難しいのかなと思う中で、もう少し、もう一歩進んだような動きが取れないかなと思うんですが、予算的にも小さいので、なかなか難しいのは分かるんですが、何かそういう対策って検討はされていませんか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 先ほども言われた地域猫であるとか、いろんな取組はあるので、保健所とか連携しながら考えているところはあります。

ただ、目指すところは、地域と動物が一緒になってという暮らしが求められる社会だと思うんで、そこにいかに近づけてくるかが難しいところですので、そういうところもちょっと考えながらやっていきたいと思います。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 いろいろそれぞれ感じることもある中、考え方も違う中やとは思いますが、私としては何となく、市民の目から見れば、タヌキがやって来てやっていることと、猫がやって来てやっていること、実は一緒に見えているというその思いだけは分かっているという思いで今回は質問いたしました。いろいろあると思いますが、ぜひ頑張ってください。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 関連ございますか。

関連なければ、ほかの事業のところでも構いません。ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、100ページの海洋漂着ごみ撲滅事業です。

漂着ごみ回収とか処理とかいつもしていただいている中で、今回発生抑制の対策業務をしていただいたんですが、これを海の博物館でやろうというところの狙いというのはどこにありますでしょうか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 7年度の奈佐の浜プロジェクト事業、10月の第2日曜日にあって、濱口委員も来ていただいたんですが、そのときに私がそこにいる中学3年生の岐阜から来られたお子さんとちょっと出会いまして、漂着ごみを題材にしたアップサイクルアートというのを作っている女の子がいて、非常に魅力的で、市長も一発でとりこになったような作品があったんですが、その子の作品を広めたいということと、あとは奈佐の浜に大手企業さんが今来てもらっていて、漂着ごみを拾いながら啓発もしていただいているところがあるので、その企業さんと連携しながら何とか発生抑制対策の事業ができないかということを考えて、県にも相談して、今まではちょっとなかなかイベント的なものに対しての補助金を充てるとするのは難しかったみたいですが、粘り強い交渉を環境省のほうにしてもらって、補助金も取れるような仕組みをつくってもらったので、せっかく鳥羽市ってこんなに豊かな海がある反面で、漂着ごみがたくさん流れ着いて、ボランティアのごみ拾いの方もたくさん来てもらっているというような状況を世間一般の方にも知ってもらいたい

という意味も込めて、こういう漂着ごみの発生抑制対策の企画展を海の博物館で私はやりたいなと思ったので、この事業を計画して予算計上したところでございます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その女の子、テレビにも取り上げられるようなすごく、アップサイクルで発信力が強いお子さんが見えたと思うんです。知ってもらうことがすごく大事で、これ市内の人がよく分かっているんですよ。恐らく海の博物館ということは、外から来られた方にこういう現状を知ってもらうということが目的やと思うんですね。

こういうことを今までなくて、なかなかごみの回収ばかりで、近隣も含めて、三重県の方であつたりとか、愛知県、岐阜県の近隣の方に少なくともやっぱり知ってもらわないとごみは減らなくて、その辺でポイッと投げ捨てたごみが、雨が降って海に流れて流れ着くというのが鳥羽の地でございますので、そういうことをしっかり知ってもらうためにも、今回ここだけ、今これを手始めに今回するのか、それともこれがほかのいろんな、県外も含めていろんなところでも次の展開も考えられているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 この事業の目標にも書かせてもらったんですけれども、最終5回ということも計画してありますんで、まずこれをトリガーとしていろいろやっていきたいなと、私の中でプランはありますんで、やっていきたいと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 いろいろプランがあるということですので、これここだけじゃなくていろんなところで、僕はもういろんな、博覧会じゃなくても駅でもどこでもいいですし、いろんなところで目につくようなところでこういうことをやっていただいて、ごみのそもそもの発生を少しでも少なくなるように努めていただきたいなと。

そのときにはこんな金額、80万円でも100万円でも結構やと思いますけれども、それがもうなければ市単でもどんどんやってほしいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 なければほかの事業でご質疑ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 103ページ上段、一般廃棄物処理事業についてお尋ねします。

委託料、可燃・不燃物収集業務です。市内の委託収集ごみ事業者の皆さんは物価高騰、特に燃費高騰の余波を受けて、非常に苦しんでいらっしゃいます。

そこで、国のほうは地方交付税でごみ収集も範囲に入れて交付税5%アップで地方にお金を下ろしてきます。ところが、この委託料は150万円ぐらいの増にとどまっております。5%増になると250万円から300万円、本来は増にしなきゃいかんわけです。半分にとどまっておるという理由は何でしょうか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 設計を組むときに、国の労務単価であつたりとか、船舶借り上げ料とか、その根拠となる数字と、あと燃料費の単価等を基に設計していますので、その5%を全て上げるというのではなく、根拠に基づいた設計で試算した結果、この委託料となったところです。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 6月補正以降になるかも分かりませんが、市内のごみ収集事業者の回収業務が採算に見合うように、委託の指名競争入札なさと思うんだけど、予定価格についてきっちり担当課のほうははじいていただくように要望しておきます。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ほかのところで。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、また戻っていただきますが、99ページの環境保全対策事業のEV車購入についてお伺いをいたします。

車種は何を買われるんですか。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 今電気自動車が1台、私、前に環境課にいたときに伊勢志摩サミットで取ってきた車があるんですけど、それはバンタイプで昔のタイプなんで県庁まで行けないようなレベルの電気自動車、それではちょっと困るということなので、それは市内とか近隣の市町を回る、荷物もかなり乗る車であるんで、それを使い分けて、せめて県庁までは行けるタイプの車で、やっぱりコスパも必要ということで、あまり高い車もどうかなということで考えたところ、今のところは日産のサクラという車を買いたいと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 今言われてしまったんで、NV200のバネットは航続距離があまりにも短過ぎて、本当に使い勝手が悪かったと違うかなというので、同じ轍は踏んでいただきたくないんで、あえて車種はとお聞きしました。サクラは結構航続距離が長いですね。

せっかく、いわゆる温室効果ガス排出削減のPRの一環といったところもあるのかなというところで、であれば、市長が乗っていただく公用車の一部として使ってもらうとかいうのもアピールにもつながっていくのかなと思ったんで、そういった目で車種を選ばれるかなと思ったんですけども、サクラは軽なんで、さすがにちょっと市長、乗りなさいとは言いにくいのかも分かりませんが、ぜひ活用できる形でやっていただきたいと思います。

今電気自動車、航続距離が結構長くなっているのもあるし、外国産をとというのはあまり思いませんが、国産でもいいのが出ていると思うんで、ぜひそういった目で見ていただきたいと思いますという中で、サクラ、いいと思いますんで、ぜひ鳥羽市のラッピングカラーみたいなんにしてあげてもらって、もう本当に目立つようにして、わざと乗っているんだよということをアピールしていただきたいと思います。ぜひ検討ください。よろ

しくをお願いします。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ほかの事業はよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午後 1時25分 休憩)

(午後 1時30分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、消防本部の当初予算を審査します。

説明資料は144ページから151ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

消防長。

○世古消防長 消防本部、世古です。よろしくお願いします。

すみません、当初予算の審議の前に、当初予算説明資料で2か所記載誤りがありましたので、訂正とおわびをさせていただきます。

当初予算説明資料146ページの下段のほうをお願いします。

予算情報の表中、令和8年度予算の欄の3行目の予算、予算額が103万6,000円というのがあると思うんですが、それが2,136万1,000円に。その下の予算額ゼロになっていますが、これが994万5,000円に訂正のほうをお願いします。大変申し訳ございませんでした。

提出議案においても、正誤表を出させていただいた中で、当初予算説明資料についても記載誤りがありました。このことを重く受け止めて、今朝、職員の間で、議員へ提出するものについては正確なものではないといけないことを情報共有させていただいたところです。今後このようなことがないよう、細心の注意を払いながら事務を進めるとともに、確認の徹底を図りたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、予算に関する説明のほうに入りたいと思います。

令和8年度当初予算編成におきまして苦心した点、工夫した点につきまして述べさせていただきたいと思います。

まず、苦心した点につきましては、離島救急患者搬送体制に関する事業になります。現在、鳥羽磯部漁業組合さんのご協力により、同組合が所有する船舶2隻を救急搬送船として指定し、答志地区及び菅島地区から救急患者を搬送するモデル事業を実施しているところです。

このような中、市長に救急搬送に係る救急艇導入に関する嘆願書等が提出されたこともあり、先進地視察をはじめ、導入に向けた検討を行ってきましたが、課題も多く、市直営による救急艇導入は困難な状況にありました。しかし、本市における少子高齢化が想定以上に進んでいるということから、離島全地区における離島救急搬送体制の構築を確立することが急務と考え、企画財政課と連携し、各離島の関係者と持続可能な救急搬送

体制に関する協議等を行いました。

このことにより、搬送体制の構築が確立できていなかった地区におきましては、救急搬送体制の構築整備が進むきっかけとなりました。特に答志島におきましては、島内三つの地区が合同で新たな救急搬送体制の構築に向け取り組んでいただきました。このことから、令和8年度におきましては、離島4島の全地区及び本土から各離島に係る離島救急搬送体制構築及び運用に関する経費を新たに計上させていただきました。

次に、工夫した点につきましては、消防団教養訓練事業におきまして、確実かつ安全に行動するために定められた消防用機械器具の取扱い及び操作の基本について、その技術を競う鳥羽市消防ポンプ操法大会を隔年で開催しております。令和8年度は開催の年度になるため、操法大会の出場に関し、事前に各消防分団に確認をしましたところ、出場する意向がある消防分団が少なく、同大会を開催することが厳しい状況となりました。ただ、引き続き消防本部等の操作技術の向上を図ることや訓練の成果を披露する場が必要と考え、操法大会に代わる鳥羽市消防ポンプ操法競練会を開催することといたしました。

以上が令和8年度当初予算編成において苦心した点、工夫した点になります。

各事業別の予算につきましては、消防次長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 消防次長。

○松井消防次長 消防次長の松井です。よろしくお願いします。

それでは、消防費の拡充事業について説明いたします。

当初予算説明資料の144ページをお願いします。

消防通信指令業務につきましては、予算額4,164万2,000円とし、各種災害時に速やかに各出動隊へ出動指令及び災害情報等支援情報の伝送を円滑に行うための費用や、令和8年度、9年度で通信指令センターを整備し、令和10年4月から、消防通信指令業務の共同運用が開始となる三重南消防通信指令事務協議会に支出する負担金を計上します。令和8年度の事務協議会全体の事務費として、事務協議会運営経費34万2,000円のうち鳥羽市の負担額は2万3,000円、通信指令センター整備事業3億3,964万8,000円のうち負担額は2,511万円となります。主な費用としては、三重南消防通信指令事務協議会負担金2,513万3,000円、主な財源としては、消防施設整備事業債2,510万円となります。

145ページをお願いします。

離島救急患者搬送費補助事業につきましては、予算額1,432万6,000円とし、各離島地区の地域住民を主体とした持続可能な緊急搬送体制の構築及び運用に係る費用を計上します。また、船舶を借り上げ救急患者を搬送した場合、その費用を補助することで離島住民の負担軽減と健康の向上を図ります。主な費用としては、離島救急患者搬送費補助金245万7,000円、離島救急搬送体制構築業務委託料1,186万9,000円、主な財源としましては、地域未来交付金508万7,000円、ふるさと創生基金繰入金415万1,000円となります。

146ページをお願いします。

消防車両等整備維持管理経費につきましては、予算額6,382万6,000円とし、多様化する災害に対応できる消防力及び機動力の強化を図るため、消防車両及び機械整備の維持管理に係る経費を計上します。また、消防ポンプ車両等更新計画により、令和8年度更新予定である消防本部所有の救急車及び事務連絡車のほか、

加茂分団第1部の車両を小型動力ポンプ付軽積載車に更新配備します。主な経費としましては、高規格救急車備品購入費2,236万4,000円、高規格救急自動車積載救命処置用資器材の備品購入費2,136万1,000円、主な財源としましては、消防施設整備事業債5,620万円となります。

147ページをお願いします。

消防施設整備維持管理経費につきましては、予算額1億967万9,000円とし、災害時に活動拠点となる消防庁舎と消防団格納庫の維持管理に係る経費や、昭和45年に建設され、塩害等の腐食により老朽化が著しい菅島分団格納庫を新築し、完成後に旧格納庫の解体を行います。主な経費としましては、工事請負費1億137万8,000円、主な財源としましては、消防施設整備事業債1億330万円となります。

それでは、次に、継続事業につきまして説明をいたしますが、大きく予算や事業の内容に変更のない業務につきましては割愛させていただきますので、よろしくお願いします。

148ページ下段をお願いします。

消防職員研修事業につきましては、予算額580万9,000円を計上させていただきました。主なものとしましては、消防学校等入校負担金となります。令和8年度は3名の新規採用職員が消防学校へ入校することと、救急救命士養成計画に基づき、東京研修所に1名の入所を予定しております。

続きまして、150ページ上段をお願いします。

消防団教養訓練事業につきましては、予算額730万8,000円とし、消防団員が各種災害に迅速かつ確実に対応するため、指導力及び活動能力の向上を図る訓練費用を計上します。また、消防ポンプ等の操作技術の向上を図るため、隔年事業となる消防ポンプ操法大会を予定しておりましたが、出場分団の減少が見込まれることから、鳥羽市消防ポンプ操法競技会に変更し開催をいたします。主な経費としましては、費用弁償712万5,000円となります。

以上で消防費の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

消防本部の予算についてご質疑はございませんか。

(「全部ですか」の声あり)

○木下順一委員長 全部。

濱口委員。

○濱口正久委員 147ページの消防施設整備維持管理経費で、これ今回菅島分団の格納庫を新築と解体となっていますけれども、これいつ頃工事が予定されていて、新築を先にやって、物を移して、その後解体だと思うんですけども、それぞれの工期って今決まっているスケジュールってありますでしょうか。

○木下順一委員長 平井係長。

○平井係長 総務係長の平井です。よろしくお願いします。

菅島分団新設格納庫の工事につきましては、令和8年度6月頃を予定しております。また、解体につきましては、おおむね年明け頃を予定しております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると6月頃から始めて年内に終わって、それから移してから解体に入るということですね。解体した後、跡地の利用というのは何か決まっているのでしょうか。何も決まっていない。

○木下順一委員長 金子室長。

○金子室長 消防総務室、金子です。よろしくお願いします。

今現在建っている消防団格納庫の隣地に新築しますので、その隣地は今町内会が駐車場として使っているところですので、そこを使わせていただきますので、解体した跡地は駐車場に変更して整地する予定です。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そういうところも地元と調整しながら、そういうふうに要望あったらそういうふうな活用です、有効活用したってほしいなと思います。

以上です。

(「関連」の声あり)

○木下順一委員長 関連で、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その新しく建てる場所は海拔何メートルですか。

○木下順一委員長 金子室長。

○金子室長 海拔約3.5から4メートルの場所になります。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それはやっぱり消防格納庫を造るための適正な高さなんですか。菅島の地震、3連動が起これたら何メートルになっていますか。

○木下順一委員長 金子室長。

○金子室長 そのあたり、建設場所は地元とも再三協議いたしておりまして、やっぱりふだんの火災、災害出動には一番出動しやすい場所が必要ということで、一番海岸べりに建設という形になりました。そういった津波の浸水地以外で高台に設置してしまいますと、ふだんの菅島地区の地形からいきますと、その世古の一番高台側に設置することになってしまいますので、ふだん使いが悪いということで、現状の位置となっております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いや、小学校の運動場の一部という話も聞いたもので質問させてもうただけで、現在の場所はやっぱり3.4メートル、高いんか低いんかいうとやっぱり低いわけですね。そこら辺町内会が決めたならもうそれでいいんですけれども、小学校が使ったらどうやという話も聞いていましたもので、ただ質問させてもうただけで。それで決まったなら、もうそれで大丈夫です。ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ございますか。なければほかの事業でも構いません。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 150ページで、消防団教養訓練、これは消防署にも入つと思うんやけれども、やっぱり消防団員の中でも消防訓練があるもので辞めたいんやという方がやっぱりおられるのはご存じですか。

○木下順一委員長 野村署長。

○野村消防署長 全国的に消防団さんのほうから、操法訓練に特化したような職団活動については、やはりちょっと敬遠されるということは聞き及んではおりますし、やはりそういった声も市内の団員さんからも聞かないことはないということで承知はしております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、やっぱり操法訓練というものがあるもので、いざいうときの技術というのを修得するわけですね。それに対価がやっぱり発生しとるわけですから、これどうしたらいいですか。本当に。

2件相談受けとって、うちの後援会で。やっぱり操法大会のための訓練で仕事とかいう方がやっぱりおられるんです。やっぱり休むとまた行きづらくなってくるような流れが起こるとるんやけれどもという話を聞いていますもので、どう言うたったらええかなと思ひながら、続けよとは言うとるんですよ。どういう形を本来取っていくべきなんかなと思ひてお伺いさせてもうています。

○木下順一委員長 野村署長。

○野村消防署長 私どもも同じ悩みを抱えておりまして、どういったふうにしてやっていただくかというのが、理想的ななんかといいますと、それはしっかりと訓練していただいて備えていただくということに越したことはないんですけども、なかなかお仕事の合間とか、そういったところでやっていただいておりますので、できる範囲でやっていただく、もしくはその体制について、やはりちょっと寛容な部分を持っていたらいい指導していただくと、同じ分団の中でもですね。そういった部分でお願いするしかないんかなと思ひております。

以上です。

○尾崎 幹委員 はい、分かりました。

次いっていいですか。

○木下順一委員長 次、下。ちょっと待ってください。

関連ございませんか。

関連ないようですので、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 次、下の水防の設備点検は消防団がやっと思ひます。一部なんかな。これ日当は1日どれぐらい出とるんですか。

○木下順一委員長 金子室長。

○金子室長 消防団さん、1日点検で出ていただきますと2,000円、手当として支出しております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これはやっぱり妥当なんですか、2,000円という。そこら辺はどうですか。2,000円渡すよって、1日かけて水門検査して、また報告書書いて提出してという作業が本当に1日1人2,000円で妥当なんですかという聞き方も悪いんかな分らんけれども、どんなものでしょう。

例えばやっぱり市の何かで審議委員なったり、いろいろな形で行くと、時間関係なしに7,100円やったかな。そういうやっぱり基準があると思ひんです。消防団は外へ出てもうて、水門を点検して、点検マニユア

ルあると思いますから、それをやってチェックするわけですから、それをしてまた報告しなくちゃいけないわけですね。1日2,000円、時給2,000円じゃないんですね。1日で2,000円ですね。それ消防長、どうですか。妥当なんですか、2,000円という金額が。

○木下順一委員長 消防長。

○世古消防長 私も消防団に三十数年前入団していたことがありまして、年報酬もある。それでプラス1回につき、樋門であつたりとか出ていただくと2,000円ということになります。それが妥当かどうかという点、尾崎委員が言われるように、確かにそれは今の時代でいくと、賃金が上がっていく中ではどうかなという点がありますけれども、その辺は年報酬もあつて、そこら辺のバランスも取りながら今後検討はしていきたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほど言われた年報酬、年報酬いうても安いわけですね。一遍ちょっと検討してくださいよ。やっぱり消防団へ入って消防訓練、火事になったらそれもある。それでなくても点検作業も入ってきたときに、やっぱり今のその金額で妥当なんかはちょっと一遍検討してもらえるように、副市長、お願いできませんかね。そういう消防団からの声も出ています。いかがなもんですか。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 今、消防長が答えさせてもらったとおり、まずその2,000円というところが妥当なんかというところをちょっとしっかり検証させていただいた上で、その上でちょっと検討させていただくということでお願いしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本当にぜひともちょっと検討したつてもうて、したくないという声が届いています。

以上です。

続いていい、その横。あ、関連あつたら。

○木下順一委員長 関連ございませんか。

(「そこじゃなくてその前のところ忘れて」の声あり)

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、消防団教養訓練事業で、先ほど尾崎委員が操法の大会のことと言われていましたけれども、ちょっと聞き忘れて。

今回それに代わる、確か毎年やっていたのが2年に1回になったと思うんです。先ほどのような意見があつてと思うんですけれども、今回消防ポンプ操法競練会というのがあるんですけれども、これ具体的にどのようなものなのでしょうか。

○木下順一委員長 金子室長。

○金子室長 今までですと消防ポンプ操法大会ということで、来賓やいろんな方々を招いて大会を開催していたんですが、それを縮小しまして、基本消防団員さんお互いの技術を見合つていただくという、訓練の延長とい

う形でお互いの技術を見て学んで高め合っていただくという形になります。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、そういうような大会の優勝とか点数とかというのは、もうつけないという方向なんでしょうか。

○木下順一委員長 金子室長。

○金子室長 一応審査はさせていただきますが、優勝、準優勝とか、表彰とかというのは、今後参加分団数が確定しましたら、ちょっと考えたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 せっかくここまで訓練やって、訓練もすごく大事です。そういうような大会でなくても、目的は訓練のところですので、それを点数はつけたとしても、お互いに今のところはどうやったかという振り返りがもしできるようなものが可能やったら、その現場でね、みんなで勉強会みたいな形でやっていただいたほうがいいのではないかなというふうに思いますので、また検討しといてください。

○木下順一委員長 関連ありますか。

ないようですので、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 151ページの消防水利整備、これはよそでは、もう南海トラフに対して海水利用型消防施設というのを設置しているような動きがあるんですけども、ご存じですか。一遍千賀でもやった覚えがあるんじゃないかと、僕は。

○木下順一委員長 野村消防署長。

○野村消防署長 すみません、海水をくみ上げて消火に使うという意味でよかったでしょうか。

○尾崎 幹委員 水に変えるという。

○野村消防署長 真水にという。真水に変えた場合は飲料水としてという意味でしょうか。

○尾崎 幹委員 そうですね、両方とも使えるような。

○野村消防署長 あることは承知しております。ただ、海水をくみ上げてというパターンは通常のポンプでもできますので、そのまま消火に使うということは可能かと思われます。

飲み水にするかどうかという部分については、現在でも淡水ろ過装置みたいな物、簡易的な物については配備させていただいている防火水槽もございます。ただ、手動式みたいな物ですので、本当にごくごく少量しかできるという物ではございません。

以上でございます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 知っていましたが、やっぱりこれは備えあれば憂いなしであって、何らかの形で使えるような、もうそういう時代に来ると。また、来年度でも結構ですので、備品としてやっぱり消防署のほうで持つというものが一番大事かなと思っていますので、それを増やすような形で各消防団に置いてもらっても結構ですし、先ほど言うたけれども、備えあればですから、ぜひともこれを増やしていただくようお願いしてお

きたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 149ページ上段、救急活動業務についてお尋ねします。

私ごとですけれども、ちょうど1年前の3月11日、今日ですが、鳥羽署の救急車のお世話になって、日赤へ救急搬送されました。僕、80年の人生の中で救急車で運ばれたのは初めてのことです。

病名は大動脈解離だったんですけれども、非常に激痛で、僕も人生で経験したことのないような痛みです。その間、自宅から日赤まで救急隊員の方が毛布で覆ってくれたり、足をさすってくれたり、励ましの言葉を本当にかけて続けてくれました。どれほど励まされたかしれません。鳥羽市の消防署の存在がいかに大きいかというのを僕はこの体験で知りました。皆さんにお礼申し上げたいというふうに思います。

そこで、お聞きするんですけれども、私の体験からしても、救急活動業務というのは充実強化をもっとしてもらってもいいんじゃないかというふうに思ったんですけれども、予算書を拝見しますと、報償費、これも削減になっておりますし、委託料の除細動器の保守点検も減額になっております。これはなぜでしょうか。

○木下順一委員長 平井係長。

○平井係長 委員の質問にお一つ答えさせていただきます。

除細動の保守点検業務、こちらが減額している理由につきましては、次年度救急車を更新する予定がございますので、そちらで新しい物を入れるということになりますので、その1台分点検が必要ないということで減額となっております。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 理由は分かりましたけれども、この救急搬送業務はもっと予算がついて、そして、同乗する救急隊員の待遇も向上してもらっていいんじゃないかなというふうに思いました。なぜかと言いますと、運ばれて、心臓外科の医師の診断を受けたんですけれども、委員長、ごめん、ちょっと話が横道にそれるけれども、もう1時間遅かったら死んどったと。死の寸前まで行っただけと言われましたので、救急隊員の皆さんが、本当に150キロぐらい飛ばしてくれたんかいな。そんなことはありませんか。本当によくぞ運んでくださったというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午後 2時00分 休憩)

(午後 2時08分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農林水産課の当初予算を審査します。

説明資料は105ページから119ページまでとなります。

それでは、担当課の説明を求めます。

農林水産課長。

○吉川農林水産課長 農林水産課、吉川でございます。よろしくお願いします。

すみません、冒頭に本当に申し訳ないんですが、訂正のほうをちょっとお願いしたいなど。

○木下順一委員長 どの課もあるんやな。

○吉川農林水産課長 すみません。

同じく説明資料105ページなんですけれども、事業の概要、1段目の説明の中で、狩猟者の意欲向上と回避を図りますと書かせていただいたんですが、ちょっと回避という部分を削除漏れということで、正しくは狩猟者の意欲向上を図りますでございます。

あともう一点あります。すみません。

その下です。獣害対策補助金（鳥獣防除・協議会）140万円としておりますが、250万円の誤りでした。本当に申し訳ありません。訂正のほうお願いします。

では、まず、予算編成において工夫した点、苦慮した点について、ちょっと説明のほう入りたいと思います。

農業や水産業などの第1次産業ですが、生産量の減少と後継者不足など厳しい状況に直面しております。人口減少、少子高齢化の影響も大きく、産業の持続可能性の確保が喫緊の課題となっております。

こうした中、農業や漁業の分野におきまして、子供たちを対象とした新たな取組としまして、地元の農産物、水産物のよさを知ってもらい、収穫や漁を通して地域ならではの産業、あと、自然との関わりを学び、未来を担う子供たちの育成につなげたいという思いの下、農業体験、あと漁業体験も実施するとともに、荒廃農地など地域資源の有効活用と生産基盤の維持強化を図る観点から、新たな支援制度を創設いたしました。

ちょっと農業体験のほうは、予算のほうは別出ししてなくて、ちょっと園芸センターの運営管理の既存の予算の中で含まれております。ご了承ください。

続きまして、水産部門ですが、栄養塩不足、あと海水温の上昇など海洋環境の変化により、漁獲量や黒ノリやカキといった養殖の生産量の維持が難しい状況にあります。潜水調査など多角的な手法で状況を把握し、漁場環境の改善や資源管理の強化に関する予算を計上いたしました。

次に、廃止する事業でございますが、経営所得安定対策事業につきましては、補助金の減額により事業費が5万円程度まで縮小したため、農業委員会運営費のほうへ移行させていただきました。この内容なんですが、農業共済への加入促進及び水田台帳の整備に係る事務経費であり、現在は各農家に細目書を送るための郵送代のみとしております。

続きまして、新規・拡充事業についてご説明します。

予算説明資料105ページをお願いします。同じですね、すみません。

農業振興鳥獣害対策事業につきましては、予算額1,065万1,000円とし、有害鳥獣の捕獲報償金を拡充し、狩猟者の意欲向上を図ります。また、監視体制の強化として、リアルタイムで確認できる鳥獣用監視カメラ1台を追加導入し、効率的な情報収集を実施します。加えて、市の獣害対策協議会への補助金を拡充し、

狩猟免許の取得に支援を行い、担い手の確保やホテルなどの事業者向けに研修を実施することで事業者も主体となった対策を推進していきます。捕獲報償金につきましては、7年度の476万円から8年度当初は652万円と176万円の増額、鳥獣用の監視カメラ導入費用として18万4,000円を新たに計上しております。

続きまして、予算説明資料106ページをお願いします。

農業振興地産地消促進事業は、予算額90万2,000円とし、事業概要の4行目に記載をしておりますが、拡充事業として、耕作放棄地の活用促進事業を実施します。この事業ですが、市内在住の農業者、地域農業組織、その他これらに準ずる地域団体等を対象としております。具体的には、耕作放棄地を営農活用するための土壌改良費用や体験農園など交流活動に係る費用に対して補助するものでございます。補助金額につきましては1アール、100平方メートルですが、当たり1,000円を補助し、1申請当たりの上限は20アール、2,000平方メートル、上限額は2万円としております。

予算説明資料107ページ、お願いします。

漁業者応援事業ですが、予算額150万円とし、漁業者の経営の安定化及び継続を支援することを目的として、生産性や付加価値の向上、漁場保全に取り組む漁業者を支援します。具体的には漁業者3名以上で構成するグループが行う新たな取組に必要な資機材導入に対して補助を行うとともに、新規の支援策としまして漁場保全の一環として行う食害生物の除去活動に対し、地区別に費用を補助するものでございます。具体的な取組としまして、海女や漁業者によるウニ、ヒトデ、アイゴ、クロダイ、ウツボなどの駆除を想定しております。補助内容ですが、1地区当たり10万円を上限とし、作業に係る人件費や資材の購入費等を対象としております。

続きまして、予算説明資料108ページをお願いします。

漁業体験事業ですが、新規事業で、予算額10万円とし、市内の小・中学生を対象に網などを使った漁業体験や生き物観察を行い、鳥羽の魚や漁業の魅力を体感していただくことで、鳥羽の海への理解促進と郷土愛の醸成を図ります。実施に当たりましては、同様の体験事業の実績を有する市内事業者へ委託する予定でございます。事業の内容ですが、5月から7月の気候のよい時期におおむね30人程度の小・中学生を対象として、浦村周辺、または小浜地区の浜辺を候補地としておりまして、子供たちが自ら網を引いて、魚を取ることができるといった体験プログラムを計画しております。

予算説明資料109ページをお願いします。

漁港整備事業（国補事業）ですが、拡充事業で、予算額5,627万9,000円とし、安楽島漁港の海岸護岸の長寿命化工事を行うほか、坂手漁港護岸工事における工損事後調査の算定業務を行います。これは機能保全工事が完了したことを受けて、7年度から8年度にかけて工事による家屋への影響調査を実施し、その結果に基づいて、適切な補償算定を行うためのものでございます。また、桃取漁港と和具（答志）漁港におきましては、岸壁や物揚場などの機能を長期的に維持向上させるため、機能保全計画を策定いたします。

資料110ページをお願いします。

漁港整備事業（市単事業）ですが、拡充で、予算額3,918万1,000円とし、昨年度より1,732万円の増額としております。増額の主な要因ですが、宿泊税を原資とする観光まちづくり基金からの繰入金を見

込んだことによるものでございます。新たな財源の確保により、各離島海水浴場の老朽化した附帯施設、あずまやとかベンチ、トイレなどになりますが、これらの改修を計画的に実施していきます。

資料 1 1 2 ページ上段をお願いします。

農業基盤整備事業は、継続ですが、予算額 2,709 万 6,000 円とし、農地の維持管理や資源の向上を目的とした地域での共同作業を行う活動組織への支援、長岡地区排水路の工事、農道及び用排水路の整備、補修、改良などを行います。長岡地区排水路整備工事と県事業である相差地区要排水施設整備につきましましては令和 6 年度からの継続事業となります。

資料 1 1 3 ページ上段をお願いします。

みえ森と緑の県民税事業につきましては、予算額 1,095 万 1,000 円とし、町内会、自治会が実施する危険木伐採への補助を行うほか、三重県や中部電力さんなどと連携し、電線に近接する危険木を伐採するライフライン保全対策事前伐採に引き続き取り組みます。また、この県民税を活用した教育関連事業としまして、鳥羽中央中学校の開校に併せ、昨年度から引き続いて図書館の木製の机や椅子を整備します。購入費用につきましましては、教育委員会において計上しております。

資料 1 1 5 ページ下段をお願いします。

種苗放流事業につきましては、予算額 682 万円とし、鳥羽磯部漁協が実施する種苗の放流事業への補助支援を行い、有用魚種の資源量の維持・増大に努めるとともに、アワビの中間育成にも取り組み、漁業生産の安定化を図ってまいります。主な経費ですが、例年実施しておりますアワビの中間育成成分の種苗 100 万円に加え、鳥羽磯部漁協が実施します種苗放流事業として、アワビのほかヒラメ、ナマコ、サザエに対する補助費用 400 万円、さらに県の水産事業団が実施するマダイの種苗放流事業への負担金 182 万円を計上しております。また、水産研究所におきまして、令和 5 年度より黒アワビの受精卵の採取に取り組んでおりまして、採卵後、浮遊幼生、これは稚貝になる前の段階なんです、浮遊幼生の段階での大量放流を目指しております。アワビの生育に必要な藻場保全の取組と併せまして、これらの事業を継続して実施することで、アワビ資源を守り続けていきたいと考えております。

資料 1 1 6 ページ上段をお願いします。

海女文化継承啓発事業につきましては、予算額 422 万 6,000 円とし、海女漁業の振興や海女文化の保存、継承に向けた取組を継続するほか、藻場を保全する取組や海女文化をユネスコ無形文化遺産に登録するための活動を推進いたします。また、海女サミットの開催や日本遺産関連事業などを行う海女振興協議会は負担金として 150 万円、海女のウェットスーツや眼鏡などの購入費用を補助する海女漁業応援事業には 120 万円、海女小屋及びその周辺の整備に係る費用を補助する海女漁業労務環境整備事業補助金として 60 万円を計上しております。

資料 1 1 7 ページ上段をお願いします。

水産研究所維持管理業務につきましては、予算額 2,728 万 4,000 円とし、本市の水産振興拠点として黒ノリやワカメの種苗生産、現地指導、漁場調査、新たな藻類養殖の研究などを継続していくほか、海洋教育の拠点施設として子供たちの見学や出張授業などを受け入れていきます。また、近年本市においても藻場の減少や磯焼けが進行し、漁場の生産力低下が危惧されておりますことから、現状把握と今後の対策検討に資する

よう、12の地域で藻場のモニタリング調査を実施するとともに、漁場での新たな藻類の養殖技術の確立を目指し、水産研究所で生産したヒジキ、アラメなどの海藻種苗を用いて実証実験を行います。

農林水産課の事業につきましては、説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

まず初めに、新規・拡充事業について、105ページ農業振興鳥獣害対策事業から110ページ漁港整備事業（市単事業）までの範囲でご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 105ページの農業振興鳥獣害対策事業についてお伺いをいたします。

拡充項目として通信可能な鳥獣用監視カメラを、説明では1台と言っていたような気がするんですけども、設置されるということで、市内各所にと書いてあるんで複数台かなと思ったんですけども、どこに設置とか、どのような感じで運用されていくとかというのは決まっていますか。

○木下順一委員長 松本係長。

○松本係長 農林係、松本です。

こちらの通信可能カメラの使用につきましては、まずは最近でありますと熊らしきものと見たという情報があつた場合、その周辺のエリアを撮影するためのカメラとして活用するのはまず第一であります。なので、特定の場所というよりは、その場で継続的に見るという、一定期間を見るという部分で使うというのがまず第一です。

今までですと、カメラはあるんですが、SDカードが入っている物がありまして、それを回収しないといけないという状況にもあります。そうすると、やっぱり職員が現地に行って回収して、また見て、また戻しに行くという状態になりますので、そこの効率化を図るため、まず1台購入した上で、随時今後は増やしていきたいという考えでございます。

すみません、市内各所という形では書かせてもらって、複数台というちょっと認識に取られるところは正直ありました。申し訳ございませんでした。ただ、今は現在1台で、ほかの補助を使いながら徐々に増やしていきますので、すみません、ちょっと説明の部分で誤解を招くところがありました。申し訳ございませんでした。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、謝らんでもよかったんですけども、ありがとうございます。

予算としては18万4,000円使っているだけということで、よくあるこういうボックス型で、前を通ったら反応して、それを録画してSDカードに入れるだけですやんね。ちょっとその発展型かなというイメージはしていたんですけども、何となくある程度ボールみたいな物につけて広角でぶわあっと撮るものなのかなというイメージもしていましたもんで、そういったものではないんですね。

○木下順一委員長 松本係長。

○松本係長 広角で撮れるものになっていますので、ある程度大体45度から60度程度の広角で撮れるようになっています。なので、1か所つければ、大体その面に関してはほぼ撮れるという状態になっています。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 分かりました。ありがとうございます。

多分リアルタイムに情報が必要なときというのは、もちろんこれから先出てくる可能性高いと思うので、今も答弁もいただいたように徐々にでも増やしていきたいという思い、そこも私は賛成ですので、ぜひうまく運用していただきたいと思います。よろしくお願いします。

（「関連」の声あり）

○木下順一委員長 関連、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 何で1台なん。DXの補助金、よう取らんだん。

○木下順一委員長 松本係長。

○松本係長 今現在2台活用しています。正直リアルタイムで見られる状態を始めたのは、まだ今年度初めのほうからでして、職員もなかなか反応出たりとか見ることにしても、まだ慣れていない状況でもあります。ただ、複数台増えたら通知と確認が必要になってきますので、そこを慣らしていくためにもまず1台導入した上で、徐々に慣らしていきたいなと正直思っておりまして、1台にさせていただきました。すみません。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 答えは人員不足ということやね。分かりました。ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ございますか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 カメラじゃなくても大丈夫ですね。

○木下順一委員長 はい。

○五十嵐ちひろ委員 鳥獣害対策の補助金で、昨年度よりも協議会に対しての補助金が減っているんですけども、たしかその協議会のほうで使っているのってハンターの人に登録費用の補助とかをしていたと思うんですけども、人が減っていく中で、それがあまり必要なくなって、その分160万円をこっちの報償金のほうに少しプラスにしたという認識でよろしいでしょうか。

（「16万円やな」の声あり）

○五十嵐ちひろ委員 16万円、失礼しました。

○木下順一委員長 松本係長。

○松本係長 すみません、ちょっと間違いがありまして、獣害対策協議会の部分につきましては増額となっております。前年度が協議会のほうには126万円行っておりまして、今回140万円となっております。減額した部分につきましては、鳥獣の補助のほうが少し減額となっております。

（「分かりにくいですね」の声あり）

○松本係長 ちょっと分かりにくいんですが。

（「自分もそうなんかなと」の声あり）

○松本係長 最初の説明資料が、すみません。

去年と比べると少し減っています。

○木下順一委員長 誰が答弁するのかな、どなたが。

松本係長。

○松本係長 この減少した部分につきましては、現在、鳥羽市鳥獣対策協議会のほうで防護柵、メッシュの柵を

しておりまして、今は相差地区のほうでやっているんですが、それをすることによって、いわゆる電柵とかの補助等が要なくなるという状況もあります。なので、その部分も考慮しまして、現状の数値からは獣害対策の補助事業の費用を削減しております。

ただ、その代わり獣害対策協議会のほうで狩猟免許の、今までは研修だけだったものを免許の取得まで補助する体制となり、さらに、事業者向けに研修会を行うことによって、免許の推進も含めて、あと知識をつけていただいて、なるべく全体的に鳥獣の対策をしていただくということを含めまして、獣害対策協議会のほうは増額しておりまして、事業費補助金のほうは減額という形で対応させてもらっています。

現状に合わせた数字で対応しています。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

(「関連して」の声あり)

○木下順一委員長 関連、世古副委員長。

○世古雅人委員 報償金、これ金額かなり上げてもらっているんですけども、1頭当たりの報償金は昨年と同額でよろしいんですかね。同じですかね。単価、1頭当たりの。

○木下順一委員長 農林水産課長。

○吉川農林水産課長 昨年度と同様でございます。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 ここにも冒頭に、課長が言われたように、猟師の方の意欲向上、金額がもうちょっと、以前から言わせてもうていますけれども、頭数増やして、今までは予算の範囲内で本来は、言うたら年度末になってくると捕獲したいのに予算がないということで止まっていた部分もあって、それを広げてもらうというのは大いにいいと思うんですけども、やはり今盛んに言われている、昨年度から言われている熊の駆除、そういったところが今まではボランティアでやられていた。それを命がけでやっているとか、この駆除に対しても住民の、言うたら命まではないですけども、財産、田畑とかそういうところまであったりとか、住宅のところまで来ているいろんな迷惑というか、こういうことをやっていますので、動物が。それを駆除することやもんで、やはりもう少し、市の財源も使用しながら、こういうふうなを増やしていただいて、そこで意欲をもっとして、一般の住民の生活をもっと守ってもらえるようなところで、今後検討もしていただきたいというのは、要望もありますけれども、今回の予算ですもんであれですけども、今後にそういったところも考えていただければなというのを1点お願いします。

○木下順一委員長 農林水産課長。

○吉川農林水産課長 ありがとうございます。今回の当初予算では、これまで何度も言っていたいんですけども、本当に年度末に近づいてくると捕獲報償金がもう予算不足のため、捕獲を控えていたという状況でございます。今回その資金不足の解消をまず目的にして、予算の増額をさせていただきました。

もちろん担当課としては報償額そのものも増額をしてあげたいと考えております。そこはまた次の段階として、熊の件も含めまして、他市の額とか、ほかの市町の額ですね、あと狩猟者の意見等も聞かせていただいて検討していきたいというふうに考えております。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 高齢化になってきて、なかなか後継者的な方も少なくなってきた中、なるべく書かれていたように、やっぱり意欲が向上できるように、副市長、その辺もまたよろしくお願いします。

○木下順一委員長 関連ございますか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 先ほどの関連ですけれども、主な財源で鳥獣害防止対策事業費補助金、これ県のほうから626万4,000円出ていますけれども、そうすると、ほとんどが県の補助金で賄っということになるんですよね。確認ですけれども。

○木下順一委員長 農林水産課長。

○吉川農林水産課長 この県の総合対策事業補助金ですが、これ全部が捕獲報償金というわけではないんですけれども、ですもんで、捕獲報償金……。

○木下順一委員長 松本係長。

○松本係長 すみません、ちょっと交代させていただきます。

こちらの有害捕獲のほうにつきましては、626万4,000円は全額有害報償のほうの費用となっております。ニホンザルとその他小動物に関しましては、市の単費が猿に対しては2,000円、小動物に対しては1,000円の市単が入っているという状況になっております。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 そうすると、県に対してはまだまだもうちょっと額を増やして要求をすれば、この金額も増えるというふうなことになるんですかね。その辺はどうですか。県でも枠がきちんとあって、もうこれ以上は駄目ですよというふうなことなんか、その辺はどうなんですか。

○木下順一委員長 松本係長。

○松本係長 こちらの補助金につきましては、頭数に応じた金額となっております、県のほうがイノシシ1頭当たり7,000円という形になっております。なので、捕獲の単価を上げる場合につきましては市の単費という形になっていきます。なので、全体の補助金、頭数を増やすことは可能ですが、単価につきましてはちょっと難しい形になっています。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 単価を増やすんじゃないしに、やっぱり年度末になってくるとお金がなくなってきたって控えるというふうなところもあるんで、その辺で頭数を増やして補助を確保するということを考えていただきたいと思いますが、その辺はどうですか、もう一度。課長、どうですか。

○木下順一委員長 農林水産課長。

○吉川農林水産課長 ぜひうちとしては頭数を増やしていきたい方向なんですけど、やはり狩猟者の方々、どんどん高齢化になってきまして、なかなか若い方が免許取得していただけないという状況ですもんで、そこを8年度からはそういった取得に向けた支援などを進めて、捕獲していただける狩猟者の方を増やしていきたいというふうに考えております。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 今後とも予算の県からの補助の枠も増やしながら、きちんと獣害対策を充実していただきたい
と思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

なければ、ほかの事業でも構いませんが。

倉田委員。

○倉田正義委員 課長、冒頭に漁業体験、農業体験というお話があったと思うんですが、それについては
106ページ、農業についてはここかな、農業振興地産地消促進事業、ここに含まれるということでよろしい
ですか。

○木下順一委員長 農林水産課長。

○吉川農林水産課長 すみません、ちょっと説明資料には記載はなかったんですが、園芸センターの運営管理の
ほうで、そこに原材料費として計上しておりますので、予算書のほうには記載してあるんですが。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 すみません、ここにはないということですが、漁業体験事業については、別ページにあります
とおり記載があるんですけども、もしよろしければ農業体験について紹介いただければと思います。

以上です。

○木下順一委員長 松本係長。

○松本係長 農林係、松本です。

農業体験につきましては、今のところ考えているのは収穫の体験をまず実施しようと考えています。農地を
借用しまして、夏と、もしくは冬場、2回できれば2回ほど農業の収穫体験をしていただいて、まずは農業に
触れてもらおうということを検討しております。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 場所や参加数とかそういったことは計画に上がっておりますか。

○木下順一委員長 松本係長。

○松本係長 場所につきましては、今、加茂地区で検討しております。人数につきましては1回当たり20家族
程度で10組という形で考えております。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

今回新しい事業ということで、今まで教育委員会だけが子供たちの育成という部分では中心になっていたの
かなと思います。農水のほうでも子供たちの育成、次世代育成、こういったところに視点を持っていただいて、
さらなる活動が増加することについて随分期待をしています。

こういったことへの参加者、対象への周知、また検証を行っていただいて、発展的に継続できるよう、よろ
しくお願いしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

関連がなければ、ほかの項目でも構いません。

濱口委員。

○濱口正久委員 3か所ちょっと聞きたいんですけども、まず最初に107ページの拡充事業、漁業者応援事業の中で、今回新たに漁場保全の一環として、参考情報にも書いてある対策の想定にあるウニ、ヒトデ、アイゴ、クロダイ、ウツボ等を駆除する、今も実際やっている地区もありますけれども、それに対して補助をつけていただきました。これ非常にありがたいことやと思うんですけども、これ10万円、1地区なんですけれども、何地区ぐらいを想定しているのかというのと、それと、1年に対して10万円なのか、やるごとに10万円くれるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○木下順一委員長 農林水産課係長。

○榊原係長 農林水産課、榊原です。よろしくお願いします。

こちらにつきましては、1年間でちょっと10万円を想定しております。今現在、委員おっしゃっていただいたとおり、各地区でもう既に実施していただいている中、それでも少しでもお助けしたいという思いで予算を措置させていただいたものでございます。それで、状況を見ながら進めさせていただきたいと思っております。

○濱口正久委員 何地区。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 地区は多分10地区程度できればなというふうには思っております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 こういう活動がもし広がって、ずっと継続的に大々的にやるようになったら、また増額のほうも検討していただきたい。これ非常に大事なことで、全体的にみんなが一斉にやって継続することがすごく意味があると思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

その上のところですよ。これの漁業者応援事業の中の、毎年やっていますけれども、漁業者3名以上でグループが新たな取組に必要な資機材の購入ってありますけれども、これは今までの実績も踏まえて、今のところ想定しているのがどれぐらいなのかというのと、過去どういうものに使われてきたかというのがあったら教えてください。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません、こちらの事業なんですけれども、今まで結構養殖業を中心として進めてきまして、新しく養殖を始めたいというような新規のグループであったりとかそういったところ、また、養殖業の中でこういったところ改善を図りたいとか、カキの生産性を上げたいとか、ノリの生産性を上げたいというようなところに支援をしてきました。

ちょっと細かく書いてはないんですけども、なかなかそうすると養殖業にこだわってしまうと、申請件数がどんどん減ってきましたので、次年度は普通の漁船漁業とかも含めてちょっと検討していきたいなというふうに思っておりますので、こちらも上限等もあるんで、ちょっと幾らかというところはあるんですけども、1件程度できたらなというふうには思っております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 上限が１００万円ではなかったでしょうか。これ今までなかなかおっしゃっていただいたように養殖業でなかなか使いにくいというのと、養殖業って結構お金がかかってしまいます。

今まで実はこれをやっていただいたおかげで、県のほうが新たに補助金を多分つくっていただいて、金額も２００万円か３００万円か何か増やしていただいて、それを活用していただく事例も出てきましたんで、こういうような……

○木下順一委員長 濱口委員、少しお待ちください。

（「黙禱」の声あり）

○木下順一委員長 そうです。

皆さん、ご起立願えますか。ご協力ください。

（黙 禱）

○木下順一委員長 ありがとうございます。

濱口委員、どうぞ続けてください。

○濱口正久委員 今話もしていましたけれども、県のほうもつくっていただいて、新たに取り組をしていただいているような状態です。鳥羽市というのは三重県の中でも水産業が盛んで、若手の人たちも比較的多いところですよ。漁業者応援事業ですので、モデルとして、新たな取組としてどんどんやっていただいて、その応援のほうにつなげていただきたいなと思います。

下に掲げていただいてあります目標の括弧の中に新規漁業者の確保７名って書いてありますけれども、なかなかこれ非常に難しいというのは分かっておるんです。そこにやっぱりいろんな、農業でもいろんな商工業でもそうですけれども、新規の人たちが取り組みやすい事例とか補助金というのはその地区でも考えたりとかいろいろやっていると思うんです。なかなか水産業というのは、大きな漁業後継者育成資金であつたりとかというのはあるんですけれども、小さく始めるとかという部分はなかなかない中で、漁業者というのは非常に大事な部分だと思うんです。

三重県の中でも鳥羽市は特にそうですけれども、伊勢市に、伊勢神宮のほうに観光客がたくさん来られている中で、鳥羽のほうに来ていただくのは食を求めて来られているというのは分かっている中で、食を担う漁業者というのは非常に後継者を育てるのは大事な、鳥羽市としても根幹のところになると思いますので、この応援のところというのはアイデアも大変やと思うんですけれども、今まで結果的になかなか活用事例はなかったとしても、そういうふうに関の取組でやっていただくところにつながったということもありますので、しっかりとそういう現場の声を聞いて、ここのところは本当に１５０万円とかじゃなくて、もっともっと力を入れていただいて、漁業者のところに、本当に桁が違ふと思いますんで、そのぐらい力を入れてもいいんじゃないかなと思いますんで、しっかりとやっていただきたいと思います。

ここは以上です。

（「関連」の声あり）

○木下順一委員長 関連、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 濱口委員はちょっと優し過ぎると思うんですよ。基幹産業と位置づけとるわけでしょう。それ

で海女さんが今取れへんようになってきておると。危機的状況やのに、これで本当に応援しとるって考える人
どんだけおる。基幹産業を守るんでしょ、鳥羽市は。

そうなれば、今、濱口委員が言われたように、桁2桁上げたって漁業者喜ぶと思う。もうちょっと考えてつ
けていかな、応援するならば。どうですか。これ10万円で3人がグループ組んで潜ってやって、機材やって、
海女さんの、海女さんというか、漁業者の日当なんて出えへんでしょう。ちょっともうちょっと考えるべきやと
思うんですね。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 確かに委員おっしゃるとおりだと思っておるんですけども、実はこの事業以外に国の補助事業と
いうのがございまして、そちらを活用すると十分に補助金というか支援が出るんですけども、そこを活用な
かなかしにくい方たちのために、こういったところ穴を埋めているというような現状でございまして、そうい
ったところのバランスを取ってさせていただいたところをご理解いただければなというふうに思ってお
ります。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 漁獲高を向上させるわけですよ、目的は。その中でも漁場の保全対策となつとるわけですよ
ね。鳥羽市ほとんど何キロ海岸沿いあるか知っていますか。ということなんです。たかだか15組しかできひ
んと。もしかしたとしてもどんだけできるの。国の事業があると言っていますけれども、県も補助が増えとる
と言いますが、漁獲高は減つとるわけですよ。そこを考えて物事をやっぱり進めていかな。やっぱり
従事者自体をもう守れへんようになるよ。

これ7人今年度新規確保に努力するとは思うんやけれども、7人増えたからいうて70人減っていったらど
ないすんのかという話ですよ。それでなくても濱口委員言うたように海産物が目玉で売りにしとるまちですよ
ね。それをよそから、取つとるところから買ってきて売つとるわけではもうないでしょう。そこを重く受け止めて。
来年度予算、2桁上げ、それだけは要望しておきます。

以上。

○木下順一委員長 ほかの項目ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連で。担当課のこの3人グループでの取組、非常に僕は意欲的なアクションだというふう
に思います。

前年はこれ100万円だったわけですから、10万円で10組できたということですね、3人グループが。
どういう状況、成果が上がったのかということ先ほど榊原さんは養殖業の新たな取組があったということ
でしたけれども、そのほかに9件あって、また今年度予算で50万円増えるわけですから150万円になって、
10万円上限ですから15件ということになります。

これまでの取組でそういう養殖業の3人グループ、こういうふう在意気高くやっておりますということも含
めて、その10件の何かレポートが、それぞれのケースのレポートがあれば教えてください。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 戸上委員おっしゃっていただいている10件の部分というのが、ちょっとこれ補助金が分かれてお

りまして、内容が。漁獲高といって、漁業者3件を支援する事業と、漁場保全の事業、これが10件程度というところで、二つのやつを少し一緒に合わせて行う取組となっておりますので、10件というのが来年度以降行っていく見込みとしております。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 じゃ、榊原さん、件数には関わらず、先ほど養殖業の紹介がありましたけれども、そのほかも含めて、新たに3人グループが、鳥羽の漁業者の3人グループがこういう分野でこういう開拓を始めておりますというような紹介をお聞きしたかったんですが、令和7年度のやつはまた決算でこれはお聞きします。決算でそのケース、いろんなドラマに満ちると思うんですけども、そのレポートを紹介してもらえればありがたいというふうに思います。それもう決算で聞きます。

○木下順一委員長 よろしい。

○戸上 健委員 答弁ある。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 実は、すみません、令和7年度、1件100万円ということで上げさせていただいて、実はカキがずっとへい死というのを苦労しておりまして、昨年度のこの事業の説明のときもカキ養殖において地種の取組であったりとか、そういったところの支援を極力していきたいという答弁させていただいておったんですけども、実は地元とも調整している中でなかなかまいことまとまらずに、その支援が途中で止まってしまって、次、津波の被害を受けたというところで、なかなかそこで結びついていかなかったというところがございまして、ちょっと令和7年度事業が執行できていないという状況でございます。

先ほど濱口委員もおっしゃっていただいたんですけども、途中から三重県さんが全く同じ内容で増額した、うちの倍近くあるような金額の補助金ができたというところもあって、ちょっと活用が何かうまくいかなかったというところがございます。申し訳ございません。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解ですけれども、担当課が現地に出かけて3人グループと一緒にというか、組織して新たな漁業開拓を進めるということがあれば、これは市全体にも大きな影響を与えるというふうに思いますもんで、その中身を紹介していただける中身があれば、また教えてくださいということです。

今年度予算ですけれども、50万円プラスして食害生物除去の分野にも新たに範疇に加えるという予算でした。漁業者はもう、私のイメージですけれども、自分の仕事といいますか、タコを取る業者であればタコを取ることに一生懸命で、そのほかに食害生物を除去する余力はあるのかなというふうに思うんですけども、それはそういう懸念はする必要がありませんか。

○木下順一委員長 榎課長補佐。

○榎課長補佐 漁場を管理とか守っていくというのは、一番最前線でやられておるのが漁業者だというふうに思っております。特に今回予算を上げていく中で、国崎のほうの海女の声聞いておりますと、海女さんが潜っていく中で、ウツボがすごく増えてきているということで、手を突っ込むようなところにウツボがたくさんいる。それを何とか駆除したいというような、こういうような思いがあって、自分たちでもやろうと考えているんやということがあったんですけども、それにはやっぱり専門の捕獲道具とか、そんなんもやっぱり購入し

やなあかんというようなところで困り感がちょっと出ていたというところがあつて、それ以外にもやっぱり食害生物とかそういうもので困っているというところで、自分たちが取り組みたいけれども、何かの助成なり何があればきっかけになるというような話を聞いておりますので、そこで今回ちょっとこのような形で予算計上をさせていただいております。

尾崎委員が言うように、すごく金額を上げたいところもあるんですけども、やっぱり行政も漁業者と一緒にやって取り組みたいなというところから始めていこうというところでの予算内容となっております。よろしく願いいたします。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。僕のような門外漢が別に心配することではないなというふうに思いました。以上です。

○木下順一委員長 ほかにございませんか。

(「ほかの箇所」の声あり)

○木下順一委員長 ほかの箇所いうか、指定した場所まで。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、108ページの漁業体験事業、倉田委員が農業と漁業体験でついでにいつてほしいだったんですけども、今回のこの漁業体験事業、新規なんですけれども、これは具体的にどういう思いがあつてこういうようなことに、実際事業をやろうというふうになったんでしょうか。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 まずもって、市長から子供たちに、収穫であつたり、取る喜びを何とか体験させてほしいという声をいただきましたので、担当課としまして事業化させていただいたというところでございます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ学ぶ機会を提供する、体感的にということで、市長が言ったように肝煎りでやったんだと思うんですけども、新規事業で金額を見えますと10万円ということで、ちょっと、えつというような金額なんですけれども、実際金額の大小じゃなしに、具体的にどういうことを体験させるとかというのはあるんでしょうか。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 多分学校の授業とかですと、海洋教育の中で多分釣りとかそういった比較的安全な漁業については多分体験されていると思うんですけども、船を使つたりとか、海の中とかというところでは難しい状況にあるかなと思うんですけども、今回は網を使った取る漁業が体験できればなというふうに思っております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 恐らくこれ浦村町、小浜町などの浜辺で書いてあるので地引き網かなというようなことは想像できるんですけども、実際それがもともと漁業の入り口やと思うんです。漁業体験というよりも魚に触れるとか、実際海を体験するというところの入り口やと思います。

実際これ主催をどこ、市内業者へ委託しますというのがあるんですけども、具体的に委託先が決まっているのかというのと、その後の、した後ですね、何かどういう次の展開があるのかなというのをちょっと教えて

いただけますでしょうか。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 やっぱり海での活動ですので、安全対策とかというところで、ライフジャケット等とかいろいろ必要になってくる資材もございまして、そういったところで今も実績があって行っているような海の博物館などへ委託できてやっていければなというふうに思っておりますし、今後につきましては、参加者の反応を見ながら少し効果のほう検証していきたいなというふうには思っております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ市長が肝煎りでという話をされましたので、実際これ体験やって、楽しかったなでなくて、その後、よければ発表できたりとか、形として体験してどうだったかということをアウトプットできるところまでしっかりやっていただいて、これが次につながるようなものにしてほしいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 106ページの農業振興地産地消促進事業というところでお願いします。

まず、冒頭にちょっと課長にお礼というか、税務課のときにも言わせてもらったんですけども、本会議の議会への支援ということで、農林水産課から上村補佐に来ていただいておって本当に感謝しております。税務課からも木田補佐に来ていただいて、本当に助けていただいてありがとうございます。

それ以外で、106ページの農業振興地産地消促進事業の中の耕作放棄地の活用ということで、早速市長やるんやという意気込みで今回予算盛っていただいたと思うんですけども、これしょっかりということでもんでこの予算なんですけれども、今後話をしていく中で、こういった耕作放棄地をしっかりと対応していこうという事業者さん増えてくれば、補正対応をしていくとか、あるいはまた単年度だけではなくて継続していくとかそういう考えがあるかどうか教えてください。

○木下順一委員長 農林水産課長。

○吉川農林水産課長 農業する方が本当に少なくなっておりまして、急激に、獣害の関係もありまして、耕作する人が本当に少なくなっているという状況の中、農業者の方から、何とか活用したいけれども、それに係る費用とかその辺を見てくださいという要望がありましたので、一応こういった制度をつくったんですが、なかなか金額的には少ないかなと思うんですけども、一度やってみまして、やはりこれだけでは足りない、もう少し上げてくれと、そういった要望も出てきましたら、また何らかの形で対応していきたいなというふうに考えております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

農業者の支援ということで、今までも今浦とか相差の一部でやっていただいたという経緯もあるんですけども、課長言ってもらったように、耕作放棄地が増えてくると、獣害とかいろんな環境問題とかそこまで発展する可能性があるということで、今そういう声が上がっているときにしっかりと対応していただくほうがいいかなと思います。ぜひ継続して対応していただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 110ページ、漁港整備事業について伺います。

海水浴場のところのあずまやとかベンチとかを改修するということなんですけれども、ここ結構、この写真に写っているところなんですけれども、かなり長いこと正直使えないという状態になっていて、危険な状態が続いていたと思うんですね。でも、観光客の人とか海水浴場に来て座るところあるし、使っちゃうという感じで使っているのを結構何シーズンも見てきていて危ないなというふうに感じていたので、手をつけていただけることはよかったなと思うんですけれども、また新たに造ったら同じことが起こるんじゃないかというのが少し心配でして、除却だけにするというのも検討した上で、やっぱり造り直そう、今後もちろん維持していこうということでこういうふうにしたのかと思うんですけれども、そこら辺ご説明いただけますか。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 ご指摘いただいている和具の海水浴場なんですけれども、結構バブルのときに造っているので、すごい施設が多いんですね、あずまや、ベンチ、そういったところはやっぱり今結構老朽化して危険になってきている箇所もありますので、集約を必要としているかなと思っています。除却する分と新たに更新する分、きちっと見極めて改修をしていきたいなというふうに思っておりますので、ちょっと何年間かになるかもしれませんが、そこを進めていきたいなというふうには思っております。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「はい、関連」の声あり)

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 3年前やったかな、インパウンドと客船飛鳥Ⅱが入って、夏に1回入ってきたときに三井商船に僕は話しして、和具をここへ、海水浴を提案して、それが採用されて、そのときちょうど曇りやったか、雨であまり行かなかったんですけれども、やっぱり向こうから見ると、お客さんとしたら、今出とるような写真とか、この写真は出ていません。やっぱりそういう更新も含めて、離島の魅力を大手会社は売ったろうと言うとるのに、いざ行ったら浦島太郎みたいな感じで。

やっぱりそこはちょっと観光課と一巡話してもうて、どうしていくんだと。もう観光の位置づけもなしなんか、その精査していく言うならばね。バブルのとき造ったよって、いいものと悪いもん区別しようという話なんやけれども、ただ、やっぱりよそから見ると、離島の海水浴場はやっぱり魅力的やという話やったんですよ。それで僕は紹介したんです。ほんで、食べ物売るところがないもんで、どこやったかいな、どこかにお願いして物を出したってくれという話をしたんですけれども、やっぱりこの状態で置いとくんはもう本当にお客さんにしたら失礼かなと。

やっぱりそこは五十嵐さん言うようにやっぱり地元のお客さんもお客さんやし、よそから来る方ももちろん。そこで印象がよかったらリピーターになるわけですから、それを狙って観光課は動いとるのに、その土台、ハード面で、やっぱりおたくの水産がうまいことちゃんと使わな。連携していないというやっぱり証拠になってくるよって。どうにか維持してもうて、やっぱり離島の魅力を同時に発信できるように。坂手の海岸は最高や

で。それだけ言うときます。

○木下順一委員長 榎課長補佐。

○榎課長補佐 資料のほうでちょっと説明させてもらっとるんですけれども、離島の海水浴場、答志、和具、桃取、菅島、これは漁港の事業で整備された海水浴場になっておりまして、これまで漁港で修繕予算、市単事業でもって、漁港の機能のほうも維持管理しながら、海水浴場のほうの管理も維持管理をしていかなければならないということで、結構予算が分散されていたんですけれども、今回、観光まちづくり基金のほうを活用させてもらうことに、これを言うたら観光との連携みたいな形で、海水浴場も離島の魅力みたいな形になっておりますので、そこを充実させる機会が今回できたなというふうな形で予算計上させてもらったところがあります。安全を考慮しながら除却、計画的に更新のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もう一点だけ。まちづくりの基金使っとるわけですから、これやっぱり木ね、塩害早いです。ちょっと一遍考えたって。台風1回来ると、木の色が真っ白になっとるわけですから、そういう流れの中で塩害にやっぱり強いものを使うとか、そこら辺ちょっと工夫して物事を進めてください。

以上です。

○木下順一委員長 よろしいでしょうか、ここまで。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、継続事業について、111ページ上段、農業委員会運営事業から119ページ上段、漁港災害復旧事業までの範囲でご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本欽久委員 すみません。ちょっと飛びますけれども、116ページの上段の海女文化継承啓発事業の中で、またちょっとさっきと同じような内容になるかも分かりませんが、スーツ等の補助で120万円と海女小屋の修繕60万円ということで、これは要望も考えながら、去年と同じぐらいの金額でええかなというふうな感覚でよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 そうですね、実績や要望等を踏まえながらの金額とさせていただきます。

○木下順一委員長 山本委員。

○山本欽久委員 鳥羽市として、海女さんを守るということで、こういうのが一番海女さんにとっても肌に、リアルに感じる、ああ、私ら守られとるなというふうな補助だと思います。本当にまだまだ足りないと思うので、じゃんじゃん使っていつていただきたいと思います。海女さんを守ると家族も喜ぶし、女の人も残りますし、本当に鳥羽市の観光の柱を支えてもらっとる一番のところなので、ここ一番、これ絶対返ってくると思うんですよ、お金使っても。海女さんに対しては幾ら使っても返ってくると思うので、しっかり使っていただきたいというのが、要望になってしまいますけれども、今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

なければ、ほかのところ。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 117の下段と119、漂着ごみ収集場所、ごみ集めてもらって、ボランティアでも来てもらっとるんですけども、まず、塩を抜かなどこも焼けませんでしょう。ほやで、集積場所が絶対必要になっていきますよね。答志でもそうなんやけれども、やっぱり10年ぐらい置いてやっと塩気がなくなったよって焼こうかというんが現状なんさ。

ほいでそこにマイクロプラスチックから入ってくると、産業廃棄物になっていって、処理する場所がもう限られてくるやん。これの集積場所というんがもう限られた場所しかない。一遍ちょっと答志島だけでも1周回ってきて。どこへ置いたらええんか。1回上げてしまうと、5年も10年もやっぱり置いとる場所もあるんですよ。だって持っていってくれへんねんやもん、塩で。浜で焼くしかないのという話をようするんですけども、やっぱり集積場所はしっかりとつくってあげて。

ほいで、やっぱり雨にさらして塩気を取っていかな焼却炉に持っていっても焼却炉の寿命が減っていくだけの話で、ここら辺のはね。ほやで、一時バイオマスでその塩気も焼けるような話もあったんやけれども、やっぱり土地がないという話になっていっていますから、やっぱり集積場所がしっかりと大きな場所をつくっておいてもらえれば、それ以外にも利用価値はいっぱいありますので一応検討しておいてください。そうせなごみたまっていく一方やで。それだけ言うときます。

以上。災害時でも使えるよってな、場所さえあれば。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 よろしい。

ご質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了します。

休憩を挟んだ後、本日の振り返りを行いますので、暫時休憩します。

(午後 3時13分 休憩)

(午後 3時22分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで取り上げたい事業等ありましたら、ご発言をお願いします。

まず、健康福祉課についてお願いしたいと思います。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 健康福祉、私が質問させていただいたところなんですが、高齢者パスを出されるというところについて評価はするんです。必要であるところに手を差し伸べているというところには大いに賛成なんですけれども、やはりたまたまなのか、健康福祉課が担当する形となったところで、いわゆる福祉バスとして無料で運用をしている部分もある。地域公共交通の在り方というような感じのことも、実はちょっと問題とは言いませんけれども、不平不満の出る分野であるかなと思うので、あまり、市長やりたいということで、市長の提案

からの話だろうなと思うんですけども、もろ手を上げて全部もうお任せしますではいけないのかなと思うので、やはりそういった議会としては、一部は無料、一部は有料といったところもちゃんと見ながら、今後の公共交通の在り方をずっと見ていくんだという姿勢を示していくということが大事かなと思うので、提案をさせていただきます。

○木下順一委員長 このあたりで他の委員の方でご意見ございませんか。今は、必要性は認めるけれども、その中身の制度の在り方とか、継続性があるのかとか、効果、その辺も含めてのご意見やったと思うんですけども。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 私もちよつと話させていただきましたけれども、これはもうこういうことをやるということは健康寿命を延ばすというふうなことで、それから、高齢者の移動というふうなところでいうことはもういいことだなというふうに思います。ただ、目標が利用者としてもめバスが8年度は300人というふうなところで、5,000人が対象になる中で300人という目標がちょつとどうなんかなというふうなところで、もっとやっぱり広げていくのに目標も設定したらいいのかなというふうに思います。これをやることは、私は大いに大賛成であります。

以上です。

○木下順一委員長 どれだけの方が利用するかはやってみやんと分からんところもあつたりもするし、中身ですわね、これの。制度の中身がどうかいうところやと思うんですけども。

ほかございませんか。よろしいですか。制度の中身とか。一度やってみて、やってみないと分からないというふうなところはあるんですけども。

濱口委員。

○濱口正久委員 委員長おっしゃるとおりだと思うんですが、この目的のところに書かれてあるようなところですね。高齢者の外出支援であつたり、健康寿命の延伸を延ばすというところもきちんと書かれてあるので、ただ単に外出支援をするだけではなくて、きちんとそういうところのなかなか数値目標とかというのは難しいかなと思うんですけども、そういうようなアンケートも含めて、声を拾いながらしっかりと検証していただきたいなと思います。しっかりとその辺のところは、私たちも見ることがあるかなと思います。

○木下順一委員長 この件に関して、ほかよろしいでしょうか。

今、濱口委員のほうからはうまくまとめたように思うんですけども。

ほかでないでしょうか、よろしいでしょうか。

健康福祉課長、冒頭、福祉の事業は1回やり始めると何か減額もしにくいとか、やめにくいとかいうようなこともおっしゃっていましたんで、なかなか1度やるとやめられせんわというようなことでしたので。

拡充、新規随分ありますが、よろしいでしょうか。

戸上委員。

○戸上 健委員 委員長、さっき触れられた冒頭の予算で工夫したといいますか、考えた課長の紹介で、僕も胸を打たれたというか、各課長の報告は同じぐらいなんですけれども、しかし、市民のために事業を見直し精査したと。その上で、福祉の分野は縮小、廃止というのは非常に難しい中で、市長の意向も受けて、こういう事

業を新規・拡充したという紹介がありました。新規は1事業、拡充は5事業、健康福祉課は手がけました。いずれも私は今の市民の状況に即して、一步でもよくするためにどうしたらいいかということで、精魂込めて知恵を絞ったと、担当課として。そういう評価を僕はしてもいいんじゃないかというふうに思いました。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

南川委員。

○南川則之委員 私、全般的に感じたのは、昨年9月の決算のときに、予算の委員長から提言書を出していただいて、その中で、一つは健康福祉に対する提言をしていただいて、その回答も市長からいただいたところで、その中身を見ると、それが網羅されとるかなと思いますので、その辺は先ほど戸上委員言われたように、全般的には評価に値するかなと思いますので、その辺の回答の文書も確認いただいて、もう一度全体的な評価もしていただけるとありがたいなと思います。

○木下順一委員長 ありがとうございます。私もそれは思っていて、しっかりと決算で提言したことに対して予算づけをしていただいとるというふうな評価もさせていただいています。そのあたりも委員長報告の中にはしっかり盛り込みたいと思っています。

健康福祉課の部門で何かお気づき、ほかにございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 とばっ子カード、88ページ、これね、使用料だけじゃないですけども、値段が上がってって、協賛事業者と直接、もうメールやり取りするほうが早いん違うかいなと思って。こういう使用料を使ってまでやるべきことかなと。

継続事業で。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 たしかこれ、とばっ子カード事業を始めて、子育て支援が始めたLINEの活用で、LINEパートナーズという使用料は全庁的に使っているところをたまたまこれ198万円、これが子育て支援が支払っている状況で、後々総務のほうに渡すという話だったと思うんです。

だから、このとばっ子カード事業はこのLINEの中に附随した、多分無料で、それにとばっ子カードを登録するお子さんと事業者さんだけなので、やり取りは直接それ見せて、例えばうちやったら……

○尾崎 幹委員 いや、それならそれで借りていったらええだけの話であって、費用対効果も出せへんような事業として出していくのはおかしいという話ですよ。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 幹ちゃん、それさ、とばっ子カードで今こっだけ事業費を投入しておると。こっだけ利用できる箇所があると。利用しとる子育て世代はこっだけやと。その件数が年々下がってきとるやないかというような、具体的にこういうのが必要ではないんやないかと、もう。そういうデータがあるのかどうか。

○尾崎 幹委員 それをないって言うんやでやっていないということなんですよ。検証もしてへんたら。

○戸上 健委員 そやもんで、やっぱり議会の側というか、議員の側がそういうものを調べた上で、実地踏査して、とばっ子カードの状況を調べた上で、事実はこうやないかと執行部に改革を迫るとというのが本来の姿勢で。

○尾崎 幹委員 いや、費用対効果を聞いたんですよ。答弁がなかったという話ですから、やっていませんとい

うことなんですよ。

ほいで、今、濱口委員が言われたように、これは本来は違う部分のお金やったらそちらへ移したらいいという話ですよ。これをここで載せて、これを違うところで使っとるんはやっぱりそれは駄目でしょうと。中身のないもんで予算をつけとるわけですよ、僕らは。

○戸上 健委員 とばっ子カードで本当に助かっとなると、利用でうちの家族、子供らはかくかくしかじかやというような事例は全くないのか、それとも、市がこれを継続しとるわけやもんで、彼らとしてもやっぱり決算の、議会のそこは監査を受けるわけで、そのあたりはどうなんやろうな。

○世古雅人委員 LINE利用については、かなり効果があると思うんですね。使用料のLINEの周知については非常に効果があって、そこと、尾崎委員が言われるのは、またちよっと角度を変えたとばっ子カードの支出としての事業者との、当事者、子供をお持ちのその当事者がこの事業者と活用がきちっとされた効果があるのかというところは自分も、そこはきちっと……

（「よう言わんだわけですから」の声あり）

○世古雅人委員 それはいかんと思うけれども、予算とか、この事業については、このLINEの活用した事業は非常に効果があって評価するもんやなというのは私も思いますので、その辺のことで、尾崎委員が言うのは、予算の在り方とかいうんはあれですけども、事業としてはかなり効果があるもんやなと思います。

それと、一点はやっぱり……

○尾崎 幹委員 その事業が違うところの事業なわけですよ。

（「これとばメール」の声あり）

（「そうそう」の声あり）

（「議会も使っとるやつ」の声あり）

（「公式LINE」の声あり）

○尾崎 幹委員 それならその一番使っとるところの予算で出してくるべきやということを、そこを費用対効果はどうなんですかと聞いたら、よう言わんだわけですから。

○世古雅人委員 電子化してね。まあ言うたら、事業所がアプリでどこに事業所があるというのが、それが使えるというので。

○尾崎 幹委員 うちも使っとるのやったら、もう細かく言うたら、使っとるところは自分とこで上げるというのが本来の流れになっていくん違うんかな。

○木下順一委員長 今回は健康福祉で上がっとるけれども、次年度以降考えて……

○尾崎 幹委員 今、濱口君の話やと、違うところのという話なん。僕はそこを知らんだもんで。

そういう話を執行部が言うてくれたらええだけの話やけれども、言えへんのやで。

○木下順一委員長 それは答弁で……

（「答弁の中で言っていたんですわ」の声あり）

○尾崎 幹委員 え。

（「答弁の中でそんな話しとったんです」の声あり）

○尾崎 幹委員 そうなん。

○濱口正久委員 はい。ほかのところなので、次年度以降、またそれを検討して……

○尾崎 幹委員 ちゃんと変えていくという。

○濱口正久委員 尾崎委員の話した後に、そういう話をしていましたんで。質問に対して……

○尾崎 幹委員 ほんならやっぱりちゃんと変えていかなあかんという話やな。

○濱口正久委員 はい、そうです。

○尾崎 幹委員 はい、了解。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 拡充の保育所運営事業の中の、質問せえへんだんは倉田委員が質問されたのでしなかったんですけど、実は自分の一般質問でもしたところの多分入り口にかかったんやろうなと思うんです。英語に触れていただく機会を置くといったところ、保育所なんで健康福祉が担当していくということにももちろんなるんだらうなとは思いますが、18万円ぐらいしか使っていないくて、大した金額使えていないので、恐らくは英語講師とか日本人の方が行って、英語といったものを何か触れてもらうという形に多分なるんだらうなという何か答弁やったような記憶があるんですけど、ぜひここからは発展を目指していただきたいので、ぜひ育みながら鳥羽らしさを出していける方向性につなげていける第一歩目を徐々に踏んでほしいといった思いを伝えたいと思いますが、いかがでしょうか。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 瀬崎さん言われたとおり、随分ここは今後の道筋の一步やろうと思っています。伊勢市とかそういうところを見ると保育、こども園とかいったところでは英会話教室等が放課後に入り込んで、保育所と連携しながら、保育所の先生らが負担をせずにそういった活動が保育所の場で行われていたり、体操教室とかいろんな活動が保育所の場でやれるというような活動があって、大変魅力的だなというふうに感じています。やっぱりその辺のことが鳥羽で次できていかないかなのかなというように感じますもんで、そういったことも含めて発展的にやっていただければ、鳥羽の子育て魅力がもっとアップするかなというふうに思います。他市町の研究もしていただいて、やってほしいなという思いです。

○木下順一委員長 プライベートな話になるけれども、私の孫も四日市の幼稚園に行くとるけれども、何か外人の先生が来てとかいうような話を聞いたりもするんですけど、我々の世代まで来ると、まだ日本語もおぼつかないのに外国語も入れてどうなんかなというところもあったりもするんやけれども、そうやってして先進的な方々が考えてやられとることやでと思って、自分なりには納得させるところはあるんやけれどもね。

(「いいですか」の声あり)

○木下順一委員長 はい、倉田委員。

○倉田正義委員 やっぱり子供らを持つ親としては、塾とかへ通うと送り迎えとか負担もかかるんだけれども、保育所の中でこれが全部満たされるという環境があると、親の負担もすごく軽いですね。そのあたりの効果はあるとも思うんで、ぜひともそういう視点を持ってほしいなと思っています。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 関連して。

やっぱり認可保育園なんかは、一つ日本語と裏は英語とか、遊ぶ道具に対してもそういう形を全部取り入れとるんですよね。そこで預けたとしても、本当にうちの1人に係る経費よりは全然安いわけなんです。その代わり、経費がかかるやっぱり地域性を持つとは思いますが、もうちょっと中身を深く、やっぱり子供たちが将来小・中になったときにはという話まで持っていくような、何て言うんですか、未来がやっぱり明るいような取組にしていっていただければありがたいなと。

ここに書いてあるように機会を創出しますというこの文言だけでもちょっと気に食わんですよね。本来機会をしますでいいんですよ。よそはやっとするんですから。ただそれだけ。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 やはり皆さん伊勢市さんの事例を言われるか分かりませんが、鳥羽市は公共の市立じゃないですか。だから、民間のところが入っているところというのはそういうふうに変化してやっているところがあるということも私もちょっと調べさせてもらって、親御さんから、私、相談を受けたことがありまして、予算のときにも言わせてもらったんですね。幼稚園はALTさんが入って英語を本当の声を聞けると。英語のやり取り、会話を楽しむ場所があると。だけれども、保育所はないんですと。それを教育委員会のほうへお伝えさせてもらったら、やはり幼稚園は文科省やもんで、保育所は福祉のほうですもんで、それは入ることができませんということで、私は一旦持ち帰ってきたことがありました。

それで、その予算のときも言わせてもらったんですけど、今回こうやって児童が楽しく英語に触れる機会を創出してもらえるのであれば、もう大いにうれしい、親子にとってもとてもいいことだと思いますので、これはちょっと一つのきっかけにしてもらって、それから広げてもらいたいというのが私の意見です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 私も聞き間違えていなければ、この英語に触れる機会を創出する事業を観光まちづくり基金を財源にするって言うかと思うんです。そこが面白いなと思ったんですよ、私は。普通に考えたらふるさと創生基金かなというところを宿泊税を財源としたものでこれをやるということは、やっぱり子供たちが行く行くは観光を担っていく人材になってほしいという思いが含まれているのかなと思ったので、もちろんがつがつ子供たちに英才教育しろとは言わないですけども、この財源を使ったということは、しっかりと心にとめた上で事業をやっていただきたいなと思います。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、今回、この健康福祉課全体でも大丈夫ですか。

○木下順一委員長 はい。

○濱口正久委員 いろんなところで、最初にありましたけれども、削れる事業がない中で、新規一つに拡充五つと。健康福祉課ですごく業務が多岐にわたって、夜遅くまでやっていて、アナログと両方やっていて、対面が多くてということがあって、なかなか大変な事業の中で、この拡充事業をこんだけやって、実際本当に人の配置がない中で、増えとる人件費を探しとるんですけども、なかなか増員の体制がないところで、いろんな事業を拡充していただくと。すごい大変やと思うんです。

私が思っていたところの幼稚園のところの5歳児健診も含めてそうなんですけれども、伴走型とか切れ目ない支援とか、結構精神的にも寄り添う事業がたくさんある中で、やっぱり事業の進捗状況を見ていかなきゃい

けないので、今回私たちこういうことをしたいというのはあると思うんですけども、それはそれで決算のときにやったらええかなと思うんですけども、今回この予算を認めるかどうかに当たって、この予算が本当に正しく執行できるのかなというのが、逆に不安になってくるぐらい、それぐらい人の配置がない中でやろうとしているということは、すごくチャレンジ精神があって、市長の思いもあるとは思いつつも、そこにあまり市長のところに、そこに行ってしまうと、本当にみんなが倒れてしまう心配があるので、その辺のところも含めて、この予算はこれが本当に正しいかどうかということをやっぱり事業見るべきかなと思います。

この今回出てきたところは、やっぱり皆さん評価が高いと思いますけれども、私もすごくよくチャレンジしているなというのがありますので、その辺のところはしっかりと私たちもどういことがこれから課題なんかというところも含めて、この予算執行に当たってしっかりと検証、見守る必要があるのかなと思います。これを認めるのであればと思います。

以上です、私からは。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほど五十嵐さんが言うたようにこの主な財源、ふるさと創生を使つとるという。ふるさと創生って皆さんご存じやと思いますけれども、やっぱり特色をつくれという、金を買ったり、いろいろなまちで、いろいろな毎年1億円降ってきたんです。それでいろいろな形を、特色をつくれという予算やったわけです。それが今地方創生で、入ってくるお金はみんなふるさと創生に入れとるわけであって、言われたとおり特色をつくるなら、もう一歩進んだやっぱり取組してもらえればありがたいなと思っていますので。言えることは言うたってください。

（「委員長、ちょっと私いいですか」の声あり）

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 82ページの地域共生社会推進事業で、重層的支援のお金減らされたんですよ、国から。

○木下順一委員長 何か言うていましたね。

○坂倉広子委員 そうなんです。1,000万円の減額があつて、そこからまた生活困窮者就労準備支援事業費の補助金を引っ張ってこられて、本当に財源の持ってくるところにすごく苦心されたというのをすごく思いましたので、本当に濱口委員が言われたように、やはり目に見えないひきこもりの方の支援とか、本当に長くやっていけないかん、寄り添っていくという事業でありますので、そこは本当によく主な財源を引っ張ってくださったというのは評価したいところです。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 事業の評価なんですけれども、広子ちゃんさあ、長年提案し続けてきた母子保健事業で妊婦の歯科検診で、鳥羽市だけやなしに伊勢でもオーケー、他市でもオーケーというものできたし、ほいで、5歳児健診も初めて手がけると。小さなことみたいと思うけれども、当事者にとっては非常に助かる事業の予算化というように思うんですわ。

それから、ちひろちゃんが提案した保育園の主食の、これ持っていかなでええと、園でちゃんとすると、それから、副食費についてもこれは無償化と、これも非常に大きな、何年来とできなかった懸案事項を今年度予算で当局は、執行部はこれを実現させたということで、僕は非常に高く評価してもいいんじゃないかというふ

うに思います。

ほいで、保育所の運営事業の中では、先ほどの主食提供の新規、副食費の無償化、これも新規、各保育所の、さっき幹ちゃんが紹介しとった英語もこれも新規、答志保育所の公用車の買換え、これも新規と。ほいで、僕はこれ何で外したんかなというふうに思って指摘したけれども、保育園の園児の絵本についても、これも新規ということで、もう大胆かつ必要な事業、子育て家庭を非常に応援する、そういう予算を今度は組んだというふうに思います。それは評価してもいいというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 これまで懸案事項であったこととか、一般質問で訴えたことが一気に動き出したというようなイメージは持っております。その上で、戸上委員言われるように評価に値するかなと、そのように思っています。

健康福祉課の部分はよろしいでしょうか。

○戸上 健委員 議会の意向、議員の意向、これを執行部が正面から受け止めたと、そういう予算、この健福の予算だと言っていいと思います。

○木下順一委員長 続きまして、環境課についてお気づきの点、事業ありましたらご発言願います。

ごみの件はよかったですか。議会から指摘するようなことはないですか。

(「委員長、いいですか」の声あり)

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり火葬場は、いざ災害が起こったら、あそこにあつてはもうならないって、前々からずっと言い続けとるんですよ。僕が言い続けとるだけじゃなしに先輩方がもうずっと言うてきとる話ですので、そろそろ候補地を本当に考えて高台に上げやな。

今日も黙禱させてもうたけれども、三陸のような災害が起こったら、もう本当に役場が大変なことになっていましたんやで。使えないところがあるということは、もうよそのまちに依頼をかける、よそのまちも被害しとったら、全然受けてくれなかったわけですから。できるだけ早く新たな場所、安全・安心な場所に移してもうて、何らかの形でやっぱりいざというときの対応ができるように持っていつていただければええかなと思っていますけれども、これは僕個人の考えやもんで、毎年本当に500万円は最低でも、この28年間僕おりますけれども、毎回それ以上のお金がかかっています。もうそろそろ、よそのまちに行くホテルのような火葬場ばかりで、うちがあれがええとか悪いとかじゃなしに、あの場所が僕は駄目やと思っていますので、それがもしか言えるもんなら言うておいてください。お願いします。

○木下順一委員長 はい、どうぞ。

○世古雅人委員 尾崎委員が言われたように、私、安秀委員、一般質問でやっぱり災害のことも考慮して、それと老朽化してあれしているの、その辺は訴えていますので、おっしゃるとおりだなと思います。

(「委員長」の声あり)

○木下順一委員長 はい。

○世古安秀委員 同じで、やっぱりちょっと課長の答弁では、今検討しとるというふうなところでしていますけれども、ちょっとやっぱり加速してほしいというふうに思いますね。いつまでも検討しとる。毎年400万円、

500万円の補修費が上がってくるわけですので、その辺を検討も加速してほしいと思いますんで、その辺もちょっと。お願いします。

○木下順一委員長 必要な施設であるんですけども、施設が施設だけで、ああいう施設やもんでなかなか選定も困っていくんやと思うんで、なるべく早めにそういうところに手をつけやんと、順々遅くなっていくような気がするんでね。

（「いいですか」の声あり）

○木下順一委員長 はい。

○尾崎 幹委員 1度清掃センターを壊すときに、あそこへ移設しいひんかという議論はされとるんですよ。そやけど、埋立てしてある場所は借りとする場所で、今建つとるのを壊すように今回設計入っていましたが、あの場所が鳥羽市の部分であって、あれを壊さな移転もできんひんだもんで、そこら辺に関して一遍検討してもらうように、できたらお願いできたらいいかなと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 環境課よろしいでしょうか。

次に、消防本部の振り返り、消防本部について、これはというような。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 議長のストレスを増やすようなことはやめてほしい。

やっぱり訂正があるいうんは、市長がやっぱり確認作業をしてへん証拠やと思っていますよって、それもすごい数字やったもんね。

○木下順一委員長 今回大方の課で訂正が目立ったなどは感じています。

○尾崎 幹委員 だけじゃないんやけれども、そこはやっぱりしっかりと責任持ってやっていただきたいと思います。

以上。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 質問はしていないんですけども、いいんでしょうかね。

○木下順一委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 今回、消防本部の中で、離島救急搬送補助事業、これ新しく委託料として1,186万9,000円、これ全部の離島に対して体制を整えるという、借り上げて、向こうから来るのに対して今こういうような取組に対して補助を出すという初めてのことやと思います。

ようやく今までただ単に普通にお願いしていたものを、救急艇を本来造るべきところが、なかなかその維持管理ができないっていう話ありました。本来僕は救急艇を造るべきやと思うんですが、戸上さんの話もありましたけれども、本土と同じように救急隊員が現場へ届くというようなスタンスというのは本来あってしかるべきかなと思うんですけども、そんな中で今までにない取組として、私、借り上げる負担を軽減していただく補助事業ですね、これを各地区でそういうような体制をつくっていただいて、そこに補助を出すって初めての取組ですので、ここは私は非常に評価したいなと思います。ありがたい。

○木下順一委員長 評価。

○濱口正久委員 はい。

○木下順一委員長 消防本部よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下順一委員長 それでは、最後、農林水産課について。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いろいろな事業して、継続しとるのもありますし、拡充もありますけれども、やっぱり中身が、予算の金額が少ないもんで中身が伴ってへんのか。

したらいかんという話じゃなしに、してほしいんです。それならば思い切ったやっぱり取組に変えていかな、上っ面だけで、ああ、国の予算も下りています、県の予算も下りていますという、その予算自体が少額なんですよ。一気に何々をという話にまで行かないもんで、全体的にもうちょっと中身の濃いもんにしていただくと予算も必然的に上げざるを得へんのかなと思っていますから、そういう検討を一遍していただければありがたいなと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 予算全般的にいうと148億円になって、随分前年度から見ても増えとるわけやけれども、それだけは増えとると、増えとるんやけれども、委員から見ると、ここがもうちょっとやりないとかいうような意見もあったりするわけで、その辺のそごもあるかなと思うんやけれども。

○尾崎 幹委員 みんな上がとるけれども、微妙なんです。ということは、人件費が上がったり、物が高騰したりという部分に過ぎんのじゃないかなと。中身の先を見たような予算づけではないんじゃないかなと。

さっきも話したように、やっぱり海女さんの問題一つでも、海女の名前を使うならば、もう命名権を払うぐらいの気持ちでやったらどうなんやということですよ。それで売とるわけですから、鳥羽は。

以上です。

○木下順一委員長 山本委員、この海女さんのことについて再度。

○山本欽久委員 ありがとうございます。本当にまさに海女さんで売とるこの市としては、これは僕は、ちょっと誤解のないように聞いてもらいたいですけれども、投資やと思うんですね。子供にお金使うのと同じような感覚、僕はですよ。海女さんにお金を使うということは絶対返ってくることなので、鳥羽市に対して。投資やと思って本当に1桁、2桁全然足りやんなと思います。海女さんに対しての補助というか、市として守ると決めたのであれば、しっかり態度で示していただきたいなというふうに。

○木下順一委員長 数字で表してほしいですね。

○山本欽久委員 はい。数字で表してほしいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今もう尾崎委員と山本委員が言っていただきましたけれども、私、この漁業者応援事業も含めて、漁業に新しく携わる若い人たち、もしくは生産性向上とか、付加価値を向上しようと、漁場改善に取り組もうと自らしている人たちに対して、しっかりと応援をしてあげてほしいなと思うんです。

これ今の話、山本委員が言いましたように、そのお金って自分たちが生産性を上げるためにやっているもの

なので、当然それが返ってくるためにやっていることが多いです。

漁場保全も含めて、今、もう一つの、これは10万円ですけれども、駆除する、地区で取り組んでいただいています。汗流して、本当に僕も潜りましたけれども、金づち持ったりとか、いろんな物持って、どの道具がいいのかというのを海の中で試しながら、膨大な量のウニとかヒトデとか、そういう物と格闘している姿を見ていて、延々と終わらないよ、でも、それでもやらなきゃいけないという中で一生懸命やっているの、そういうものの、こういう地区でこういうことをしていますよということも含めて、ほかの事例も一緒に教えてあげて、こういう資機材を買うんだったら、こういうお金を使えますよということもしっかりと応援してあげなきゃいけないというのと、これ新規漁業者の確保って、ずっと7人と書いてありますけれども、7人が変わらないということは7人いないということなんですよ。

ほんで、減っていく人たちがたくさんいる中で、この漁業者をどうやって、今いる人たちを守っていくかということをしつかりやらないと、この人たちがいなくなったときに、本当に鳥羽でのおいしい魚であったりとか、ウニとかアワビとかというのは食べられなくなるんやってことの恐怖感ですよ。そうなったときには本当にこの地区の産業というのは本当にダメージを受けると思いますので、そこにはやっぱりしっかりとお金を投資してあげてほしいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 拡充のところで、有害鳥獣の強化というところと、あと、耕作放棄地の今後の活用というところで、今まで農業支援も少なからずやって来たんですけども、そういった中で、市長が漁業だけでなく農業のほうにも少し目を向けて、金額は少ないんですけども、そういった獣害に対する強化も少ししてきて、ちょっと質問がたくさんあって、担当課のほうも答弁に迷ったところがあるんですけども、かなり市費も入れながら拡充してきとると。

あと、県の予算も入れながら対応してきとるというところはありますので、そういった面で、さらに継続してやっていただきたいということもあるんですけども、これは耕作放棄地にしてもやること自体が鳥羽市のそういった農地を守るということもあって、そういう目を向けていくということが大事なことでと思いますのでその辺の方向性というのは評価してほしいなと思うのが1点と。

それと、市長が言う子育て支援の中で、私ちょっと感じたところは、農業体験とか漁業体験を子供たちに収穫の喜びを体験させたいということで僅かですけれども予算盛ったというところで、そういったところも子育ての感覚というんですか、本当に鳥羽の子供たちを大切にして、そういった現場で農業体験、漁業体験をさせてやろうという行政の意識というのは大切なことだと思いますので、そこら辺もかじを取るということが評価に値するのかなと思いますので、その辺もぜひ入れてほしいなと思います。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 関連しますが、漁業体験、農業体験、これ農水課が教育の分野に入り込んだというところ、やはり鳥羽が進めるふるさと教育、郷土学習にも関わってくることだと思うんで、やっぱり各課が連携して教育委員会と取組の一つになったのかなと思っています。

環境学習、観光課がやってもいいですし、観光課がやることもあるのだと思うんで、広く教育の活動が各課

の中で展開される事業というものを鳥羽としてはつくっていただけるといいのかな。

今回農水が始めたことが、既にやっとなことあるんですけども、一つの機会かなって、まだ予算小さいですが、鳥羽の教育の魅力として広げてもらえるとうれしいなと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 倉田さんに質問なんですけれども、校長先生していらっしゃって、小学校でも中学校でもですけども、学校単位で、またクラス単位で漁業体験というのは今までなかったんでしょうか。

○倉田正義委員 今、海洋教育のほうで実践をしとるところあります。だけど、やっぱり漁業の答志であったり、菅島であったり、近いところについては直接的な体験ができていますけれども、加茂であったりとか、鳥羽小でちょっと海から離れたところになると水産研究所へ直接行くとか、海の博物館とかそういった施設の中での体験が多くなってきて、現場に出る環境というのは、やはり時間的なこともあったり、日常的に地域の人の支援が受けられない。そういうところは差があると思います。そんな感じです。

○戸上 健委員 僕はイメージとして、鳥羽の小学校の子供らはもうしょっちゅう海辺へ出かけて磯遊びやそんなもしとの違うかいなというふうに。神島へ行ったときに、子供らが岸壁から海へ飛び込んで面白そうに遊んどって、島の子はこれで随分体験が広がるんやなというふうに思っていましたけれども、これ新規事業で小・中学校を対象に漁業体験をするという、年に1回30人と、それでこれはリードするんが海の博物館やったかな、そういう説明でしたけれども、今さらこんな新規事業でやらんならんのやろうかというふうに思ってもあったんですけども、あえて執行部にはちょっと言いませんでしたけれども、倉田先生、これ本当に必要性というのは。予算は10万円やでさしたることではないけれども、大事なことでしょかね。

○倉田正義委員 思います。学校現場もカリキュラムを組んでいく中で、もういっぱいいっぱいなんですよね。教員だけでは当たりにくい。こうやって漁業体験にしろ、一般市民、家庭のほうへ呼びかけてもらえるようなシステムにしてもらえると、割と自由に参加できて、このあたりは本当に外へ出すということも、また危険も伴ったり、いろいろな学校運営する上では考えていかなあかんこともたくさんありますので、そのあたりを事業者が持ってきて、管理してくださるというのは、学校の負担も減るとは思います。

○戸上 健委員 分かりました。価値はあるんやな。

○木下順一委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 市長が教育者ということで、そういう子供たちのこというんは非常に目を向けて、新しい事業をそれを酌んで各課が取り組んで、私は非常にいいことやなと思います。

その反面といいますか、私はこの予算に対して反対とかそんなんではないんです。市長としてもっと大きな目で鳥羽の産業として、子供のことは子供のことでいいんですけども、大きな指示として産業の漁業や農業の大きな部分の指示というか、こういうことをやるような。

例えば大規模農業で鳥羽の産業をもっと増やすとか、漁業でも新たな養殖業とかいろんなそういうところの水産研究所とかそういったところを活用しながら、そういう指示を出していただければなというのを、そういうのをすごく感じましたので、決して、子供に対して教育やお金を使うことは将来のために、鳥羽のためにいいことだと思うんですけども、1点感じたのは大きな全体のことでもう少し、鳥羽の一番産業はそういう水

産業、農業が高齢化して後継者が少ない中で、そういうところにもっと担当課に、ここに力を入れようということ、大変ですけども、その辺をちょっと感じた部分です。意見として。

以上です。

○木下順一委員長 ほかにございませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 110ページの漁港整備事業の中で、今回離島の漁港、海水浴場に対しての予算をつけていただいたという、この原資が観光まちづくり基金を繰入れしたということで、宿泊業者にとってみれば、何にどう使うのかというふうなところが、どう使われるのかというところは注目しているところなんですけれども、ここへこういう海水浴場の整備ということでしたというのは一つの方法で、目に見える形での観光事業者、宿泊業者に対しての目に見えて分かるようなことかなというふうに思って、これはいい例になったかなというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今、関連のところで出てきた皆さんがご質問していただいた漁港整備事業なんですけれども、長年の懸念であったところを、こういう旅館組合と漁協からの要望にやっと今回観光まちづくり基金を繰り入れてやるということになったというのは、その声にきちんと、観光客の、観光のまちづくりのところできちんとやっていくんやということの表れだと思うんです。

ようやく本当にやってもらって、まだ順番にやっていくんだと思うんですけれども、こういうふうにしかりとした目的ですね、宿泊税も含めたところの使い方をきちんとこういうふうに要望を聞いて、宿泊者の利便性であったりとかということにつなげるということはすごくいい使い方やと思いますので、そういうところにはどんどんやっていってほしいなと思います。やっこさという感じやと思いますけれども、ありがたいです。

○木下順一委員長 委員のほうからほかにございませんか。

なければ、今日1日を振り返って、議長のほうからもご指摘等々ありましたらお願いいたします。

議長。

○河村 孝議長 発言の機会をありがとうございます。

まずは、皆さん2日目の審査、ご苦労さまでございました。

最後の世古雅人副委員長のお話を聞いていて思ったのは、もうおっしゃるとおりで、ただ上を見れば切りがないというんですかね。今回148億円の予算を組んで、小竹市長が初めて1から組む予算だと思うんです。その中で当然議会として審査をしていく、議会の要望も出していく、当然やっていかなきゃなんないことだと思うんですけれども、まずは7年度の予算と比較して、この8年度の予算はどうであったのかというところが予算決算の委員会が出す、議会が出す意見ではないのかなというふうに思います。

この8年度予算の2日目まで見て、私、感じたことは、戸上委員おっしゃったように、今までの議会がずっと指摘してきたところを、何年も動かなかったことが、この8年度に一気に動き出した予算ではないのかなというふうに私も感じました。

かゆいところまで全て手が届いているかという微妙なところもあるのかも分からないんですけど、まずはそれを動き出したということは議会として評価してもいいのではないかなというふうに感じました。

特に皆さんご議論になっていた健康福祉課のところのハッピーチケットのところでいきいきお出かけ券の事業を畳むとなったときに、議会では相当熱い議論になって、残すべしと、いや、でも、財源がもたないからというところで、シーリングまでかかって2割削減やったかな、みたいなところのやり方で泣く泣くいきいきお出かけ券をカットしたと。その後、当然高齢者の方からクレームが入って、議会も復活すべしというところは大分がちゃがちゃやって、結局申入れしたけれども、受けてもらえなかった。

ただ、小竹市長の選挙公約で討論会をやったときに、僕、聞かせてもらって、そのとおりにやってきたなあと思うのは、やりますと。3候補者とも全員やりますだったんですけど、ただ、今までみたいな全額の無料というようなやり方ではやりませんと。もうその当時からはっきり言っていたんですよね。何かしらの一部負担をしていただいてやりますというところを出してきたのが、8年度のこの予算だと思います。

さらに、農水のほうの獣害対策のところに関して、もっともっととずっと議会は言い続けてきたはずですが、今回総額で176万円増の報償費を増やしました。中身を見てみますと、実はニホンザルと小動物というのは7年度の当初予算より減っているんですよね、減らしているんです。イノシシを40頭増やして、ニホンジカを320から520ということで200頭分増やしているんですよね。これは担当課に確認したら、今までの実績に応じて、さらに増額をしたけれども、さらに使い勝手のいいような形でバランスを整えにいったというところで、増額もして、さらに豚熱でイノシシが減った分をニホンジカの被害が多いのでニホンジカへもたせにいったと。やっぱり担当課なりにも議会の意見も聞きつつ、そうやって前向きに増額してきた。ここは議会としてしっかり認めてあげるといえるのか、評価する。

一部でご議論の中に、先に注文から入ってしまうというご議論が幾つかあったと思うんですけど、まずは、私もそうなんですけれども、この年になっても褒められるとやっぱりうれしいもんだと思うんですよ。特に担当課で一生懸命頑張っている子らはですね。本当にいいところはまず褒めてあげてほしいなと思います。褒めた後に、もし注文があるのであれば、こことここはもう少し突っ込んで考えていったほうがいいんじゃないのかということをご指摘してあげるのが、担当している子らとしたらそのほうがうれしいのかなと思うので、ぜひ皆さんにそういうやり方でしてあげてほしいなというふうに感じました。

委員長、以上です。

○木下順一委員長 議長、ありがとうございます。

ごもっともなご意見やと思いますので、明日からの予算審査においてもその辺は肝に銘じながらぜひ予算審査に挑んでいただきたいと思います。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 以上をもちまして、本日の振り返りを終了します。

明日3月12日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。

(午後 4時19分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和8年3月11日

予算決算常任委員長 木 下 順 一